

平成 22 年 第 3 回 定例会

市 議 会 会 議 録

平成 22 年 9 月 1 日 (開会)

平成 22 年 9 月 22 日 (閉会)

垂 水 市 議 会

平成二十二年第三回定例会会議録

(平成二十二年九月)

垂水市議会

第 3 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (9 月 1 日) (水曜日)

1. 開 会	4
1. 開 議	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定について	4
1. 諸般の報告	4
1. 報告第 6 号 上程	6
報告、質疑、表決 (承認)	
1. 議案第 49 号、議案第 50 号 一括上程	7
委員長報告、質疑、討論、表決	
議案第 49 号、議案第 50 号 (原案可決)	
議案第 51 号 上程	
説明、休憩、全協、質疑、表決 (承認)	
1. 議案第 52 号、議案第 53 号 一括上程	9
説明、質疑	
議案第 52 号、議案第 53 号 総務文教委員会付託	
1. 議案第 54 号 上程	16
説明、質疑	
議案第 54 号 各常任委員会付託	
1. 議案第 55 号～議案第 60 号 一括上程	19
説明、質疑	
議案第 55 号 総務文教委員会付託	
議案第 56 号～議案第 60 号 産業厚生委員会付託	
1. 桜島火山活動対策特別委員会の定数の変更について	22
1. 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	23
1. 日程報告	24
1. 散 会	24

第 2 号 (9 月 9 日) (木曜日)

1. 開 議	26
1. 一般質問	26
大菌藤幸議員	26
給食センターは、直営か、民営か	
食肉センターは、直営か、民営か	
持留良一議員	29

持続可能な地域づくりと仕事おこしについて	
高齢者の孤立化を防ぐ対策について	
学校環境衛生の整備対策について	
口蹄疫問題について	
防災まちづくりについて	
川畑三郎議員	43
今後の市政について	
市道、農道整備について	
日本脳炎ワクチンについて	
田平輝也議員	51
本市の財政状況について	
宮脇公園について	
池山節夫議員	56
交流人口増加について	
孤立化の防止について	
学校教育について	
庁舎内のパソコンについて	
森 正勝議員	69
九州新幹線について	
スポーツ競技施設の大規模改修について	
公共施設に地元産材（国内産材）の活用を	
1. 日程報告	75
1. 散 会	75
<hr/>	
第3号（9月10日）（金曜日）	
1. 開 議	78
1. 議案第61号 上程	78
説明、質疑	
議案第61号 各常任委員会付託	
1. 一般質問	80
北方貞明議員	80
市の未収金の総額について	
池之上 誠議員	85
過疎地域自立促進計画について	
1. 日程報告	95
1. 散 会	95
<hr/>	

第4号（9月22日）（水曜日）

1. 開 議	98
1. 諸般の報告	98
1. 議案第52号～議案第61号、陳情第21号、陳情第23号 一括上程	98
委員長報告、質疑、討論、表決	
議案第52号～議案第61号（原案可決）	
陳情第21号、陳情第23号（不採択）	
1. 議案第62号～議案第73号 一括上程	100
決算特別委員会設置、付託、閉会中の継続審査	
1. 決議案第2号 上程	100
説明、休憩、全協、質疑、表決（原案可決）	
1. 意見書案第28号 上程	102
質疑、表決（原案可決）	
1. 閉 会	103

平成22年第3回垂水市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
9・1	水	本会議	会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
9・2	木	休 会	
9・3	金	〃	(質問通告期限：正午)
9・4	土	〃	
9・5	日	〃	
9・6	月	〃	
9・7	火	〃	
9・8	水	〃	
9・9	木	本会議	一般質問
9・10	金	本会議	一般質問
9・11	土	休 会	
9・12	日	〃	
9・13	月	〃 委員会	産業厚生委員会（議案審査）
9・14	火	〃	
9・15	水	〃 委員会	総務文教委員会（議案審査）
9・16	木	〃	
9・17	金	〃 委員会	議会運営委員会
9・18	土	〃	
9・19	日	〃	
9・20	月	〃	敬老の日
9・21	火	〃	
9・22	水	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

2. 付議事件

	件 名
報告第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度垂水市一般会計補正予算（第 5 号））
議案第 49 号	平成 21 年度垂水市水道事業会計決算認定について
議案第 50 号	平成 21 年度垂水市病院事業会計決算認定について
議案第 51 号	垂水市教育委員会委員の任命について
議案第 52 号	垂水市過疎地域自立促進計画について
議案第 53 号	消防団消防ポンプ自動車第 4・第 9 分団車購入契約について
議案第 54 号	平成 22 年度垂水市一般会計補正予算（第 6 号）案
議案第 55 号	平成 22 年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
議案第 56 号	平成 22 年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
議案第 57 号	平成 22 年度垂水市病院事業会計補正予算（第 1 号）案
議案第 58 号	平成 22 年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第 2 号）案
議案第 59 号	平成 22 年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第 1 号）案
議案第 60 号	平成 22 年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）案
議案第 61 号	平成 22 年度垂水市一般会計補正予算（第 7 号）案
議案第 62 号	平成 21 年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 63 号	平成 21 年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 64 号	平成 21 年度垂水市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 65 号	平成 21 年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 66 号	平成 21 年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 67 号	平成 21 年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 68 号	平成 21 年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 69 号	平成 21 年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 70 号	平成 21 年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 71 号	平成 21 年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 72 号	平成 21 年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 73 号	平成 20 年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
決議案第 2 号	交通事故防止に関する決議について
意見書案第 28 号	臨時会招集権を議長に付与することを求める意見書について

陳 情

- 陳情第 21 号 快適な生活環境を守るために養豚場の移転を要望する陳情について
陳情第 23 号 垂水市議会議員定数削減について

平成 22 年 第 3 回 定例会

会 議 録

第 1 日 平成 22 年 9 月 1 日

本会議第1号(9月1日)(水曜)

出席議員 14名

1番	(欠 員)	9番	森 正 勝
2番	大 藪 藤 幸	10番	持 留 良 一
3番	尾 脇 雅 弥	11番	宮 迫 泰 倫
4番	堀 添 國 尚	12番	川 尻 達 志
5番	池之上 誠	13番	(欠 員)
6番	田 平 輝 也	14番	徳 留 邦 治
7番	北 方 貞 明	15番	篠 原 静 則
8番	池 山 節 夫	16番	川 畑 三 郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市 長	水 迫 順 一	水 産 課 長	塚 田 光 春
副 市 長	小 島 憲 男	商工観光課長	倉 岡 孝 昌
総 務 課 長	今 井 文 弘	土 木 課 長	深 港 涉
企 画 課 長	山 口 親 志	会 計 課 長	尾 迫 逸 郎
財 政 課 長	北 迫 睦 男	水 道 課 長	白 木 修 文
税 務 課 長	川井田 志 郎	監 査 事 務 局 長	磯 脇 正 道
市 民 課 長	葛 迫 隆 博	消 防 長	宮 迫 義 秀
市 民 相 談			
サービスク長	前木場 強 也	教 育 長	肥 後 昌 幸
保健福祉課長	城ノ下 剛	教育総務課長	三 浦 敬 志
生活環境課長	感王寺 八 郎	学校教育課長	有 馬 勝 広
農 林 課 長	森 下 利 行	社会教育課長	瀬 角 龍 平

議会事務局出席者

事 務 局 長	松 浦 俊 秀	書 記	篠 原 輝 義
		書 記	松 尾 智 信

平成22年9月1日午前10時開会

△開 会

○議長（川尻達志）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回垂水市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（川尻達志）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（川尻達志）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において徳留邦治議員、堀添國尚議員を指名します。

△会期の決定

○議長（川尻達志）日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月26日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から22日までの22日間とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から22日までの22日間と決定しました。

△諸般の報告

○議長（川尻達志）日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

去る8月9日感王寺耕造議員から、一身上の理由により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたから報告いたしま

す。

また、監査委員から、平成22年5月分、6月分及び7月分の出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、議長報告を終わります。

〔市長水迫順一登壇〕

○市長（水迫順一）おはようございます。

6月定例議会後の議会に報告すべき主な事項について、御報告を申し上げます。

まず、宮崎県で発生しました口蹄疫につきましても、殺処分頭数約28万9,000頭と畜産史上最悪な被害を出しましたが、最終殺処分が完了しました日から21日が経過した7月27日の午前0時をもちまして、家畜の移動・搬出制限と非常事態宣言が解除されました。

また、全家畜を対象に実施されました目視による安全性調査でも異常がないことが確認されたところであります。

そのことを受けまして、口蹄疫発生に伴い延期されておりました鹿児島県での子牛競り市も再開され、肝属地区におきましても8月9日より開催されたところであります。

これまで、肝属地区2市4町と農業関係団体で構成しております肝属地区口蹄疫防疫対策協議会では、侵入防止のため共同で実施してまいりました自主消毒作業について、県の動向や鹿児島県内の子牛競り市が再開されたことを受けまして、8月11日をもって終了しましたことを御報告させていただきます。

なお、8月27日には宮崎県より終息宣言が出されたことにつきましては、御案内のとおりでございます。

しかしながら、今後、近隣自治体並びに県・関係機関と連携し、垂水市口蹄疫対策本部は当面設置したまま継続して、防疫対策に取り組んでまいりたいと考えております。

防疫対策として、実施を予定しておりました

各種イベント等の中止や自粛によりまして、市民の皆様には大変な御迷惑をおかけしておりましたが、市民生活を初めとする諸活動の正常化に向け職員一同努力してまいりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

次に、4月29日にオープンしました「猿ヶ城溪谷 森の駅たるみず」の現在の運営状況について御報告いたします。

コテージの利用状況は、5月、6月は、オープンして間もなかったことや長雨で稼働率が低い状況にありましたが、7月、8月につきましては、夏休みに入りましたこともあり、当初の見込み以上の順調な推移をしております。

今後の見込みでございますが、10月までは30%前後の稼働率で、現在のところ予約が入っている状況でございます。10月以降の利用促進につきましては、PRに努める一方、体験観光メニューとの組み合わせなどによる利用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

後ほど火災報告でも申し上げますが、8月11日に2階建てのコテージで利用者の火の不始末によるぼや火災が発生し、ベランダの床板の一部を損傷いたしました。直ちに仮復旧して利用に支障のないよう処置しておりますが、利用者への一層の注意を呼びかけているところでございます。

次に、災害関係について御報告させていただきます。

ことは梅雨入り、梅雨明けとも平年より2週間遅い6月12日から7月20日でありました。市内各所でも総雨量が1,000ミリを超える降雨量となるなど、日本各地においても狭い範囲で猛烈な雨が降るゲリラ豪雨が発生しており、大きな被害をもたらしたところでもあります。

本市におきましては、国土交通省の補助事業である公共土木施設災害復旧事業としまして、河川1件と道路1件を申請し、8月16日から19日に現地査察を受け、いずれも災害復旧事業と

して認定されたところでございます。

被災要因は、6月17日から24日までの梅雨前線豪雨によるもので、申請箇所は、深港川と市道岳野線でございます。

深港川につきましては、河川内に堆積した土砂の除去が主な工事であり、下流域の住家や要介護施設、国道などに被害を及ぼすことが心配されたため、現場におきましては、既に応急工事が完了している状況でございます。

また、岳野線につきましては、車両などの通行に支障を来しておりますので、早急に工事発注を行うこととしております。

農林業施設災害につきましては、農道4カ所、林道15カ所ののり面などが崩壊しておりますことから、早期復旧に向けて関係課に指示したところでございます。

今後、台風シーズンに入りますことから、総務課危機管理対策室を中心に、自主防災組織の方々を初め、消防団などの協力をいただきながら、関係機関との連携を図り、防災等に対するさらなる体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、6月議会後の火災について御報告いたします。

建物火災3件、車両火災1件の火災が発生しております。

建物火災は、8月11日新御堂猿ヶ城森の駅におきまして、建物コテージのぼや火災が発生しております。

8月21日牛根麓宮崎小路において、住家のぼや火災が発生しております。

8月28日本城下本城において、住家のぼや火災が発生しております。

車両火災は、7月4日田神大野原において、車両1台を焼く火災が発生しております。

次に、主な出張用務について御報告申し上げます。

6月8日から9日にかけては、東京都で

開催されました全国市長会に出席してまいりました。全国から800名余りの市長が4分科会に分かれて86議案を審議し、総会では5つの決議案を採択して国へ要望することとなりました。

6月14日には、鹿児島市の岩崎産業本社におきまして岩崎芳太郎社長に、垂水フェリーの運航ダイヤの改正、垂水フェリー駐車場の整備、なぎさ荘跡地の活用の3点を要望いたしました。それぞれについて「検討したい」との回答でしたが、垂水フェリーの早朝便5時20分の廃止については、高校生の補習授業への出席、早朝出勤で就業される方、農水産物の出荷者の方々などが不便をこうむることから、早期復活に向けて要望を継続してまいりたいと考えております。

7月22日から23日にかけては、本市と鹿児島市、霧島市、鹿屋市の4市で構成しております桜島火山活動対策協議会におきまして、国や関係省庁に要望活動を行ってまいりました。

活発化する桜島の噴火活動による降灰被害が、市民生活を初めとして、農業、水産業などの本市の基幹産業に多大な被害を及ぼしている現状につきまして強く訴えてまいりました。

今後も、各種降灰対策事業におきまして、本市の市民生活や産業に補助事業が広く適用され、財源が確保されるよう、連携して要望を続けてまいりたいと考えております。

8月12日から13日にかけては、桜島火山降灰対策の観点から、市内小・中学校への空調施設整備の要望活動を鹿児島市と合同で、関係大臣並びに副大臣へ直接要望いたしました。

活発化する桜島の噴火活動による降灰被害で、生徒たちの学習活動の環境がいかに悪化しているかなどを、降灰状況の写真パネル等も使い、詳細に説明し、補助金を初めとする財源の確保に理解をいただいたところでございます。

8月23日は、南さつま市で開催されました第2回県市長会定例会に出席いたしました。

会では、平成21年度一般会計事業報告及び収

支決算などの議案を審議し、異議なく、全会一致で承認されました。そのほか、県市長会からの要望事案として「道路財源の確保について」を初め、「口蹄疫防疫対策における補助制度の整備」などを含め、18件を一部修正の上承認し、国、県へ要望することといたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川尻達志）以上で、諸般の報告を終わります。

△報告第6号上程

○議長（川尻達志）日程第4、報告第6号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

説明を求めます。

○財政課長（北迫睦男）おはようございます。

報告第6号専決処分の承認を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

本年6月の豪雨災害に係る災害復旧関連経費の執行に急施を要しましたので、平成22年7月2日に平成22年度垂水市一般会計補正予算（第5号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により御報告を申し上げ、承認を求めようとするものでございます。

補正の理由でございますが、農林水産施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費について追加措置をしたものでございます。

今回歳入歳出とも7,153万7,000円を増額いたしましたので、これによります補正後の歳入歳出予算額は91億1,838万8,000円になります。

補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

地方債にも補正がありましたので、3ページをごらんください。

現年発生補助災害復旧事業債の借り入れを右の欄に示す限度額に変更し、本年度の借り入れ

総額を9億1,380万円に補正するものでございます。

事項別明細でございますが、まず歳出から申し上げます。

7ページをお開きください。

農林水産業施設単独災害復旧費でございますが、農地、農道、林道の災害復旧に係る重機借上料でございます。

次に、公共土木施設災害復旧費でございますが、単独災害復旧費につきましては、深港川に係る分で補助対象外分でございますが、重機借上料等が主でございます。

道路橋梁河川補助災害復旧費につきましては、深港川と市道岳野線に係る事業費でございます。

これらに対する歳入は、4ページの事項別明細の総括表及び5ページの歳入明細にお示ししてありますように、国庫補助金と市債の特定財源を充て、一般財源は前年度繰越金を充てて収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御承認いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（川尻達志）ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川尻達志）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

報告第6号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、報告第6号は承認することに決定しました。

△議案第49号・議案第50号一括上程

○議長（川尻達志）次に、日程第5、議案第49号及び日程第6、議案第50号の議案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第49号 平成21年度垂水市水道事業会計決算認定について

議案第50号 平成21年度垂水市病院事業会計決算認定について

○議長（川尻達志）ここで、公営企業決算特別委員長の審査報告を求めます。

〔公営企業決算特別委員長持留良一議員登壇〕

○公営企業決算特別委員長（持留良一）おはようございます。

公営企業決算特別委員会審査結果報告を行っていきます。

去る6月25日の平成22年第2回定例会において公営企業決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査となっておりました議案第49号平成21年度垂水市水道事業会計決算認定について及び議案第50号平成21年度垂水市病院事業会計決算認定について、去る8月4日公営企業決算特別委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、決算の性質にかんがみ、予算が議決の趣旨、目的に沿って執行され、かつ所期の目的が達成されたかどうか、また施政方針の目標も参考にしながら、計数的なことについては監査委員の監査を十分尊重し、決算報告書、監査意見書に基づいて審査を進め、関係課長の説明を求めながら予算執行の実績を確認し、その適否について慎重に審査いたしました。

それでは、両決算の主な質疑について申し上げます。

まず、水道事業会計決算の質疑では、財政状況でまず収入の水道料がふえているが、原因は何かとの質問に対しましては、回答の理由として、大口の事業所の使用量がかなりふえている

と答弁がありました。

支出の点では、1つは企業債の償還払いは問題はないかという指摘があり、回答としての理由として、計画的な償還計画になっているが、今後の決算状況を考慮しながら5年期間で検討していくと答弁がありました。

また、繰り上げ償還がなぜできないのかの質疑があり、その理由の質疑に対しては、繰り上げ償還については基準があり、垂水市は経営状態がいいことから制度が利用できないと答弁がありました。

2つ目は、工事設計単価について、布設替え工事と布設工事では問題があるのではないかと質疑があり、回答は、設計基準としては厚生労働省の歩掛、県土木の歩掛を使って設計しており、工事で分けられないと答弁がありました。また、労力が要る点等については、業者から数字を出してもらい、加算できるように対処していると答弁がありました。

さらに、この指摘については、課内でさらに検討していくことも答弁がありました。

経営状況は、水道料金の値上げ後、安定的な内容にはなっていますが、今後、企業債の償還がふえることから厳しくなっていくと考えられます。今後、さまざまな角度からの経営の効率が求められていくと考えます。

次に、病院事業会計決算の質疑では、事業経営の収入の点から入院患者の減少についての質問があり、理由として、入院期間が2日間短くなっているとの答弁がありました。

支出については、市内外の工事発注の基準等について問題点はないかと質問があり、理由として、垂水市立医療センター垂水中央病院の管理に関する基本協定書で、緊急や急施を要する場合は医師会が発注できると条項に記載されていると答弁がありました。

懸案である医師不足及び看護師不足については、病院長等の努力により医師についてはある

程度確保されている。看護師はほぼ充足しているという回答がありました。

経営問題では、6年連続純利益を出してはきてはいますが、全国の公立病院では75%が赤字経営になっています。監査委員の結びの意見にもあるように、後期高齢者医療制度の動向、診療報酬のマイナス改定、医師不足による患者減少など課題があります。今後さらに病院側との協力・協働で課題への対応が求められていくと考えます。

以上の質疑なども踏まえた上で、本委員会としては両決算とも適正であると認め、認定することに決定しました。

また、平成21年度垂水市水道事業剰余金処分計算書案及び平成21年度垂水市病院事業欠損金処理計算書案についても、原案のとおり可決することに意見の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

○議長（川尻達志） ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

ただいまの委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号平成21年度垂水市水道事業会計決算は認定、平成21年度垂水市水道事業剰余金処分計算書案については原案のとおり可決、議案第50号平成21年度垂水市病院事業会計

決算は認定、平成21年度垂水市病院事業欠損金処理計算書案については原案のとおり可決することに決定しました。

△議案第51号上程

○議長（川尻達志）次に、日程第7、議案第51号垂水市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

説明を求めます。

[市長水迫順一登壇]

○市長（水迫順一）議案第51号垂水市教育委員会委員の任命について、御説明いたします。

現在、垂水市教育委員会委員であります桑波田智恵美氏が平成22年10月1日をもって任期満了となりますことから、同氏を再任しようとするものでございます。

再任しようとする桑波田智恵美氏の住所は垂水市新城287番地の3で、生年月日は昭和37年3月5日でございます。

なお、本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（川尻達志）ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前10時25分休憩

午前10時35分開議

○議長（川尻達志）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第51号について同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、議案第51号垂水市教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

△議案第52号・議案第53号一括上程

○議長（川尻達志）次に、日程第8、議案第52号及び日程第9、議案第53号の議案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第52号 垂水市過疎地域自立促進計画について

議案第53号 消防団消防ポンプ自動車第4・第9分団車購入契約について

○議長（川尻達志）説明を求めます。

[市長水迫順一登壇]

○市長（水迫順一）議案第52号垂水市過疎地域自立促進計画について、提案理由を御説明申し上げます。

これまで過去4次、40年にわたり過疎法が制定され、過疎地域に対する各種の対策が講じられてきました。

平成12年4月からの過疎地域自立促進特別措置法は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備などが他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とし、平成22年3月をもって失効期限を迎えたことから、失効期限を6年間延長するなどの過疎地

域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が成立し、平成27年度まで延長して施行されることとなったところでございます。

新措置法などで一番大きな改正点は、過疎対策事業債が過疎地域の自立促進につながるソフト事業へも充当できるよう改正されたことでございます。

御存じのとおり、過疎対策事業債は国により交付税措置がなされることから、財源の乏しい地方自治体にとっては非常に有利な制度でございます。本市におきましても、過去の過疎法に基づき、昭和45年度から平成21年度まで過去4回にわたり垂水市の過疎計画を策定し、過疎地域の自立促進を図る施策を行い、一定の成果を残してきましたが、依然として若年者層の市外への人口流出、少子高齢化による地域活力の低下が続き、また、市道、農道などの交通基盤、農業施設、漁港などの生産基盤や生活環境基盤などのさらなる整備が求められているところでございます。

よって、本市のさらなる自立促進、地域活性化に向けた新たな施策を展開するため、今回の過疎地域自立促進特別措置法改正に伴い、平成22年度から27年度までの垂水市過疎地域自立促進計画を新たに策定いたしました。

なお、計画の策定につきましては、計画の基礎資料作成に係る職員説明会を行い、各課から提出された基礎資料について、財政課、企画課によるヒアリングを行った後、市長ヒアリングを行いまして、計画書の精査を行ったところでございます。

また、過疎地域自立促進特別措置法第6条第4項により、市町村計画を定めようとするときはあらかじめ都道府県と協議しなければならないことになっております。本市におきましても、鹿児島県と事前に協議を行い、鹿児島県過疎地域自立促進方針との整合性を図ったところでございます。

計画の内容につきましては、企画課長をして説明させることを御了承賜りたいと存じます。

○企画課長（山口親志）おはようございます。

説明に入る前に、誤字がありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

まず、過疎地域自立促進計画の38ページ、事業計画の中の5段目と6段目の「中洲」の「洲」がさんずいが抜けておりますので、訂正をお願いしたいと思います。

あわせて、基礎資料としてお渡ししております資料も2ページと7ページに「中洲」のさんずいが抜けておりますので、訂正をお願いします。

それでは、垂水市過疎地域自立促進計画の計画内容の要点について御説明を申し上げます。

まず、垂水市過疎地域自立促進計画、16ページの基本方針については、「市民と協働のまちづくり」「将来へ自信を持って引き継げる環境に配慮したまちづくり」「地域資源を活用したまちづくり」を本市のまちづくりの理念とし、本市の重要課題と新たな時代潮流を踏まえながら、地域の自立促進の基本方針を第4次垂水市総合計画と整合性を図ってまいりました。

各分野ごとの計画内容については、産業振興のための対策につきましては、22ページからのとおり、本市の基幹産業である農林水産業の振興を図ってまいりました。

農林業につきましては、生産基盤の整備、特色ある産地づくり、降灰対策など、農家所得の向上を図るとともに、後継者育成や近年被害が拡大しておる有害鳥獣対策を行ってまいります。

水産業につきましては、漁港整備、漁業経営の安定化、後継者の育成・確保等の取り組みを行うとともに、ブルーツーリズムを中心とした交流人口増加による地域活性化を図ってまいります。

地場産業の振興につきましては、高生産性の確立、都市農村交流の推進、地元産業の育成強

化を行い、付加価値を高め、産業の育成を行ってまいります。

企業誘致対策、起業の促進につきましては、景気の低迷等非常に厳しい状況でございますが、既存産業の新たな展開や新たな産業分野の開拓を図ってまいります。

産業の振興につきましては、地域の個性に合った経営の改善や人材の確保育成、異業種間交流等の促進などに取り組んでまいります。

観光・レクリエーションにつきましては、平成22年4月にオープンした「猿ヶ城溪谷 森の駅たるみず」など、本市の観光資源を効果的に活用したツーリズムの振興による交流人口の増加を図り、観光産業の振興による地域活性化を目指してまいります。

続きまして、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流促進のための対策についてですが、34ページからのとおり、まず、道路網の整備につきましては、国道、県道の整備促進を関係機関に要望しながら、市道、農林道の整備を行うとともに、橋梁の長寿命化を図ってまいります。

通信、情報網の整備につきましては、情報通信基盤の維持・更新等を図り、各種行政情報の提供など、その活用に向けた積極的な取り組みに努めてまいります。

また、地上デジタルテレビ放送完全化に伴い、新たな難視聴地域が発生することから、対象地域の調査、改善策等への取り組みを行ってまいります。

地域間交流につきましては、体験型教育旅行の受け入れ推進を進め、交流人口増加による地域活性化を図ってまいります。

公共交通体系の整備については、地方バス路線の運行維持を図るとともに、事前予約型乗合タクシーの運行を今後も行ってまいります。

続きまして、生活環境整備のための対策についてですが、39ページからのとおり、まず、水道施設につきましては、水質管理対策を継続・

強化するとともに、ライフラインとして災害に強い配水管路網の構築等を推進してまいります。

下水処理施設につきましては、地域の実情に応じて、小型合併浄化槽の積極的な普及拡大等を推進してまいります。

廃棄物処理につきましては、今後も、ごみの資源化、リサイクル化を推進してまいります。

消防救急施設の整備につきましては、本市の防災活動に万全に対処するため、消防車両、資機材等の計画的な更新と適正な維持管理に努めてまいります。

公営住宅につきましては、良質な公営住宅の整備・改善に努めながら、多様な住宅ニーズに対応した住宅供給を図ってまいります。

また、都市計画につきましては、都市計画マスタープランを策定し、本市の健全な発展と秩序ある市街地の形成を図ってまいります。

続きまして、高齢者等の保健福祉及び福祉の向上及び増進のための対策についてですが、48ページからのとおり、まず、福祉部門につきましては、今後も、各種福祉施策の実施により、各種支援の必要な方が安心して生きがいを持って生活できる環境の整備に努めてまいります。

続きまして、医療の確保のための対策についてですが、51ページからのとおり、各種検診の充実、受診率の向上に努めるとともに、今後、垂水中央病院を中核医療機関として位置づけ、施設、医療機器等の充実を図りながら、市民の医療確保に努めてまいります。

続きまして、教育振興のための対策についてですが、53ページからのとおり、学校教育施設につきましては、各小学校の耐震補強工事、垂水中央中学校の大規模改造、降灰対策としての空調設備の導入などを行い、教育環境の充実を図ってまいります。

社会教育の推進、スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、各種施設の維持補修を行いながら、その振興に努めてまいりま

す。

地域文化の振興のための対策につきましては、56ページからのとおり、既存施設の整備・充実を図りながら、文化事業のさらなる発展に努めてまいります。

集落整備のための対策につきましては、58ページのとおりに、各拠点地区それぞれの文化や歴史、社会資源を反映した地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、集落等が行う自主的な活動への支援制度の構築を検討してまいります。

また、少子高齢化が特に進む地域において、子育て世代を対象とした定住促進の住宅建設を検討してまいります。

最後に、その他地域の自立促進に関し必要な事項につきましては、59ページのとおりに、本市のすばらしい自然景観等の観光資源を広く県内外にPRするため、今後も各種イベントを引き続き行ってまいります。

以上、過疎地域自立促進計画の概要を説明させていただきました。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○消防長（宮迫義秀） おはようございます。

議案第53号消防団消防ポンプ自動車第4・第9分団車購入契約について、御説明申し上げます。

消防団第4分団水之上、第9分団境の消防ポンプ自動車でございますが、22年間の長きにわたり防災活動に貢献してきましたが、最近では老朽化のため故障も多く、更新の必要があり、6月議会において補正予算措置をしていただきましたので、去る8月6日に入札を実施いたしまして、現在、仮契約の締結をさせていただいているところであります。

ただし、契約金額が2,000万円以上につきましては議会の議決を必要とするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、指名競争入札に

係る契約による消防団消防ポンプ自動車第4・第9分団車購入について、下記のとおり物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めますのでございます。

1、契約の目的は、消防団消防ポンプ自動車第4・第9分団車購入についてでございます。

2、契約の方法は、指名競争入札でございます。

3、契約金額は、一金3,465万円、うち消費税165万円でございます。

4、契約の相手方は、鹿児島市南林寺町16番6号、株式会社鹿児島消防防災代表取締役森利隆でございます。

5、契約日は、議会の議決日となっております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（川尻達志） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 過疎地域自立促進計画について、これは連合審査の計画の予定ですので、細かな点については連合審査のところでそれぞれ各分野にわたって質疑を行っていきませんが、きょうはその上で、この連合審査にかかる上で基本的に押さえておくというか、また全体としてやっぱり議論を深める意味で、基本的なことについて確認というか質疑をしてみたいと思うんですけれども、当然私たちもこの法律が延長されたということで、非常に今日欠かせない、先ほど市長の報告もあつたとおり、欠かせない法律として私たちも認識をしているところなんですけれども、これだけやっぱり国会で審議があつた中で、やっぱり過疎地域がどういう役割を担っているのか、ここが明確にされたというふうに思うんですけれども、これは決議の中でもそのことが明確にされているんですが、そのことがないと、ベースとしてこの議論が私は非常に深まっていかないんじゃないかなというふう

に思うんですね。というのは、先ほどソフト事業の拡充がされたということも言われました。そういうことも踏まえて、過疎地域の役割を明確にされたと聞いているんですが、このあたりはどのように明確にされたのかをお聞きをしたいと思います。

それから、ソフト事業の中身なんですけど、これは資料として出していただきたいんですけども、こちらの関係する省庁でも資料、事例なんかを出しているようですので、議論を深めるためにこの参考事例、ソフト事業例の参考、10分野あるかというふうに認識をしているんですけども、この点について参考資料としてぜひ出していただきたいというふうに思います。というのは、例えばこういうのが可能でなかったのかということもいろいろ出てくるかというふうに思いますので、そういう点でぜひ参考資料として出していただきたいというふうに思います。

3点目なんですけれども、施設整備の中でも対象が追加されたと聞いているんですけども、何が追加されたのか。例えば、私たちも図書館の問題というのは非常に頭を抱えていたりしているんですが、この点についてハード事業で何が追加されたのか。このあたりでぜひ議論を深めるという意味でも出していただきたいと思います。

以上、3点です。

○企画課長（山口親志） 今回の過疎地域自立促進計画は、先ほども示したとおり、一部改正でありまして、22年3月で切れました過疎法を新たに一部改正で27年度まで6年間延ばすということで、基本目標は何ら前回の部分と変わっていないという確信を持っておりますので、過疎地域を明確にされた云々というんじゃなくて、……済みません、そういった認識でおりましたが、過疎地域が有する役割、意義というのは示されております。国民全体の安全・安心な生活

への寄与、それから多様な生活様式、地域文化が息づく場所と、それからナショナルミニマムの確保と地域の自立発展、活性化の促進というふうな過疎地域の役割は国のほうが示しておりますが、そういった中でそのあたりも踏まえまして、今回、一部改正による延期期間の6年間という意識を持ちながら、今度過疎計画をつくったところでありまして。

ソフト事業について、済みません、ソフト事業の参考資料も提出をしてくださいということですので、参考資料として提出を後ほどさせていただきます。

それから、ハード事業の追加の部分ですが、ハード事業の追加の部分も参考資料にもたくさんこのように計画を、事業の計画を載せているんですが、ただ、一番最後の米印のところに、事業の確定というのはまだ、各課から事業の要望は聞きまして、精査しながらここに載せてはいるんですが、これが確定でないものですから、やはり市の財政状況等も協議しながら、この計画に基づいた参考資料に基づいてハード事業も整備していきたいということで、新たな事業もたくさん出てきておりますが、そのあたりのまず事業の確定は、今から精査しながら確定を見ていきたいと思っております。

○持留良一議員 過疎地域の役割の明確化というのは、今回新たに58団体加わってきているわけですよ、追加されたんですよ。僕らは合併がされたから減るかなと思っていたら、逆にふえてきて、これは新たな基準がそこに加わったということで、これ58団体加わったということですけれども、逆に言うと、それだけ過疎地域が広がったと。先ほど言いました国土保全、安心・安全とか、極めて公的機能を有しているということが広がったという認識に立つんですけども、私はいろいろ読んでみまして、決議の中に、食料や水の供給、エネルギーの提供、国土保全等と、こういうことを踏まえて、先ほど

課長が言われたところの定義をされているんですよね。

そうしますと、今まで役割がそんなふうに明確になっていなかったと。やはり食料を供給したり、水、エネルギーの提供ということでも非常に過疎地域が明確になってきたと、役割がですね。そういう意味では、私は新たな変化の中に今回、改正案が生まれてきたんだというふうに認識をしているんです。そのことがやっぱりないと、私たちが今後、過疎というのがいわゆる人口が減って大変だということに、財政的な支援をするというだけじゃなくて、やはり一方ではそういう私たちの過疎地域の機能が高まってきているんだという立場に立って議論をしていかないと、この問題点がさらに深まっていけないのじゃないかなというふうに思います。

それから、ソフト事業との関係で、限度額はどのような条件によって、ソフト事業もハードと一緒に思うんですけど、ソフト事業もそういう限度額というのは何か条件があるのかどうか、これをお聞きしたいということと。

あと、先ほど追加対象で、対象を追加したということですけど、私の資料では図書館とか自然エネルギーを利用するための施設、認定こども園と、こういうのが新たに追加されたと聞いているんですよね。そうしますとまた議論の中身も変わってくるのかなというふうに思うんですが、そのあたりについて再質疑いたします。

○企画課長（山口親志） まず、ソフト事業の限度額の算定ですが、交付税算定の基準財政需要額の基準算定収入額、また財政力指数によって限度額は算定されております。本市は本年度は8,262万9,000円の通知を、垂水市には本年度の金額はいただいております。

それから、先ほどありましたこども園云々のその事業も追加されておまして、ヒアリングの段階で係長以上の職員のヒアリングも行いましたが、そのことは十分に各課には連絡をとり

ながらこの計画を作成しております。その認識は持っております。

○持留良一議員 限度額は非常に重要だと思うんですけども、これは先ほど財政状況の問題もありますけれども、人口、面積はこれにはかわらないんですかね、財政状況だけで限度額は条件として考えていいわけですかね。その点について、最後です。

○企画課長（山口親志） その定める要綱というここに様式があるんですけども、なかなか単純に説明ができませんので、様式は後もってさせていただければいいと思います。

それと、人口の関係については、当初、御存じだとは思いますが、この計画の中に本市の人口に基づいて過疎地域が指定されておりますし、その中で垂水市も過疎地域のパーセントをクリアしておりますから、ソフトの事業に関して人口割が云々は今のところ、このソフト事業の中には、交付税算定の基準財政需要額や基準算定収入というそのそこあたりでソフト事業の決定を見ているようでありますので、ソフト事業の決定の金額には人口の云々は入っていないかとは思っております。

○議長（川尻達志） ほかに質疑はありませんか。

○篠原静則議員 1つだけお尋ねをいたしますが、企業の誘致対策とありますけれども、たしか21年3月議会で否決された企業立地促進条例ですか、それがやっぱり条例案が提出されると思われましても、こういう誘致対策というような題がございますので。そういうふうに理解をしいでしょうか。

○企画課長（山口親志） 今の質問の内容については、議会で否決をされた部分ですし、前回の否決の理由が、十分に各課の連携をとりながら協議をするという、場所の指定の関係で否決されたと思っておりますので、今、学校跡地関係は云々のことは、各関係課と協議をしながら

進めておりますので、そこあたりの利用計画がきちっと、跡地利用計画等がきちっと整理されましたら、もちろん企業誘致の候補地としてこの前ありましたその議案はかけたいと思いますが、今、その跡地利用計画等の整理をさせて、しているところであります。

○篠原静則議員 各課の協議がなされた後、やっぱりこういう企業の誘致対策というようなのが出ているわけですから、課長の、時期的なものでございますが、いつごろはちゃんと条例案が出せるというような意気込みですか、それを示していただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○企画課長（山口親志） 主に、この前の誘致の場所が学校跡地がほとんどでしたので、5月ごろ学校教育課、総務課長やら、それから教育委員会等、いろんな関係で協議を進めているところでありまして、日程的には早いほうがよろしいんですが、なかなか学校跡地の関係も、地域の方々との話し合いもありますし、ちょっと日程的な、日数的なことはここで言えませんが、ただ、企業誘致の関係では県のほうとも協議をしながら、垂水市のそういった状況も報告をしながら進めておりますので、早い段階というのは、もちろん企画課としては早い段階で提案できたらいいんですが、やはり学校跡地利用計画等のこともありましたことから、地域との協議をまだ進めていかないと、地域との問題も出てくるんじゃないかと思っておりますので、そこあたりを早急に進めるようにはお願いを今、しているところであります。

○議長（川尻達志） よろしいですか。

○篠原静則議員 はい。

○議長（川尻達志） ほかに質疑はありませんか。

○池之上 誠議員 53号についてちょっと内容を聞きたいというだけなんですけど、4分団、9分団のポンプ車購入ですが、金額、これは1台

分の金額ですか、2台分がこれだけですか。

その件と、もう1つ、指名競争入札ということですが、参加社数ですね、何社競争入札に参加したのか。

それとあと、入札した金額は全部わかっていると思いますが、大体その平均をとられているか。また、鹿児島消防防災がこれだけで落としています、その平均価格との差額とか、そういうのはわかっているか。わかっている範囲で結構ですが、教えていただきたい。

以上。

○消防長（宮迫義秀） 1つ目の金額でございますが、2台分で3,465万円でございます。1台が1,732万5,000円です、税込みでございますね。

指名参加業者でございますけれども、6業者で入札を行っております。

それと、入札の平均なんですけれども、予定価格を算定、決定する際に、昨年の県内の消防ポンプ自動車、消防団の分ですけれども、それを入手いたしまして、その金額をもとに予定価格を設定しております。多少はこの予定価格、各消防本部で仕様書をつくられるわけなんですけれども、100万円前後の違いはあると、積載物品の関係とか、そういう関係で100万円前後は違ってきます。金額は、ですので、予定価格を一応92.3%でセットしております、予定価格はですね。予算の92.3%で予定価格を設定しております。

去年、枕崎市とかいちき串木野市等を照らし合わせたところ、垂水市のほうが若干安いと、今回は安いという入札結果が出ております。

以上でございます。

○議長（川尻達志） よろしいですか。

○池之上 誠議員 はい。

○議長（川尻達志） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第52号及び議案第53号の議案2件については、いずれも総務文教委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、議案第52号及び議案第53号の議案2件については、いずれも総務文教委員会に付託することに決定しました。

△議案第54号上程

○議長（川尻達志）次に、日程第10、議案第54号平成22年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案を議題とします。

説明を求めます。

○財政課長（北迫睦男）議案第54号平成22年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案を御説明申し上げます。

今回の補正は、県営事業の事業費増に伴います牛根麓漁業整備事業負担金、トイレ改修などの避難所の整備費、桜島火山対策として新規事業の学校空調設備設置事業設計委託料、降灰除去用動力噴霧器の購入補助、トンネルハウスの導入補助及び宅地内降灰除去事業費などを追加措置しようとするのが主な理由でございます。

今回歳入歳出とも1億4,119万6,000円を増額しますので、これによる補正後の歳入歳出予算総額は92億5,958万4,000円になります。

補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

地方債にも補正がございましたので、6ページをごらんください。

当初予算で御承認いただいております漁港漁村整備事業、現年発生補助災害復旧事業の借入れを右の欄に示す限度額にそれぞれ変更し、

本年度の借り入れ総額を9億2,560万円にしようとするものでございます。

15ページからの事項別明細でございますが、主な事務事業等の補正について御説明いたします。

議会費は、陳情要望活動の費用弁償及び普通旅費でございます。

財産管理費は、庁舎内の空調設備、議事堂の音響設備等の修繕料や本庁舎1階部分の書庫設置及び床の張り替えと、税務課のカウンターの取り替え工事を計画しているものでございます。

17ページの徴税費の税務総務費は、緊急雇用創出事業によります固定資産台帳の整備をするものでございます。

また、賦課徴収費の委託料は、国税連携システムを導入するものでございます。

19ページの民生費、介護保険事業費の地域介護・福祉空間整備補助金は、スプリンクラー設置補助事業でございます。高齢者介護施設のグループホームへ補助するものでございます。

同じページの国民健康保険事業費の委託料は、レセプト審査支払システムに関する委託料でございます。

22ページの農業費、農業振興費の知事特認（降灰対策）事業補助金は、農作物やハウスの降灰除去に使用する動力噴霧器等の購入補助をするものでございます。

同ページの防災営農対策事業費の補助金は、トンネルハウスの補助対象要件等が緩和されたことによる追加補助でございます。

同じく畜産業費の子牛育成支援対策事業補助金は、口蹄疫により子牛競り市延期に伴う農家支援補助金の追加分でございます。

次に24ページ、漁港建設費は、県営事業の海潟漁港、牛根麓漁港の負担金がそれぞれ変更になったものでございます。

25ページ、商工費の観光施設整備費の工事請負費は、森の駅たるみずの園内のフェンス設置

工事等を実施するものでございます。

26ページ、公園費の工事請負費は、ふるさと応援基金を使いまして、健康遊具を中央運動公園内に設置するものでございます。

27ページの災害応急対策費の中で、28ページになりますが、工事請負費は、新城憩の家のトイレ改修など、避難所の整備等をするものでございます。

29ページの小学校費、小学校施設整備費の委託料は、新規事業といたしまして実施します学校空調設備整備事業の設計委託料でございます。

31ページ、文化財保護費の工事請負費は、垂水島津家墓地の石灯籠等の転倒による事故防止のための固定作業を行うものでございます。

33ページ、宅地内降灰災害復旧費の工事請負費は、当初予算事業費を大きく上回る見込みから、補正が必要になったものでございます。

これらに対する歳入は、前に戻っていただきまして7ページでございますが、事項別明細書の総括表及び9ページの歳入明細にお示ししてありますように、それぞれの事務事業に伴う国庫支出金、県支出金、指定寄附金及び市債などの特定財源を充て、一般財源は介護保険及び漁業集落排水処理施設特別会計からの前年度精算金による繰入金と前年度繰越金を充てて、収支の均衡を図っているものでございます。

なお、寄附金につきましては、農業費寄附金として、株式会社ジャパンファーム様より口蹄疫対策費として100万円。また、教育費寄附金は、垂水市民薬局様より教育振興費として130万円賜ったものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（川尻達志）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 2点だけお聞きしたいんですけども、1つは、24ページの日漁港建設費ですね、今、鹿児島市等でも県の施行事業につい

ては県の負担でせよというような要望なり等があって、そのいろいろ経過もあるみたいなんですけれども、この観点に立って、今回、こういう点に対して、市のほう等はこの点については、やはり基本的にはいろいろ自治体を統一した取り組みが必要だと思うんですが、この間、国の直轄事業との関係で見直しがされてきますけれども、この場合はやっぱり県の施行事業になるわけなんですけれども、そういう場合、県の負担のありようというのはやっぱり検討していくというレベルに来ているんじゃないかなというふうに思って、私も鹿児島なんかのいろいろ状況なんかもお聞きをしているんですけれども、この点についてはどういう今、状況なのか、もしくはそのあたりの認識はどうかお聞きをしたいと思います。

それと、あとページ29ページで、先ほど学校の空調関係の問題で、これはこの前、市長が要望に行かれて、いろんな動きがあってこういう動きになったのかなというふうに思うんですが、今回、私は子供たちの熱中症対策ということで一般質問では取り上げるという考え方を今、準備をしているんですけれども、そうなってくると、平成15年に空調単体でも国が補助を出しますよというふうに大きく変わってきましたですね。以前は学校改修に伴って空調施設は国が3分の1でしたかね、補助を出していきますよということでしたけれども、平成15年に全国のいろんな調査とか住民運動とかによって、このあたりが大きく変わって、国のほうも空調単体でも補助を出しますというふうに変化してきたと思うんですけれども、このあたりは市長のほうでは、そういう財政的なものから含めて委託契約をやっていけば、今後、学校に空調設備が冷暖房を含めて可能になっていくと、そういう中身での委託の中身なのかどうなのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○水産課長（塚田光春）ただいまの漁港建設

の県の漁港の負担金についてなんですけれども、鹿児島県におきましては、一種漁港、うちの垂水市におきましては垂水南、中浜なんですけれども、こういったのは市が直接事業を行いまして、国の補助事業でしているんですけれども、二種漁港以上は県の、県が事業主体になりましてしておりまして、市のほうでは今、16.2%の負担金をして施行をしていただいております。

それで今、御質問がありました、直営でということでおっしゃいましたんですけれども、これにつきましてはもう事前に、今そういった県が独自になってするとか、そういったことは今、全然ございませんで、事前に市の負担金の同意をもとで今、実際県、市のほうの負担金、負担率と負担金を了解のもとで事業を執行している状況でございます。

○市長（水迫順一） 学校の空調関係にお答えをしたいと思いますが、ちょっと経緯を説明しますと、4月の17日だったと思いますが、中井防災大臣が当市と桜島に訪問されまして、降灰の実情について説明をする機会がございました。

海潟におきまして、垂水の農業関係、それから本当にいろんな生活環境、それから水産関係、多大な被害を受けておるんだということをパネルを使いまして説明をいたしました。そしてまた、午後からは鹿児島市の袴腰のほうでまた打ち合わせる機会がございました。

そのときに学校教育関係の話も出まして、桜島がもう本当に大変な状況、学校、子供たちに与えている教育環境がもう劣悪なんだという話もさせていただきました。本当に登校下校にヘルメットをかぶって桜島の子供たちはそういうような状況なんですよと。そして垂水市あたりも本当に長い期間、降灰があると、秋から冬を越して春先まであるんだと、非常に長い期間ですと。そうすると、サッシを閉めておっても、本当に粒子が細かくなってきておるから教室の

中へ入るし、住宅の中にも入り込むんだと、そういうような詳しいところまで説明をさせていただきました。

それに対しまして、鹿児島市と一緒にやりましたし、それから県の副知事も同席をされまして、その訴えを一緒にしたところなんです。そして、それに対して、わかったと、また帰って文科省のほうに話を、実情を話をすることから事が始まったわけです。

それで、また上京を1回しまして、文科省のほうにも行きました。そして2回目の上京がこの間だったわけです。

そうしたら、2回目の上京のときに文科大臣、それからランニングコストが非常に問題なものですから、年間で私ども140の、垂水市の普通教室を全部空調を入れますと140教室が残っております。これに全部入れるとしますと概算で8億4,000万円ぐらいかかる計算になります。そうするとまた1年間のランニングコストが3,500万円ぐらい、3,400万円、アバウトですが、かかる状況でございます。

それで、私どもとしましては、こういう去年の10月から爆発回数がふえてきておるし、そしてマグマの状況を見ますと、今後この噴火は急にやまないよと、今後ずっと続く環境ですよという訴えもしました。その中で、やはりこの際、こういう機会をとらえて教育環境の整備をしていただきたい。そういう訴えをしたわけです。

それで、文科大臣もすぐやろうということでもございましたし、総務省のほう、副大臣にお会いしまして、ランニングコストについては特別やはり見ていただかなければ、自分で負担はできませんということ、特別交付税で見てほしいというお願いをして、それと教育長のほうでいろいろ検討しまして、3年ぐらいで全学校をやりたいなという気持ちでありますし、差し当たっては松ヶ崎小学校と協和小学校、非常に直接受けるところからやっというところ。それで設

計委託をして、設計の状況を見て、12月補正で考えていこうと、そういうふうに思っております。この際、ぜひ子供たちの環境をぜひ整えたいと、教育環境を整備したい、そういうふうに思っています。

○議長（川尻達志）よろしいですか。

○持留良一議員 はい。

○議長（川尻達志）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、各所管常任委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、報告第54号は各所管常任委員会に付託することに決定しました。

△議案第55号～議案第60号一括上程

○議長（川尻達志）日程第11、議案第55号から日程第16、議案第60号までの議案6件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第55号 平成22年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第56号 平成22年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第57号 平成22年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案

議案第58号 平成22年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 平成22年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）案

議案第60号 平成22年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案

○議長（川尻達志）説明を求めます。

○市民課長（葛迫隆博）議案第55号平成22年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について御説明申し上げます。

1ページに記載しておりますように、今回の補正は、歳入歳出とも1億9,564万7,000円増額し、歳入歳出予算の総額を26億5,300万5,000円とするものでございます。

補正の主な理由を申し上げます。

歳出から申しますが、3月から4月にかけての診療分の高騰に伴いまして、保険給付費所要額を増額することとし、また、国保連合会からの通知に基づき、共同事業拠出金を増額いたしております。そのほか、歳入補正に伴い、財源更正を行っております。

次に、歳入ですが、国保税、介護保険税の医療費分、後期高齢者支援金分の7月1日時点における本賦課による調定額が確定したことに伴い、一般国民健康保険税を減額いたしております。

また、これまでの支出要因による国、県の負担金等の調整の結果、一般財源不足の対応として、基金の繰り入れにより所要額の確保を行いました。

歳出から御説明いたします。

なお、金額はお示ししてありますので読み上げないことを御了承ください。

3ページをお開きください。

2款保険給付費は、歳入を厳しく見積もっていましたが、3月から4月にかけての診療分高騰と歳入の確定に伴い、増額いたしました。

3款後期高齢者支援金等は、歳入補正に伴い、財源更正を行っております。

4款前期高齢者納付金等は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき、増額いたしました。

5款老人保健拠出金及び6款介護納付金につ

きましては、歳入補正に伴い、財源更正を行っております。

7款共同事業拠出金は、国保連合会からの通知に基づき、増額いたしました。

8款保健事業費は、新たな事業として追加したのですが、特定健康診断・特定保健指導の円滑な実施と目標値達成のため、未受診者の訪問指導事業に係る経費を計上いたしました。

11款諸支出金は、国への過年度分の返還金が確定いたしましたので、補正いたしました。

次に、歳入ですが、前のページをお開きください。

1款国民健康保険税は、7月1日時点における国保税の本賦課に伴い、調定額が判明しましたので、減額しようとするものであります。

4款国庫支出金は、保険給付費及び高額医療費の増額に対応すべき負担金並びに出産育児一時金補助金の交付申請に基づき補正いたしております。

5款療養給付費交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの退職被保険者等療養費の交付金決定通知に基づく補正、そして平成21年度事業実績確定に伴う療養給付費交付金の追加交付金として増額いたしております。

7款県支出金は、国保連合会からの通知に基づく高額医療費共同事業負担金と、先ほど歳出で説明いたしました新規事業である特定健診・特定保健指導、未受診者等対策費の補助金を計上いたしました。

9款の共同事業交付金は、国保連合会からの通知に基づき、増額いたしております。

11款繰入金は、基金繰入金と他会計繰入金ですが、まず基金繰入金は、療養給付費が増額したことに伴います一般財源分として所要額の確保を行いました。他会計繰入金では、出産育児一時金補助金の減額に伴い、補正いたしております。

以上で説明を終わりますが、審議のほどよろ

しくお願い申し上げます。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） それでは、議案第56号平成22年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について御説明申し上げます。

今回の補正は、21年度決算に伴う国、県等への返還金、基金積立金及び保険給付費の介護予防サービス給付などが主なものでございます。

今回の補正の額は、歳入歳出にそれぞれ1億2,756万8,000円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ20億2,561万4,000円とするものでございます。

まず、歳出について御説明いたします。

6ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の補正は、介護給付費準備基金への積立金でございます。

次に、2款保険給付費、2項介護予防サービス等費、1目介護予防サービス給付費は、上半期の給付実績をもとに、今後不足する給付費の節内の組み替えを行うものでございます。

次に、5款地域支援事業費、2項包括的支援事業費・任意事業費は、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の共済費支出に不足が生じたため、1目介護予防ケアマネジメント事業費の共済費からの組み替えを行うものでございます。

次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金の償還金、利子及び割引料は、決算に伴う国庫支出金、県支出金及び支払基金への返還金でございます。

次に、2項繰出金、1目一般会計繰出金の繰出金は、一般会計へ繰り出すものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

4ページをお開きください。

事項別明細書の歳入で御説明いたします。

4款支払基金交付金は、21年度決算により追加で交付されるものでございます。

次に、8款繰越金は、21年度繰越金から当初予算額分を差し引いたものでございます。

歳入合計20億2,561万4,000円で歳入歳出の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第57号平成22年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案について御説明を申し上げます。

今回の補正の理由は、医療機器の購入による建設改良費の追加補正が主なものでございます。

補正内容につきましては、5ページで御説明を申し上げます。

資本的収入及び支出でございますが、支出は、医療機器の購入費用でございます。

お示ししてございます上から6種が新規購入医療機器、低床電動ベッドから下の7種が老朽化に伴い更新をしようとするもので、全部で14種類の機器購入をしようとするものでございます。

予算額につきましては6,313万5,000円を計上しており、財源は企業債を充てております。

1ページに返っていただきまして、資本的収入及び資本的支出の補正後の予算額は、資本的収入合計が6,310万円、資本的支出合計が2億1,116万4,000円とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○生活環境課長（感王寺八郎）議案第58号と議案第59号につきましては生活環境課所管でございますので、一括して御説明申し上げます。

議案第58号の平成22年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第2号）案について御説明申し上げます。

まず、補正の主な理由でございますが、前年度繰越金の確定に伴い、当初予算での計上を保留しておりました施設の整備を実施しようとするものでございます。

4ページをお開きください。

歳出から御説明いたします。

1款総務費の1目一般管理費でございますが、3節職員手当等と11節需用費を追加補正しようとするものです。

歳入につきましては、5款1項1目繰越金、前年度繰越金を充て、収支の均衡を図っております。

なお、補正後の歳入歳出の予算の総額は、それぞれ1億2,295万8,000円になります。

次に、議案第59号平成22年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）案について御説明申し上げます。

今回の補正の理由でございますが、平成21年度の繰越金の確定に伴い、追加補正しようとするものです。

4ページをお開きください。

歳出から御説明いたします。

4款諸支出金の1項1目の繰越金は、この特別会計の前年度繰越金を一般会計に繰り出すものです。

歳入につきましては、4款1項1目前年度繰越金を充て、収支の均衡を図っております。

なお、補正後の歳入歳出の予算の総額は、それぞれ2,788万9,000円となります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○水道課長（白木修文）議案第60号平成22年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案について御説明申し上げます。

今回の補正の理由でございますが、平成21年度繰越金の確定及び消費税の確定に伴い、補正が必要になったものでございます。

1ページ目をお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ13万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,296万9,000円とするものでございます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

5 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項一般管理費、1 目一般管理費でございますが、平成21年度分の消費税の納付額として13万6,000円増額補正するものでございます。

次に、歳入でございますが、4 ページをごらんください。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目使用料でございますが、平成21年度簡易水道使用料未納額の確定に伴い、6 万2,000円増額補正するものでございます。

次に、3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金でございますが、平成21年度簡易水道事業特別会計の繰越金確定に伴い、繰越金147万7,000円を増額補正するものでございます。

これに伴い、2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金を140万3,000円減額補正することによりまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川尻達志）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 1 点だけ、議案第56号介護保険特別会計補正予算について、諸支出金の償還金、目償還金なんですけれども、事業が確定したということで国庫支出金等、返還をするということなんですけれども、この数字をどう見るのかというのがいろいろあると思うんですが、当初の予算も当然、状況の中ではマイナスに、対前年度の関係ではマイナスだったかというふうに思うんですけれども、こういう中、これだけ単純に言うと、見ると、減ったというふうに見るんですけれども、それは当然、給付、いわゆる介護サービスの減なんかいろいろあったのかなと思いますけれども、この主たる要因というか、そのあたりをどのようにこの数字から

私たちは見ればいいのか、その点について質疑をいたします。

○保健福祉課長（城ノ下 剛）今、御指摘の件でございますが、私ども介護支援事業所等がございます、市内に今のところ9カ所。思ったよりその利用が、開所当初でしたので伸びていないということでございます。

現在につきましては、その辺の周知が図られて、大分向上しているというふうには考えております。

○持留良一議員 介護保険法が改定になって一定程度、去年大変問題になりましたけれども、一般質問でもやらせてもらいましたけれども、いわゆる抑制策みたいなのがあったんですが、そのあたりはこの数字との関係ではどんなふうに見ればいいのか。

○保健福祉課長（城ノ下 剛）今の御指摘の件につきましては、さほど影響はなかったものと解釈しております。

以上です。

○議長（川尻達志）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第55号から議案第60号までの議案6件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、議案第55号から議案第60号までの議案6件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

△桜島火山活動対策特別委員会の定数の変更について

○議長（川尻達志）日程第17、桜島火山活動対

策特別委員会の委員の定数の変更についてを議題とします。

去る8月9日付感王寺耕三議員の議員辞職により、桜島火山活動対策特別委員会の委員の人数が1人減になったことに伴い、特別委員の定数を4人に変更したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、桜島火山活動対策特別委員会の委員の定数を4人に変更することに決定しました。

ここで、議員辞職により、産業厚生委員会の副委員長及び桜島火山活動対策特別委員会の委員長が欠員となっておりますので、各委員会の方々は次の休憩時間中にそれぞれ委員会を開き、副委員長及び特別委員会委員長の互選を行い、その結果を御報告願います。

ここで、暫時休憩します。

午前11時44分休憩

午前11時50分開議

○議長（川尻達志）休憩前に引き続き会議を開きます。

産業厚生委員会及び特別委員会における副委員長及び委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

産業厚生委員会の副委員長は、堀添議員。桜島火山活動対策特別委員会の委員長は、池之上委員。

以上でございます。

△鹿児島県後期高齢者医療広域連合会議
議員の選挙について

○議長（川尻達志）日程第18、鹿児島県後期高齢者医療広域連合会議議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合会議議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

今回、市議会議員区分に1人の欠員が出たため、候補者受け付けの告示を行い、届け出を締め切ったところ、2人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により、選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までの報告をすることに決定しました。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（川尻達志）ただいまの出席議員数は、14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条の規定によって、立会人に森正勝議員、持留良一議員及び宮迫泰倫議員の3人を指名します。

候補者名簿を配ります。

[候補者名簿配付]

○議長（川尻達志）候補者名簿の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）配付漏れなしと認めます。投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（川尻達志）念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（川尻達志）異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、2番議員から順番に投票願います。

それでは、順次投票を願います。

[2番議員から順次投票]

2番 大 菌 藤 幸 議員

3番 尾 脇 雅 弥 議員

4番 堀 添 國 尚 議員

5番 池之上 誠 議員

6番 田 平 輝 也 議員

7番 北 方 貞 明 議員

8番 池 山 節 夫 議員

9番 森 正 勝 議員

10番 持 留 良 一 議員

11番 宮 迫 泰 倫 議員

12番 川 尻 達 志 議員

14番 徳 留 邦 治 議員

15番 篠 原 静 則 議員

16番 川 畑 三 郎 議員

○議長（川尻達志）投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

森正勝議員、持留良一議員及び宮迫泰倫議員

は、開票の立ち会いをお願いします。

[開票・点検]

○議長（川尻達志）選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

徳峰一成君 4票

松下喜久雄君 10票

以上のおりです。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（川尻達志）本日の日程は、以上で全部終了しました。

△日程報告

○議長（川尻達志）明2日から8日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、9日及び10日の午前9時30分から開き、一般質問を行います。

質問者は、会議規則第62条第2項の規定により、3日の正午までに質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願います。

△散 会

○議長（川尻達志）本日は、これにて散会します。

午前11時59分散会

平成 22 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 平成 22 年 9 月 9 日

本会議第2号(9月9日)(木曜)

出席議員 14名

1番	(欠 員)	9番	森 正 勝
2番	大 藪 藤 幸	10番	持 留 良 一
3番	尾 脇 雅 弥	11番	宮 迫 泰 倫
4番	堀 添 國 尚	12番	川 尻 達 志
5番	池之上 誠	13番	(欠 員)
6番	田 平 輝 也	14番	徳 留 邦 治
7番	北 方 貞 明	15番	篠 原 静 則
8番	池 山 節 夫	16番	川 畑 三 郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市 長	水 迫 順 一	水 産 課 長	塚 田 光 春
副 市 長	小 島 憲 男	商工観光課長	倉 岡 孝 昌
総 務 課 長	今 井 文 弘	土 木 課 長	深 港 涉
企 画 課 長	山 口 親 志	会 計 課 長	尾 迫 逸 郎
財 政 課 長	北 迫 睦 男	水 道 課 長	白 木 修 文
税 務 課 長	川井田 志 郎	監 査 事 務 局 長	磯 脇 正 道
市 民 課 長	葛 迫 隆 博	消 防 長	宮 迫 義 秀
市 民 相 談			
サービスク長	前木場 強 也	教 育 長	肥 後 昌 幸
保健福祉課長	城ノ下 剛	教 育 総 務 課 長	三 浦 敬 志
生活環境課長	感王寺 八 郎	学 校 教 育 課 長	有 馬 勝 広
農 林 課 長	森 下 利 行	社 会 教 育 課 長	瀬 角 龍 平

議会事務局出席者

事 務 局 長	松 浦 俊 秀	書 記	篠 原 輝 義
		書 記	松 尾 智 信

平成22年9月9日午前9時30分開議

△開 議

○議長（川尻達志）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△一般質問

○議長（川尻達志）日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、1回目は登壇して行い、再質問は質問席からお願いします。

質問回数については4回までとしますが、一問一答方式を選択した場合は、1回目は一括で行い、2回目の質問から1項目につき3回までとします。

なお、本日の質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とします。

また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いをいたします。

それでは、通告に従って順次質問を許可します。

最初に、2番大藪藤幸議員の質問を許可します。

[大藪藤幸議員登壇]

○大藪藤幸議員 皆さん、おはようございます。

きょうは傍聴者の方もたくさんおいでになり、今、国では政権与党の民主党の代表選挙が行われている真っ最中でございます。我が垂水市においても、来年度地方統一選挙の年でございますので、残す任期を私どもはみずからの職責を全うすべく活動していくものであると思っております。

議長に許可をいただいておりますので、早速質問に入らせていただきます。

給食センターの運営方法について、過去の議

会において、垂水市給食センターの将来の運営方法、形態についてさまざまな角度から議論され、答弁がなされておりますが、平成20年第4回定例会において市長の答弁を議事録から抜粋してみますと、「行財政改革を推進し、市全般にわたり見直している中、給食センターの業務委託はどうしてもやらなければならないと考えております。具体的には、平成23年4月から実施できるように、現在、関係課に協議をさせているところでございます」。

その後、私は逆の意見をもって質問をさせていただきました。給食センターは児童生徒、保護者に安全を担保できる施設でなければならない。再考の余地はないかとお伺いいたしました。その答弁は、民営化された施設の成功例、課題等を十分調査し、協議したいとのことでした。

さて、平成23年4月から民間委託できるようにとの答弁がありますが、余すところ6カ月強となりました。前述の調査結果及び協議の内容をお聞かせください。

次に、今議会に上程されております垂水市過疎地域自立促進計画の内容について、産業の振興の分野での現況と問題点の記述の中で、「食肉センターは、安心・安全な食肉の提供のため年間12万頭の牛・豚のと畜業務を行っているが、築35年が経過し、施設、機械類も老朽化が目立ち、光熱水費、修繕料が年々増加、直営での運営は困難な状況になってきている。その対策として、食肉センターは県内本土で垂水市のみが直営で運営しており、今後、と畜場の業務を民営化することにより、直営ではできない経費削減等により収益を上げ、地元産業の活性化を推進する」と記されております。

この計画の基礎資料の中で、市食肉センター運営事業、事業主体は垂水市、平成22年度、今年度1,200万円、平成23年度1,200万円、平成24年から26年度予算措置の予定なしと記されております。平成24年度以降の運営方法をお尋ねい

たします。

これで、1回目の質問を終わります。

○学校教育課長（有馬勝広） それでは、大菌議員の御質問にお答えいたします。

給食センターの調理業務等の委託の是非につきましては、市長の指示により、児童生徒数の推移や給食調理コスト、調理員1人当たりの調理食数や調理員数、食育と食の安全の現状と課題、民間委託を行っている市における現状と課題等について調査・分析を行ってまいりました。

児童生徒数は、平成11年度から平成22年度の10年間で41.4%の減少をしております。それに伴う調理員1人当たりの調理食数は、他市との比較でも少ない食数となっております。

また、1食当たりの調理コストは年々上昇しており、コストの削減及び業務体制のさらなる見直しは今後の重要な課題であると考えております。

平成16年に垂水市新行政改革大綱が策定されましたが、その翌年の平成17年に制定された食育基本法、及び平成20年3月に告示された小・中学校学習指導要領により、学校給食における食育の推進が掲げられました。その中では、教育機関の積極的な食育の推進が盛り込まれ、教職員の配置や地域の特色を生かした学校給食の実施などが規定されました。

また、食に関する安全が脅かされる事態が起こっており、安全で衛生的な食品や食中毒予防など、食品の安全に対する意識が高まってきています。

本市でも、地産地消を推進し、新鮮で安全な食材を積極的に取り入れるなど、食の安全を推進しており、今後も食に関する安全確保を徹底して図っていくことが必要であり、学校給食における最重要課題であると考えております。

また、既に民間委託をしている自治体における委託のメリット・デメリットをお聞きするなど、分析を行いました。

これらのことを総括して、教育委員会としては、子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要であるという考えのもと、食育の推進と食の安全に配慮した安心・安全な給食の提供を確保し、給食調理数に適した人員と調理員1人当たりの適正な調理コストで財政的な改革を図りながら運営する直営方式が適しているという検討結果を市長へ報告いたしました。

以上です。

○生活環境課長（感王寺八郎） 食肉センターについてお答えいたします。

食肉センターは完全民営化を前提に、垂水市過疎地域自立促進計画の中で平成23年度までの事業費を掲載いたしております。昨年、関係課長から成る垂水市と畜場検討委員会を設置し、と畜場運営の諸問題についての検討を現在まで3回開催してまいりました。

また、垂水市と畜場運営協議会はトップクラスの会で、内容の詳細検討が時間的に困難なことから、4月に会則の一部改正を行い、その後は担当者レベルの会を毎月1回の間隔で開催し、検討をいたしております。現在まで、食肉センターの運営の状況について協議し、現状を理解いただきながら、直営での継続、月決め使用料方式による民間委託運営方式について検討をいたしましたが、使用料の値上げが必要であり、畜産農家の負担増、近隣と畜場より使用料が高くなり、処理頭数の減少が考えられることから、いずれも困難な状況です。また、新しい、新と畜場建設は、計画から実施まで早くても3年ぐらいかかることから、早急な建設は困難で、それまでの直営運営も非常に厳しい状況にあることから、現状の施設での民営化についても検討を重ねております。

このような状況から、と畜場の運営は完全民営化を目標として検討し、過疎自立促進計画で盛り込んでいるところです。

以上です。

○大園藤幸議員 一問一答でお願いをいたします。

この給食センターを民営化するのか、直営で継続してやっていくのか、これは過去に再三議論がなされたわけですが、先ほども申し上げましたとおり、23年の4月といいますと、もう本当に6カ月しかございません。現実的にはリミットに来ているのではないかというふうに考えております。

前回、1年ぐらい前に私は、民営化する方向が正しいのかということをお聞きしたわけですが、今回も同じような趣旨で質問をさせていただいているわけですが。

前回の質問の中に、市長の答弁を引き合いに出して23年の4月、しかし、世の中の情勢は変化しつつございます。当然、民営化された施設、そして逆に自校方式に切りかえている自治体もございます。果たしてどちらが垂水市の児童生徒、保護者に食の安全を提供できるのかという意味で、今回質問をさせていただいているわけですが、今回も前回同様、垂水市の給食にかかるコスト、最大のテーマはここにあるかと思っておりますので、給食センターの正職と臨時の入れかえができる時期、例えば今55歳の職員が給食センターにいらっしゃるならば、自動的に5年後には退職をされる。そのときに臨時で補う方法をもってすれば、順次人件費の削減ができるはずでございます。前回の質問でも同じような趣旨を述べておりますが、最終的に、何回も申し上げますが、時間はありません、タイムリミットだと思いますので、以前、23年の4月という答弁をなされた市長に最終的な決断をお伺いしたいと思います。

○市長（水迫順一） この給食センターの管理運営につきましては、議員おっしゃるとおり、今までいろんな形で御意見をいただきました。それ等も参考にしながら、いろんな研究も調査

も重ねてきたところでございます。

議員おっしゃるように、20年の12月議会におきまして、業務委託ができるように関係課に指示をしたという回答を申し上げました。そのとおりでございまして、その後も、先行して民間委託に移行したそういう事例等の調査・研究を教育委員会を中心にやっていただきました。まだ民間委託して間もないというところもございまして、民間委託の非常に危険性もございまして、メリット・デメリットもございまして、今のところ、本当に民間委託をしてよかったです、思ったとおりのメリットが出たんだというような事例が見当たりませんでした。ですから、もうちょっとその民間委託の期間を延ばして、民間委託を継続した形の中での結果の検討ということも必要であろうというふうにも思っております。

そしてまた、平成17年に食育基本法が制定されて、本当に安心して安全な食事、しかもまたおいしくなければいけません。そういうようなコストのほうも追求していかなければいけません。そういうようなものを提供しなければならぬし、この子供たちの食育、子供の時代に本当に食べた食べ物というのはやはり一生に影響いたします。その傍ら、また最近では地産地消も進めていかなければなりません。食育、地産地消、そういうもの等も十分検討して、やはり非常に子供たちにとって大事なことでございまして、もうしばらく直営方式を継続しながら、コストを下げながら、コストのほうは随時下げていく努力をしなければいけない、そのように思っておりますので、そういう形での継続をしばらく続けたい、そのように思っております。

○大園藤幸議員 今、しばらくは現状で、直営で臨みたいという判断でございましたが、これ16年、17年の財政改革のもと、民営化をテーマに議論がされてきたわけですが、やはりそこには現職員の、自動的に定年退職を迎え

る職員さんは別といたしまして、職員さんの配置がえ等も含めて市労組と協議をされて、少しでも早く正職と臨時の、全体ではございませんが、入れかえができることを望んでおります。

次に、食肉センターのテーマでございますが、これ私がなぜこのことを質問を差し上げるかといいますと、これはそれなりの検討委員会が立ち上げられて、協議をされているとお聞きいたしました。そのほかに産業厚生委員会等も含めてのことだろうと思います。私は総務に所属をしておりますので、この内容を、検討の内容を、一定の時期には議会が判断をしなければならぬ時期が来ると思います。そのときに、過去の経緯をわからずに私は賛否を問うのは、私に問われても困る。そういった意味から質問をさせていただいているわけでございます。現在までの経緯を知らないことには、それなりの時期が来たときに自分なりの意見を持って判断ができないという意味でございます。

それと、いろいろな問題が民営化に向けて動いている最中だとお聞きしましたが、いろんな問題があると思うんですが、例えば正規職員の問題、食肉センターにいらっしゃる公社職員の問題、そして23年度から民営化に向けて検討協議中だということでございますが、過去に産業委員会のほうで調査・視察もされた経緯があるかと思えます。非常に危険な箇所もあります。そして、いつ機械が故障する、壊れるといった状況も十分認識できていると思えますが、22年、23年、1,200万円の予算措置がされておりますが、いざことしなり来年なりにそれなりの1,200万円のお金で足りない、運営をしていくに足りないというような状況が発生した場合には、垂水の雇用を担っている施設でもございますし、どのようなお考えを持っておいでなのかを再度、質問いたします。

○生活環境課長（感王寺八郎）現施設での完全民営化につきましては、おっしゃるとおり、

施設が老朽化している中での民営化で、施設の関係、人的な関係、それから新と畜場との関係など、関連する事項がかなりあるかと思っております。

現施設については、老朽化し、機械の更新・修理費等も不足している中で、先ほど述べましたとおり、使用料の値上げは必要であり、直営での運営は非常に厳しく、早い時期に民営化することが必要ということでは思っております。これらを踏まえて、担当者レベルの会を開催して、考えている諸事項について協議しているところですが、今後、これらをもとに10月初旬までには垂水市と畜場運営協議会を開催して検討をいただき、次に進めてまいりたいというふうに考えております。

○大園藤幸議員 それともう1点、しばらくは民営化した後も、現と畜場を補修しながら使っていけるものと認識をいたしますが、将来的には新しいと畜場をつくらなければ、今の施設を維持することはできないというふうに伺っております。

となりますと、現施設を使用しながら、新しいと畜場を民間が建設されることになろうかと思えますが、新しい施設ができた折には現施設を解体をしなければならぬことになろうかと思えます。そのときに、隣に火葬場が隣接しておりますが、今、垂水市の火葬場も非常に駐車場が狭うございます。やはり市民からは、この火葬場の駐車場を何とかならんかというような意見もたくさん寄せられておりますが、そのようなことも含めて将来的な検討議題に掲げていただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（川尻達志）次に、10番持留良一議員の質問を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。

私は、ことしの取り組みの課題として地域再生を中心に問題点を取り上げ、その対策のための提案もしてきました。それは今、生活すること、生きることがますます大変困難になってきているからであります。特に地方においては、人口減少、集落機能や地域づくりの機能が失われつつあります。さらに、構造改革等による地方の衰退、社会保障の改革による医療や福祉の後退があります。これらは人間の命の存続、あるいは暮らしそのものの維持可能性をめぐって、大変危機的な局面に立っていると考えます。身近な問題では、高齢者の孤立化、失業者の増加、また先般、商工婦人部との懇談のテーマでもあった、まちの顔である商店街の衰退問題もあると考えます。

このような認識のもと、人間生活の再生の場という根本的な視点から改めて地域をとらえなおし、今、地域再生に何が求められているか、今回は5つの点から取り上げて考えてみたいというふうに思います。

最初に問うのは、持続可能な地域づくりと仕事おこしについてです。

私は持続可能な地域づくりとは、再生産が可能な取り組みを行っていくことと考えます。そのためには、地域の中でいかに投資主体を強め、内需を拡大し、地域内での経済循環をつくり出していくかということではないでしょうか。もちろん、地域内での経済循環をつくり出すためには、これまでの1つの常識とされていた企業誘致や大型公共事業依存が通用しないことは明らかになった今、見詰め直すのは足元にある地域の経営、自然資源や観光資源、経済循環の仕組みを把握し直し、地域内での投資力を高めていく。要は、地域資源を生かし、仕事おこしへの視点をさらに重視することだと考えます。地域に密着した中小零細企業や、農家や漁業等に所得が生まれてくるといった視点での仕事おこし、福祉や環境、教育や防災など、まちづくり

などを含めた人間の再生産を踏まえた新しい産業政策が必要です。

私は、これまでもこのような観点に立っての産業政策も提案してきました。今回は改めて、持続可能な地域づくりについての定義と、目的達成のための現状について伺い、共通の認識を持ちたいというふうに思います。

次に、高齢者の孤立化を防ぐ対策について伺います。

高齢者の行方不明問題が大きな問題になりました。この事態が浮き彫りにしているのは、高齢化社会が進行する中、高齢者の孤立化が深刻化していることも原因で、ほかにも病気や貧困など、複雑多岐にわたる原因が考えられます。

そこで考えていかなければならないのが、つながりから支え合いの地域社会をどのように再構築していくかという対策が重要だということです。

1つは、行政の責任です。90年代までは、高齢者宅を訪問し、健康状態や暮らしぶりを記した個別の台帳を作成、また、行政が直営で福祉サービスを行い、職員は必要な場合、立入調査をする権限を持っていました。ところが、介護保険導入後、その任を包括支援センターが担っていますが、介護予防業務等に追われ、地域の実態把握は困難なのが現状ではないでしょうか。安否確認など行政による見守りと、支援体制の強化が求められています。

2つ目は、地域での取り組みへの行政の支援です。

そこで伺います。

1つは、平成19年8月に、地域福祉の方針を決める地域福祉計画の策定について通知が出されていますが、どのように取り組まれたのか。作成されていなければ理由と、早急な策定が必要ですが、今後の取り組みについて伺います。

2点目は、介護保険導入を機に高齢者福祉対策に対する行政の責任が後退しているという指

摘について、見解を伺います。

3番目は、自治体は高齢者の実態把握に努める責任がありますが、法的根拠はどこにあるのか、伺います。

4、高齢者の社会的孤立を防ぐための対策について、現状と課題、行政による見守り活動の推進、支援体制への強化をどう図っていくか。さらに、必要とされていますが、どのようにお考えなのか伺います。

次に、学校の環境衛生の整備対策について伺います。

先般気象庁より、この夏の平均気温が、統計を開始した1898年以降、113年間で最も高くなったと発表がありました。また、30年に1回の異常気象だが、近々このような可能性があり、十分対策をとってという話もありました。先日は学校での熱中症の発生が報道されていました。こんな中、学校での暑さ対策や熱中症対策は問題ないのか、伺います。

学校保健法では、学校環境衛生の項で、必要に応じて改善を図らなければならないと記しています。また、施行規則では、検査及び安全点検を行わなければならないと記しています。

まず、暑さ対策と熱中症対策について伺います。

1つは、日中における環境衛生の点検と内容について。

2点目は、このような気象条件の中で子供たちの健康状態の把握はどうなっているか。

3、温度を下げる対策は万全か、伺います。

次に、空調施設整備について伺います。

私は、毎年のように、次年度予算要望書で普通教室に空調施設を早急に取りつけよと要望してきました。また、政府に対しても、地方議員団で長年要求し続けてきました。また、全国の教職員や保護者の実態調査を踏まえての運動も、改善に向けての大きな力になってきました。

そんな中、今回の補正予算で調査等の予算案

が計上されました。その内容を確認しながら、早急な設置を要望したいと思います。

1つは、平成15年度から空調単体でも普通教室に設置が可能になりましたが、国庫補助の内容について伺います。

2点目は、先般の政府への要望の内容について伺います。

3番目は、桜島対策や猛暑対策から早急な空調施設整備が急がれますが、今後の方針について伺います。

次に、口蹄疫問題について伺います。

宮崎県で起きた口蹄疫被害は、約30万トンに及ぶ家畜が殺処分され、畜産業のみならず地域経済社会にも大きな被害を及ぼしました。近隣の畜産農家や地域経済社会にも間接的な影響を与えました。このような被害を二度と起こさないために、検証から教訓を酌み取り、対策を講じていくことが求められています。

一方、畜産業と地域再建へ向けた補償、救済と再発防止への対策構築が求められています。本県でも、終息宣言を受け、畜産農家が再出発をしています。今、畜産農家の再生対策とともに、家畜市場や地域経済の立て直しに、国は当然ですが、自治体も積極的な役割を發揮することが求められています。

そこで伺います。

1つは、国や県の経営支援策の内容はどうなっているか。

2点目は、県内の自治体の動向と内容について。

3番目は、政府の対策は融資中心で、多額の負債を抱えている農家の実態には合っていない。直接補助が求められています。経営再建へ向け、本市も対策の必要性があると考えますが、検討されたのか、伺います。

最後に、防災まちづくりについて伺います。

災害対策の基本は、平常時の災害予防対策、自然現象を災害に発展させないことが重要だと

考えます。そして、災害対策は事前の予防、事後の応急、復旧、復興、再建へ向けての対応と言われています。本市でも災害からさまざまな教訓を得て地域防災計画に生かされ、その内容は先進的な取り組みになっていると考えます。また、災害予防の具体的な取り組み、自主防災組織など、住民参加の防災まちづくりが進んでいます。

しかし、災害者の求める早急で順調な復興、再建にとっては、多くの課題を抱えています。近年の災害から早急な再建をとの要望から生まれてきたのが、被災者生活再建支援法でした。支援法は、その後の災害から、課題や問題点があるとの声や要望から、内容も緩和されてきました。支援策は、復興・再建は地域崩壊を食い止め、コミュニティの維持に不可欠です。さらに、最大のメンタルケア、精神的支援にもなります。このように考えると、被災者が求めるのは安心です。政治の責任は、被災者が立ち直れるように役割を発揮していくことです。国の制度に改善点や課題がある以上、国に改善などの対策を求めていくこともしなければなりません。しかし、被災者にとっては、再建、復旧のためには時間的余裕はありません。その間を埋めるのが自治体の役割、責任ではないでしょうか。本市の防災対策で不十分なものは、独自の支援策です。全国でも独自の支援策の取り組みが始まっています。

そこで伺いますが、1つは、被災者生活再建支援法の課題や改善点をどのようにとらえているか。

2は、この法が適用されない場合、市独自の支援策等の必要性和取り組みの方向について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

問題点がありましたら、再質問をさせていただきます。

○企画課長（山口親志） 持留議員の質問にお

答えいたします。

持続可能な地域づくりの定義としましては、世代を超え、環境、経済、社会の3要素がバランスのとれた社会とされており、最近のまちづくりの重要な課題とされてきております。このままでは地域が維持できないこと、つまり、どうかしてこの状況を打破していかなければ地域コミュニティが維持できなくなることへの危機感と、それに対する対策が急務とされてきたことは、御指摘のとおり、そういった背景にあります。

そのようなことから、第4次垂水市総合計画策定に当たり、垂水市の課題と可能性について、持続可能な地域づくり、垂水市づくりをキーワードとしまして、よい仕事環境づくり、よい居住環境、自然、よい学び、仲間、文化、最後に、よい行政と市民参加の視点を意識して策定してまいりました。もちろん、上位計画であります総合計画に基づきまして行政運営をしており、各課の事業計画も、地域経済の循環、地域再生は十分に意識しながら、市民生活の向上が図られていくと思っております。

企画のほうでは、現在、行財政改革の視点で実施計画等のローリング作業を行っておりますが、御指摘のとおり、あわせまして地域づくり、地域再生の視点も取り入れまして、ローリング作業とあわせまして、チェックできる機能をレベルアップしていきたいと思っております。

以上であります。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 2番目の地域福祉計画の策定についてお答えいたします。

御指摘の地域福祉計画は、すべての市民が自分たちの暮らす地域でともに支え合いながら自立した生活を送ることができるようにするために、地域福祉の推進を目指す計画でございます。

これまでの福祉は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といったように対象別に進められ、分野別に課題を解決しようとしてきたところでご

ざいます。地域福祉では、小学校区程度の地域という範囲に注目して、そこに住む市民の方々や地域社会の一員として安心して暮らしていただけるような生活環境や、そのための住民同士の助け合い、支え合いの仕組みづくりを目指しており、地域福祉は、課題の解決に向けた取り組みを高齢、障害、児童といったような分野ではなく、地域単位で進めていく点が特徴でございます。

御指摘の地域福祉計画につきましては、平成19年8月に、地域における要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認方法等を盛り込むように通知がなされたところでございますが、本市におきましては地域福祉計画はまだ策定しておりません。

しかしながら、昨年度、地域福祉計画の下位計画でございます次世代育成支援対策行動計画及び健康たるみず21計画を策定し、残す障害者福祉計画におきましては、政権交代等により障害者自立支援法の廃止が決定され、当計画の策定の延期を決定しているところでございます。

地域福祉計画に当たっては、小さな地域単位でお互いに支え合いながら生活できるような市民の新しい関係づくりが必要となり、大人から子供まですべての住民が当事者であり、安心して暮らせる地域にしたいと願うだれもが計画づくりに参加することが重要となっております。そういう観点から、策定には時間を要し、二、三年かかるのではないかとということで、現在のところ、平成25年3月をめどに計画策定しているところでございます。

しかし、先ほども申しましたように、次世代育成支援対策行動計画やこれらの下位計画等の策定も終わりましたので、これらの計画の上位に位置するこの計画につきましては、関係機関との連携を図り、計画の策定ができるよう、今後取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護保険導入を機に、高齢者福祉に対

する行政の責任は後退したという指摘についてお答えいたします。

現在、本市では、平成18年度介護保険制度改正に伴い、地域包括支援センターを地域包括ケアの拠点として位置づけ、高齢者の総合相談や自立支援、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業などの業務のほか、高齢者の相談場所として機能しております。

介護保険サービスの中で、予防、給付の充実はもちろん、社会福祉協議会、居宅支援事業所、介護サービス事業所、介護施設、医療機関、傾聴ボランティアなど在宅ボランティアの育成、地域の民生委員等と連携協力し、高齢者のさまざまなニーズに対応し、地域におけるネットワークの構築に取り組んでおります。

その他、行政では、介護予防事業として、要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる特定高齢者や、その他高齢者の把握を行うため、65歳以上への生活機能評価の受診等と呼びかけております。その結果、特定高齢者として決定された方の中に、配偶者や近親者の死などで、うつ、閉じこもりがちになり、孤立化するおそれのある方も見られ、訪問指導でのフォローや通所の介護予防事業への参加を勧めるなど、高齢者福祉の充実に取り組んでいるところでございます。

垂水市の地域包括支援センターの活動などは県内でも一定の評価を得ており、少なくとも垂水市では、総合的な判断をいたしましたところ、行政の責任は後退したという認識は現在のところ持っておりません。

次に、自治体が把握する責任の法的根拠についてでございますが、老人福祉法第5条の4第2項の中に規定されていると思われまます。日ごろより要援護者の確認など、民生委員や振興会、各介護サービス事業所等の関連機関との連携を図りながら、実情の把握を努めているところでございます。

さらに、そういった対象者が出た場合は、この老人福祉法第5条の4の措置の受け入れとして、現在、養護老人ホーム垂水華厳園を対象施設としております。従来の措置的な施設から、平成18年10月1日付で、一部介護保険適用の特定施設入居者、生活介護のできる施設として機能を担っておるところでございます。

この要援護者の入所につきましては、現在、申請の時点で実情を把握するとともに、あわせて、民生委員等からの聞き取りなど実態調査を行い、決定しております。地域で1人で生活するのが難しい高齢化したケースや、孤立化しそうなケース、虐待や家族等のネグレクト、介護放棄でございますが、これらのことにつきましては、地域ケア会議等で情報を的確に調査し、事実確認やその安全確認を行い、緊急性を判断し、措置するという仕組みを実施しているところでございます。

次に、社会的孤立をなくす対策についての現状と課題についてでございますが、鹿児島県における高齢化の特徴は、全国に先駆けて10年間は進んでいると言われております。また、団塊の世代が高齢者となる2015年には全国20位ぐらゐに高齢化が進んだ県と予想されます。

平成17年度の国勢調査によると、鹿児島県における高齢者夫婦世帯や単身世帯の割合は全国1位と高く、本市における単身者世帯は1,337世帯と県内でもさらに高くなっておるようでございます。

そのような中、社会的孤立をなくす対策といたしまして、地域全体の支え合い活動の推進や見守り体制の構築が必要と考えているところでございます。現在、本市が取り組んでいることといたしまして、見守り活動やネットワークの推進や啓蒙活動を進めております。

介護保険サービス充実のほか、高齢者福祉政策としまして、宅配給食サービス時の安否確認、災害時要援護者マップの作成、徘徊SOSネッ

トワークの整備、傾聴ボランティアなど、高齢者対策の体制強化を、民生委員や振興会、事業者など関係機関の理解をいただき、積極的に推進しているところでございます。

次に、行政による見守り活動の推進と支援体制への強化をどう図っていくかについてお答えいたします。

本市における地域コミュニティーの崩壊は、過疎化の進んだ地域などマンパワーの不足などから少しずつ見え始めております。これから高齢者のふえると予想される県外の主要都市からすると、地域の中での関係性もそこまで希薄ではなく、隣近所の関係も保たれてはおりますが、近い将来、都市化の波や世の中の環境の変化など、時代の潮流により市民の意識も変化すると危惧されております。

地域の高齢者の見守りは、市の地域福祉政策を進めていく上で必要不可欠なものであり、行政、地域、社協、NPO事業者等がお互いの気持ちを大切に、共通認識のもと、つながっていくことが重要と考えております。介護だけではなく、さまざまな生活ニーズに対応した包括的なケアの提供のもとになるもので、将来的に高齢者だけにとどまらず、障害者やひきこもりなど、見守りが必要なすべての方に対する普遍的なサービスが提供される仕組みづくりが必要と感じておるところでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（有馬勝広） 持留議員の暑さ対策と熱中症対策についての御質問にお答えします。

まず、日常における環境衛生の点検と内容については、学校環境衛生基準に基づいて実施しますが、日常点検の項目は、教室等の環境、飲料水等の水質及び施設設備、学校の清潔等、プールの管理となっております。

御質問の暑さ対策と熱中症対策に関連するものとしましては、授業が行われる日に必ず行う

ものは、朝の健康観察、飲料水の水質検査、換気が適切に行われているか、気温測定です。

次に、子供たちの健康上の実態の把握については、まず、朝の健康観察を初めとして、授業中、休憩時間、給食時間、帰りの会、部活動等、学校教育全体で行います。

本年度は猛暑と言われるような暑い日が続いております。そこで、朝の健康観察を入念に行ったり、授業中の児童生徒の健康状態を細やかに観察したりしております。また、体育や校外活動のときは学習中の観察を徹底し、例えば体育学習の途中で話し合いや教師の説明のときは木陰などで行うような配慮をしております。

また、家庭との連携では、保護者から体調で気になることは必ず報告してもらうようにしています。

次に、温度を下げる対策は万全かについてお答えします。

まず、扇風機の設置状況についてですが、扇風機は、小・中学校のすべての普通教室に設置してあります。エアコンは、いずれの学校も保健室、図書室、パソコン室に設置しています。また、すべての学校において児童生徒の水筒持参を許可しています。これから運動会や体育大会の練習も始まりますが、例えばその全体練習の際、途中で水分補給をしています。

学校における熱中症対策として、学級活動などにおける睡眠、栄養、休息などの規則正しい生活の指導、また着帽指導、授業の間の水分補給、汗の始末、校舎内巡回による暑さなどの把握、屋外での活動中における小休息の実施、保護者への啓発などを行っております。

以上でございます。

○教育総務課長（三浦敬志） 持留議員の学校環境衛生の整備対策に関する御質問のうち、空調施設設置に関するお尋ねについてお答えいたします。

まず、平成15年度に設けられました空調単体

での設置が可能となりました国庫補助の内容ですが、公立の小学校、中学校、高等学校等を対象とし、普通教室を含めたすべての教室への空調設備の設置に要する経費の3分の1を補助しようとするものであります。

ただ、空調設備の設置に当たっては、省エネルギーの性能が高いこと、排出する熱が少ないことなど、地球環境への配慮のための一定の条件が課せられておりました。

次に、桜島降灰関係での国への要望内容についてお答えいたします。

要望に至った経緯や内容につきましては、9月1日の本会議の中で市長が概要を御説明したとおりでございますが、内容について若干補足させていただきます。

小・中学校に設置する空調設備工事の国庫補助以外の部分、いわゆる市の一般財源を充てる部分については、全額交付税措置のある過疎対策事業債を充当させてほしいというものであります。もう1点は、空調設備設置後の電気使用料や修繕料などの維持管理経費に係る交付すべき特別交付税額の算定については、単独事業費に係る現行の乗数0.5を、補助事業費と同数の0.8で算出してほしいというものであります。

次に、空調施設整備の今後の方針ですが、9月2日の南日本新聞にも議会の内容が報道されておりましたが、今年度は、今回の9月議会で空調設備の設計委託費の補正をお願いし、委託後の設計内容を検討し、12月議会で協和小、松ヶ崎小の工事費の補正をお願いしようと考えております。新聞報道では「3カ年計画で全小・中学校の整備をする」と報道しておりましたが、今回お願いしております委託費による設計等で工事全体に関する判断を行い、3年もしくは4年間で整備したいと考えております。

以上です。

○農林課長（森下利行） 持留議員の口蹄疫問題の質問にお答えいたします。

まず初めに、国や県の経営支援策の内容であります。資金面では、口蹄疫の発生により被害を受けた畜産農家の経営を再建するために必要な資金を優遇することにより、経営の継続を支援することを目的に設置されました口蹄疫経営維持緊急資金であります。1戸当たりの貸付限度額が1,800万円で、貸付利率が2.9%あり、この貸付金利につきまして県・市融資機関で利子補給を行うものであり、市は、この市の負担分と合わせまして、農家の負担の金利につきましても利子補給を行うものとし、さきの6月補正で議会の承認を得たところでございます。

次に、肉用子牛出荷遅延緊急対策事業であります。家畜の市場の閉鎖に伴いまして出荷が遅延した肉用子牛を市場再開後に出荷販売した場合において、増加した費用の一部を助成し、畜産農家の費用負担の軽減を図ることを目的に設置されております。

事業の内容につきましては、肉用子牛を対象とし、当初の出荷予定日から30日を経過した翌日から出荷日までの期間に対し、1頭につき1日当たり400円を支給する事業でございます。

続きまして、子牛購買促進特別対策事業であります。子牛競り市が延期されたことに伴い、出荷日齢が超過した肉用子牛の購買を促進することを目的に設置されております。

事業の内容につきましては、出荷日齢が通常に比べて超過した子牛は適正に評価されないことが予想されます。特に360日齢以上の子牛につきましては価格の低落が懸念されることから、360日齢以上の子牛を基準価格以上で購入した購買者に対しまして奨励金を交付する事業であります。

最後に、肉用牛繁殖経営緊急支援事業であります。これまで滞留していた子牛の出荷が集中することや、購買者の買い控えなどにより子牛の価格低落が懸念されることから、畜産農家への影響を緩和する目的で設置されております。

事業の内容につきましては、子牛競り市の再開後において、肉用子牛の平均売買価格が国が定めました基準価格の38万円を下回った場合に、販売または自家保留された肉用子牛を対象に、その差額分の90%を助成する事業であります。

国・県の経営支援策で本市が該当する事業につきましては、以上でございます。

続きまして、県内自治体の動向とその内容についてであります。口蹄疫の発生を受けまして、議員も御存じのとおり、肝属地区の2市4町と農業関係団体では、管内への侵入防止のため、肝属地区口蹄疫防疫対策協議会を設置し、自主消毒作業等の防疫対策や畜産農家への経営支援策につきまして、肝属管内2市4町足並みをそろえた形で行ってきております。また、肝属地区以外の自治体におきましても、本市と類似した支援策が講じられてきております。

最後に、市の直接的補助の支援策についてあります。さきの6月議会で承認をいただきました飼料等の経費の増大を軽減するための子牛育成支援対策事業と、先ほど国・県の支援策で説明いたしました肉用牛繁殖経営緊急支援事業でございます。肉用子牛の平均売買価格が国が定めた基準価格の38万円を下回った場合に、その差額分の90%を助成するものであると説明申し上げたところでございます。再開後の子牛競り市におきまして、購買者の買い控えなどにより子牛の売買価格が下落し、畜産農家の経営が逼迫した状況にあることから、市におきましても、農家の経営安定と生活の維持確保を図るために、残りの10%について、上限を定めまして助成する予定であります。

以上でございます。

○総務課長（今井文弘） 持留議員の防災まちづくり、急がれている被災者救援及び支援策についての御質問にお答えいたします。

被災者生活再建支援法の課題、改善点についての認識はということですが、自然災害

による被災者がその被害から回復するためには、日常生活の再建とともに、その生活に基盤たる住まいの再建を欠かすことはできないと認識しているところでございます。また、被災地における住宅再建は、単に個人レベルにおける再建だけではなく、地域社会の迅速な復興のためにも極めて重要であると考えているところでございます。

被災者生活再建支援法であります。自然災害により住家が全壊・半壊となった世帯へ、自立した生活の開始を支援することを目的に制定されたものであります。これまで、制度からはみ出し、支援対象者とならないところがあり、平成19年11月に本支援法は世帯主の年齢制限や所得制限の廃止、また、対象となる自然災害が災害救助法施行令第1条第1項第1号に規定されます市町村で50世帯の被害、また、同じく第2号で規定します都道府県で1,500世帯の被害で、当該市町で25世帯の被害が発生した場合、また、10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村で、人口10万人未満の市町村については5世帯以上の住宅全壊被害が発生した場合にも本支援法の対象となるなど、対象世帯や、また支給条件、支援金の使途についても、これまでと比較しますと使い勝手がよいように法改正が行われてきております。

本市も平成17年に大災害に見舞われて住宅の全壊・半壊がありました。その当時、支援対象とならなかった分についても、よい方向への改正がなされたのではないかと考えております。しかしながら、それでもなお支援対象者から外れる方もあるのも事実でございます。

そのようなことで、本市においても状況を考慮しまして、ただいま申し上げました基準を含む5項目の対象基準をすべての被災者に適用できないか、また、対象となる被災世帯を住宅の全壊・大規模半壊世帯のみならず、半壊・一部損壊も支援対象とならないか、支援金額の抜本

的な引き上げはできないか、研究するとともに、法律の改正についても要望をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

また、現在、被害の認定の調査につきましてであります。災害が発生した場合には、一斉に本職員が担当地区を巡回して外観目視の調査を行っているところでございます。担当職員により災害認定に差が生じないように、本市作成のマニュアルに基づきまして実施をしております。また、再調査の依頼があった場合も、速やかに調査をするように努めているところでございます。

最後になりますが、制度といたしまして、被災者の住宅再建に対する意欲に十分こたえるように本市独自で何ができるのか、財源的なものも含めまして、財政課その他関係課と研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○持留良一議員 ありがとうございます。

不十分な点のところについて、若干再質問をさせていただきたいと思っております。

1点目は、持続可能な地域づくりなんですけれども、これはとにかく今、私たちを取り巻く環境の中で、地域がどう再生していくかというのは、私たちそのものの暮らしや命をどう守っていくかと、住みよいまちをどうつくっていくかという非常に大事な観点だろうと思うんですよね。

そうやってきたときに、私はやっぱり地域で経済の循環をつくっていくような仕事をどうつくっていくのか、いわゆる地域に、先ほど当初の質問でも言いましたとおり、地域にお金が落ちていく、地域の皆さんに還元されていく、このことが非常に今、どの地域にとっても重要だと思うんですよね。他のやっぱり力に依存しない、自力的な形で地域で産業おこし、そのためには地域の経営資源とか自然資源とか、さまざまの地元の資源を生かしていく、まさに地産地消を

いろいろな面で多面的に追求していくことが大事であろうと思うんです。

それで、私もいろいろ全国を調べているんですけども、例えば北海道の足寄町なんかは、ここは木質ペレットをつくって、観光から教育、すべての分野にわたって雇用が起きていく、そういうのを取り組みをしているわけなんですよね。このことによって地域の新たな再生、いわゆる産業構造も含めて変えていくというような取り組みをしているんです。

この間、垂水もいろいろな形で進んではきているんですけども、しかし、それも例えば市外に本社があったりとか、なかなかそういう点で、地元資源があるんだけど、それが活かされない部分もあろうかと思うんですが、そこで私は問いたいのは、そういう中でやっぱり自治体がどういう役割を果たしていくかということだと思っんですよね。そのために自治体はその財源や権限、これらのものもありますし、ましてや職員の能力もあろうかと思うんです。

この点について、市長はどのようにこのあたりを、自治体の役割というのを、このような状況の中で地域再生を考えていくときに自治体の役割をどう考えられるのか、お聞かせください。
○市長（水迫順一） 持続可能なまちづくり、これは本当に大変大きな課題でございますし、垂水市を今後もずっと存続させるよという意味でも非常に大事でございます。それとまた、市民が本当に住んでよかった、住みたいというまちづくりに結果としてつながることだと、そういうふうに思うわけです。おっしゃるとおり、経済を活性化させる、地域資源を生かしたり、いろいろな形でそういう活性化をしていくということも非常に大事だと思うんですね。

だけど、やはり考えられるのは、やはり産業の中でも農業と水産業が基幹産業でございますので、その辺の活性化が多くの市民をフォローできると。そういう意味では、この基幹産業を

しっかりと認識をし、また、し直して、変えるべきところを変えていくということも非常に大事だと。

と申しますのは、やはり両基幹産業にとりましても、今、グローバル化の中で動いておりますので、以前の状況とは違ってきております。時代の流れに対応できるような産業のあり方、これをやはり知恵を出さなければいけない、そういうふうに思っております。

それとまた、知恵を出すには、やはり職員も本当に自分の、今、垂水市の職員、いろいろな面で頑張ってくれておりますが、新たな対応、新たな時代の変化に対応していくというような知恵をどんどん持つことが必要でありますし、地域にまた入り込んでいく、あるいは産業の中に入り込んでいって、何が問題なのか、どういうことを今、解決しなければいけないのか、そういうことをしっかりとノウハウを持ちながら職員がさらに進んでいく、職員も今までの自分に任された仕事だけじゃなくて、そういうところまで要求される時代になってきておると、そういうふうに思っております。

それと、やはり市民全体で垂水を盛り上げていくんだという意識も非常に大事じゃないかと、そういうふうに思っております。

その他いろんな、ここには観光の振興とかいろいろなものが、そういう一次産業をまた持ち上げるんだと、そういう意味でもいろいろな要素がそれには加わってくると、その辺も考えていく必要があると、そのように思います。

○持留良一議員 冒頭言いませんでしたけれども、一問一答方式でお願いしたいと思います。

基本的にはそういう方向で一定の認識は、私はこちら得たのかなと思います。今後、具体的な提案をしながら、私が掲げる内需拡大、いわゆる地域での再投資をどう図っていくのか、そういう意味でのまた産業的な政策も含めて、やっていきたいなというふうに思います。

次に、高齢者の孤立化を防ぐ対策ということで2つ挙げたんですけれども、地域福祉計画とその具体的な対策はどうかということだったんですけれども、地域福祉計画、これは2003年、社会福祉法に基づいて、それ以降、策定をするという動きが始まっているんです。確かに時間的な関係はあります。私が調べたのでは鈴鹿市の中でも、これはもう15年に策定して、約2年間かかって17年度から具体的にスタートしているんですよ。この大事な点は、やはり鈴鹿市のにも書いてありますけれども、住みなれた地域でだれもが安心して暮らし続けられることができるまちづくりを目指して、市民、行政、福祉事業者など、相互に助け合い、支え合う仕組みを考え、進めていこうと、非常に重要な柱なんですよ。私たちの地域で住民の皆さんがどう暮らしていくのか、そのために今起きているようなさまざまな問題に対する指針になっていく中身なんですよ。

それがやはりこれだけおけているということなんです、まず市長にお聞きしたいんですけれども、これはおけているという認識がおありなのかどうか、この点について、1点お聞きしたいと思います。

それとあと、孤立化を防ぐ対策なんですけれども、老人福祉法の5条の4の2に書いてあるんですけれども、老人福祉に関して必要な実情の把握に努めること、2、老人の福祉に関し必要な情報の提供を行い、並びに相談に応じ必要な調査及び指導を行い、並びにこれに付随する業務を行うということ、ここにもう具体的に明記されているわけなんですよ。

このことがやっぱりどうやられてきたのかということが、先ほど課長の答弁だと、私もここがおけているとか問題があるということは認識がないんですけれども、しかし、まだまだそういう中からまだ抜け落ちている、十分実態が把握されていない点があるかというふうに思うん

ですが、この点については、課長が最後に言われたとおり、見回り活動の推進と支援体制の強化を図っていくんだということだったんですけれども、そのために私は3つの点を提案したいんですけれども、1つは、行政の機能の再構築、もう1回行政としてこの問題をどうみんなで考えていくのかということと、個別援助のための情報の一元化、そして2つ目は、民間のネットワークの再構築、そして、これが重要だと思うんですけれども、やっぱり老人専門の相談員みたいな形を兼ねるケースワーカーの設置、これが大変重要だと思うんです、今日。その方がやっぱり責任を持って、以前は個別台帳なんかもつくっていたわけです。相談にも十分乗る体制もあったわけなんですよ。そういう意味ではそういう対策が必要だと思いますが、この点についてお聞かせください。

○市長（水迫順一）まず、私のほうから、孤立化を防ぐ対策は垂水市では進んでいるのかということですね。

○持留良一議員 福祉計画のおくれについて。

○市長（水迫順一）福祉計画は、課長が先ほど詳しくお話をさせていただいたとおりです。次世代支援とか健康21とか、そういう土台ができてまいりましたので、近いうちに福祉計画を立ち上げるということでございます。その認識ですね。

○持留良一議員 はい。

○保健福祉課長（城ノ下 剛）ただいま御指摘いただいたその3つの件につきましても、私も行政といたしましても重要な課題というふうには認識しております。早急に、前向きに対応していきたいというふうには考えております。

○持留良一議員 ぜひ地域福祉計画の問題については、2年から3年どうしても時間的にはかかります。その中でまた情勢の変化もさまざまあります。そういう意味では、いろいろな形でこれを早急に策定できるようにぜひ取り組んで

いただきたいと思います。何といたってもこれが大きな指針になります。このことが地域の民間の福祉団体とか、また地域の支えられる方々にとっても大きな柱になりますので、これは早急に策定をしていただきたいと思います。

次に、学校の環境衛生の対策について伺います。

私もこの8月から9月にかけて各小学校を訪問調査させていただきました。学校からもいろいろ、ここの部分が暑いんだとかこの点が問題だとか、この調査以外にもいろんな学校の安全面についても指摘をしていただいたところがあります。

まず、暑さ対策の問題なんですけれども、飲料水の問題なんですけど、養護の先生が言われたのは、今、子供たちが持ってきているペットボトルとか水筒があるんですけども、これじゃ量が足りないんじゃないかと私はそういう認識をしているということで、ある小学校では水道水の飲用を勧めているとかいろいろありました。しかし、カルキの問題とかいろいろそういう問題があってどうなのかなという、そういう懸念される発言もされました。この点について、飲料水の状況をどんなふうに調査されているのか、1点お聞きしたいと思います。

それと、暑さ対策なんですけれども、私が行ったときはちょうど9時半だったんですけども、この時点で30度という温度を示していました。

それと、これは水之上小学校ですけども、子供たちがこのような形で、この時点は子供たちがいないので扇風機はよそを向いていますけれども、こういう状況。

それからあと、これが職員室です。本当に職員室の先生方も大変苦労されているなと思いました。ガムテープを張ったり、いろんな古い、「火が吹き出さないんですか」と言ったら、「そのメーカーじゃないから大丈夫です」と言われ

ましたけれども、そんな形で一生懸命先生方も苦労されながら、されてきました。

それとこれが、子供たちが暑いもんですから、机を重ねて、そして扇風機を前に置いて、とにかく風の当たるところでやっているというような状況の写真です。

それと、問題なのがこの写真です。これは、この後ろにまだ列が3列あるんですけども、扇風機は1台です。わかりますかね。そしてこれ3列あるんです。後ろの子供たちはもう全く風も何も来ないんです。集中もなかなかできないような、そういう状況の中に置かれていると。先ほど全教室にあると言われましたけれども、確かにそれは否定できませんが、しかし、実際上はこの子供たちをめぐる環境というのは非常に厳しいと。垂小でも3台あるんですけども、中に熱風を巻き込んでしまっているんです。だから、真ん中は非常に暑いというような状況がありました。

この点について、本当にどうしたらいいのかというのがあるんですけども、私は当面、空調設備が整備されなければ扇風機をふやす。実態調査をしていただいて、必要などころはちゃんと扇風機をふやす。こういう措置が必要だと思いますが、この点についてお聞きしたいのが1点と。

あと、空調対策ですけども、市長の努力等も含めて私は感謝申し上げなきゃならないんですけども、私はこの中で早急に、向こうの降灰の降る地域も含めて、特別支援教室ですね、ここのところというのは、子供たちが肉体的にも大変虚弱なお子さんも特別にやっぱり多いのが実態であります。そのところが今現状では扇風機という中で、私は環境としては非常に悪くないかなと。ここあたりも早急に急ぐと、他の小学校もあるけれども、特別教室はそれなりの対策をとっていく必要がある、このように考えるんですけども、市長のこの点につ

いての見解をお聞かせいただきたいと思います。

そしてまた、教育長と市長は7月、8月、何度ぐらいこの現場に行かれたか、お聞かせください。

○学校教育課長（有馬勝広） それでは、ただいまの御質問でございますが、まず1点目の先ほど御答弁させていただきましたが、飲料水、水筒持参のこともございましたが、学校におきましては、やはりこれは上水道でございますので、それは飲料に適した上水道でございますから、学校ではやはり水道の水質検査をしまして、それを子供たちも飲用するのがこれが大前提でございます。

水筒持参というのは、例えば水もしくはお茶ということでございます。そういう保護者の要望とか、学校で必要性もありまして、その中に例えば氷を入れて冷たい状況にして、例えば先ほど言いましたように、運動場で外に行ったときに保管しまして途中で飲むと、そこは冷えておりますので、また1回1回水道に行くと混雑しますし、時間もかかる。そういうことで、そういう措置をしているところでございます。原則的には、垂水の水は水質的に全く問題ないし、大変おいしいですから、それが原則でございます。それでやっております。

あと、水質の検査ですが、毎授業日、毎日やっているわけですが、全学校をもう一度確認しましたけれども、やはり環境衛生基準にありますとおり、0.1以上ですね、そして0.2ということで基準内でございました。議員がおっしゃったとおり、ちょっと高かったというところもあったんですが、もう一度学校長を通して、もう1回確認してくださいということで3カ所ぐらいしたら、計測の、今、機械でコップに入れてこうするんですが、その取り扱いの問題というか、ちょっとありまして、再検査したら、やはり0.1か0.2ということで範囲内でございますという報告が学校長から来ております。

あと、扇風機のことですが、確かに1台しかないところもありますし、あるいは教室に2台とか、あと壁かけに置いているところもありますが、というところもございますので、予算化のほうは、またこれは予算編成とかありますので、学校長の意見を聞いて、また市費、公費というの、またすべて決められた予算額というのはありますので、その中で優先順位で購入していくわけなんですけど、そこはまた検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○市長（水迫順一） この夏、1回も行っておりません。

それと、特別支援教室への早急な設置なんですけど、これはやはりその学校単位で工事をやっていきますので非常に難しい面があるだろうと、そういうふうに思っております。

今回、鹿児島市と垂水市がこういうような教育環境を本当に変えることができますので、夏冬、空調ですから使えと、そういう意味では教育環境がかなり改善されると思っております。先ほど課長のほうから3年、4年という話をしました。国も思い立ってやってくれるわけですから、早く我々もやっけてしまわないと、国のお金も大変厳しいですから、その辺も考えていきたいなどは思っております。

○教育長（肥後昌幸） 回数は覚えておりませんが、夏休み期間中は余り行っておりません。先日、中央中学校に仮設教室ができたということを知りましたので、その折に見てまいりました。それから、きのうでしたけれども、牛根小学校に行きまして、ちょっと教室とか、あるいは職員室の様子を見てまいりましたけれども、確かに暑いなというふうに、非常に暑いでございますので、これからまた何回か学校は回ってみたいと思っております。

以上です。

○持留良一議員 学校の環境衛生の問題について

ては、特に環境衛生の基準の中で、薬剤師さんの意見等も、助言もいただくというふうになっているかと思えますけれども、このあたりはどうだったのか、1点お聞きしたいと思います。

それと、特別支援教室のことですけれども、ほかにもいろんな、空調を待たなくてもほかに対応はあると思うんです。このあたりは検討をぜひしていただきたい。これからは冬場になると、特に天井も高いということで、その中で、集団でいるわけじゃないです、二、三人とか四、五人とかという、今度は冬場に向けては非常に苦しい状況があるかというふうに思いますので、ぜひこれは教育委員会あたりでも実態調査をしていただいて、どういうことが可能なのかどうなのかも含めて、検討をしていただきたい。

じゃ、1点だけ、薬剤師との関係。

○学校教育課長（有馬勝広） 学校薬剤師につきましては、例えば先ほどの水質検査につきましては、学校環境衛生基準の中に示されていますとおり、水質検査は決められたとおり定期検査をして、その報告が学校に来ております。これは学校の水泳プールも同じでございます。

そういう定期検査では学校に来ていただいているんですが、例えば学校医、学校薬剤師の先生方におかれましては、例えば学校保健委員会とか、日常的なそういう相談活動に乗ってくださるわけでございますので、ただ、いろいろ業務等のほうもございまして、先生方の日程をお願いして御相談すれば、いつでも学校のそういう体制にはこたえてくださるというふうなことでございまして、そういう定期の検査以外に、やはり日常的に学校に来ていただいて講話等をいただく、そういうことが必要かと思えます。

○持留良一議員 ぜひこの点は実態調査をいろんな角度からしていただいて、いかに子供たちが学べる環境を整えていくか、そういう観点に立って、先ほどの調査についてはぜひやってい

ただきたいというふうに思います。

最後、口蹄疫の問題は、そのまま私は受けとめたいというふうに思います。ぜひまた今後さまざまな畜産経営支援を取り組んでいただきたいと思えます。

それとあと、災害の問題なんですけれども、これから研究をしていくということなんです、国との関係で、この観点で大事なものは、自治体がやはりこういう現状の中でそういう問題点を先に改善をして、そして国の抜本的な法であるところを変えていくという、そのつながりがずっと続いてきているんですね。

そういう意味では、本市もさまざまな災害からいろんな教訓も学びましたし、そのために必要な救援策というのいろいろあったかと思えます。これがあればな、あれがあればなということもあったと思うんです。その中で、やっぱり自治体がそここのところをどうつくって国に変えさせていくか、このことが大事だと思うんですよね。

竜巻被害であった岡山県の美作市とか、それから群馬県の館林市、いろんなところでこういう支援金も行われていますし、風水害であった美作市あたりも独自の支援策をとっています。去年は、おととしでしたかね、宮崎で水害があったときもそういう対策をとっています。

市長、ぜひ私たちが地方から変えていくんだという立場で、やはりここは独自の支援策をぜひ検討していただきたいと思うので、そのあたりの決意をお聞かせください。

○市長（水迫順一） 垂水市も、平成17年から3年続きの災害のときに、規制の枠外でかなりなことをやってきました。そういう事実がございまして。農地の問題、それからいろんな民地の灰の除去、その他も市独自でやってきたところがたくさんございます。こういうものをやれるところからまずやっていこうと、そういうふうにして思っております。

○持留良一議員 ありがとうございます。
○議長（川尻達志）ここで、暫時休憩します。
次は、11時10分から再開します。

午前10時56分休憩

午前11時10分開議

○議長（川尻達志）休憩前に引き続き会議を開きます。

16番川畑三郎議員の質問を許可します。

[川畑三郎議員登壇]

○川畑三郎議員 9月に入っても厳しい残暑が続く日本列島、気象庁が発表した7月1日から8月29日の2カ月間の平均気温はほとんどの地域で平年を大きく上回って、5月末から9月5日までに熱中症で緊急搬送された人数は5万人を超え、168名が死亡、農作業中に倒れる事故も相次いでいるようであります。先日の新聞で、熱中症は33度を超えると急増すると報道されております。県内では、9月に入っても当分の間、最高気温33度から34度前後の厳しい残暑が予想され、引き続き熱中症への注意が必要でございます。

それでは、先日通告しておりました案件について質問いたしますので、市長並びに関係課長の御答弁をよろしく願いいたします。

まず最初に、市長は任期満了をあと5カ月残すのみとなりましたが、今後の市長の基本姿勢についてお伺いいたします。

平成15年1月の市長選挙において、初めて民間企業出身者として見事当選され、現在まで2期8年間垂水市を、小さい市ながら活力あるまち、頑張っている垂水市ということを県内に広めていただいたことは市民も御承知であります。

就任当初は、行政出身でもない民間企業出身の市長でしたので、本当に垂水市のかじ取りは大丈夫だろうか、内心は心配もしていた私でありました。就任した後は、2市2町による合併協議会、協議会の構成メンバーは、市町長、

議長、議員代表、それに一般住民の代表等で協議は進められ、事務的には市町の職員の皆さんがそれぞれの分野で協議を詰めていき、順調に進んでいたのですが、串良町が入って2市3町の協議会になってから、垂水市に対して、鹿屋市議会に枠組みから外すよう陳情書も提出されたりして、結果は屈辱ともとれる合併協議会からの離脱を余儀なくされたのであります。あれほど精力的に協議に入っていた市長でしたが、本当に残念であったと思われま

す。合併協議会から離脱した本市は、単独での生き残りをかけ、市長は早速財政改革に着手されました。その結果、市の借金である起債も、平成16年度126億円程度あったものを平成21年度末までには20億円ほど減らし、106億円までにし、また市の貯金である財政調整基金についても、平成17年度末は台風などの災害復旧で使ったため2億3,000万円程度しか残っていなかったものを、今日では6億1,000万円程度までに回復されてこられるなど、どうにか安定した財政基盤をつくっていただきました。

これには、行財政改革を推進していく中で、市の行革大綱や財政プログラム、職員定数適正化計画及び集中改革プランなど、市長以下職員が一丸となって策定し、機構改革や定数削減、賃金カットや議員定数を20名から16名に削減したなどに協力したことも1つの要因であったかと思われま

す。もしあのまま垂水市が合併していたらどうなっていたのでしょうか。垂水市役所は総合支所と職員が50名は残っていたでしょうか。議員の皆さんも半数はここにはいらなかったのでしょうか。町並みは一段と寂れていたことは事実であったろうと思います。市長や議員の皆さんも、合併できなかったことは当時、残念でなりませんでした。今振り返ってみますとき、結果としては、あのとき合併できなかったことがよかったのではないかと私は思っているところであ

ります。

市長はこれまで、民間出身者ならではのリーダーシップと手腕を発揮され、数々の事業に取り組んでこられました。前市長からの引き継ぎ計画でもありましたが、道の駅たるみずも、市長持ち前のノウハウとアイデアを次々と駆使され、足湯なども導入されたため、脚光を浴び、これが今日の成功に至った1つの要因と思いますが、一方では、当初事業計画12億円を8億円まで削減されたことも市長の決断でありました。

また、ことしオープンしたばかりの猿ヶ城森の駅たるみずも、より有利な補助金を利用し、1割弱の少ない市の持ち出しだけでつくられたわけですが、市職員の努力はもちろんのこと、市長のアイデアもフルに発揮されたところでもあります。

さらに、今回の補正予算と過疎計画にも載っています小・中学校の普通教室の空調化事業、8月中旬に新聞に報道されていまして、市長の再三にわたる国などへの働きと決断のためのものであると私は考えます。

市長がこれまでタッチされてきた事業は、降灰対策事業を初め、農林水産業部門、商工観光労働部門、教育部門、赤ちゃんからお年寄りまでの保健福祉部門など、切りがございません。これも、小まめに国や県へ足を運ばれ、陳情や事務的な要望活動を重ね、そして人脈をつくられてきたたまものもあり、その人柄はだれもが認めるところであります。今や大隅のリーダー、県市長会のリーダー的存在となっておられ、県知事を初め、県職員からも一目置かれる存在になっているのではないのでしょうか。

このような状況のもと、計画途中の案件ややり残された事業もあろうかと思しますので、垂水市発展のため、もう一踏ん張りしていただきたいと思いますが、市長2期8年市政運営されてきて、また2期目の任期満了を目の前にされ、今後の進退はどうお考えになっておられるのか、

お聞かせ願います。

市道、農道の整備について。

市道福岡・浦谷線は海潟林道として建設された道路であります。通行する車は多くありませんが、錦江湾と桜島を眼前にするこの道路は、季節的には地域のウォーキング道路でもあります。現在、車の通行に苦慮している状況であります。整備の予定はないのでしょうか。

鉄道跡地整備について。

跡地整備については、市内でもまだまだ未整備のところがたくさんあります。その中、海潟・鶴田地区は、中山間直接支払制度を利用して地域の皆さんで草払いをしながら、現在まで管理してまいりました。道路の舗装についてもお願いをしてまいりましたが、今回、直接支払制度で先日舗装工事をすることができ、地域の皆さんで喜んでいるところであります。道路の高さが高いため、危険な箇所は、市のきめ細やかな予算の中でガードレールも取りつけてもらうことになり、本当にありがとうございます。

今は道路として使用されていない残りのトンネルまでの数十メートルに駄竹が生い茂っております。この処置はできないもののでしょうか。稲刈りを控えてのスズメの宿になっている状況であります。

日本脳炎ワクチンについて。

本年度より、日本脳炎の接種を受けるよう対象者へ市より通知があったところでありますが、過去5年間は任意接種であったため行われておりません。この通知を行うに至った経緯について、また、対象年齢が本年度は3歳児のみとなっておりますが、過去5年間通知が行われなかったため接種できなかった者へ、同じように通知が行えるのかどうかお伺いし、1回目の質問を終わります。

○市長（水迫順一）まず、川畑議員に、2期8年弱でございますが、その間の数々の事業を取り上げての評価をいただきましたことをまず

御礼を申し上げたいと思います。このことは決して私の業績ではございませんし、市役所職員が一生懸命頑張ってくれました。そして、議会、市民の皆さんが大変な御理解、御協力をいただいたそのたまものであると、そのように思っております。

ところで、私の去就でございますが、実は、次の2つの理由をもって、次の3選目の出馬を断念することを決意いたしました。

まず1つ目は、70歳という高齢となつてまいりました。時代がかなり激動、激変する中で、やはり次のより若い市長さんを中心に、垂水がまたさらにいい方向へ進んでくれる、そういうことを期待をしております。

2点目は、私的なことで全く申しわけございませんが、家庭の事情によるものでございます。

この決断に至るまでにはいろんな思いをいたしました。何とかもう1段、垂水のために持てる力を発揮できないのかということ等も自分の心に問いかけました。しかし、やはり先ほど申しました次のリーダーが私以上に、わずか1万8,000人弱のこういう小さいまちであるがゆえに、市民と一体となって、市役所職員や、本当に議会とも一体となったまちづくりを目指すことが、今、垂水に課せられているというふうに思っております。そのことは決してできないことではないと、そういうふうに思っておりますので、どうか御理解をいただきたい、そのように思います。

○土木課長（深港 渉） ただいまの市長の発言のほうに少し動揺しておるところでございますけれども、施策は粛々と実施しなければならぬと考えているところでございます。

それでは、2点目の御質問であります福岡・浦谷線の整備について、管理します土木課でお答えいたします。

この路線は、起点が協和小学校北側の海潟字堂ノ迫で、通称福岡原を經由しまして、中俣字

下木場の浦谷までの約6,800メートルの延長で、御指摘のとおり、もともと海潟林道整備として昭和50年代に開設され、昭和60年に市道に編入しているところでございます。その後、牛根麓林道としまして、起点より約2,400メートルが市道部分を重複して舗装整備され、残り区間につきましては、被災の都度、災害復旧事業として整備している状況でございます。

この路線の維持管理につきましては、昨年までは緊急雇用創出事業としまして主に草払いを主体的に行つてまいりました。今年度はまだ未発注ではございますけれども、その予算が減額しましたことによりまして、緊急雇用創出事業の対象路線としては除外しているところでございます。

しかしながら、災害が発生した場合、維持管理を行っていない市道については公共災害として認定されないことや、通行量が少ないとはいへ山林の管理に不可欠であり、また、御質問にありましたとおり、集落の子ども会等を主体としたウオーキングも催されているということもあります。ましてや集落間を結ぶ道路でありますことから、今年度は、環境整備班を主体として草払いや路面補修を行つてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○農林課長（森下利行） 川畑議員の鉄道跡地整備についての質問にお答えいたします。

海潟・脇登・鶴田地区の鉄道跡地の農道舗装につきましては、市で行うべきところを今回、中山間地域等直接支払事業で工事施行していただきまして、海潟集落協定の皆様方には感謝しているところでございます。

さて、議員指摘の竹やぶについては、現地を確認させていただいたところではありますが、その際にも、確かにスズメが群をなし、休憩地あるいはねぐらになっているのか、この竹やぶを拠点として水稻に被害をもたらしているようで

ありました。

脇登地区における水稲は、現在、出穂期から登熟期に入り、スズメの被害を一番受けやすい時期に入っているため、このまま竹やぶを放置すれば水稲に甚大な被害を及ぼすおそれがありますので、早急な対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 3番目の日本脳炎ワクチンについてお答えいたします。

日本脳炎につきましては、その発生を予防するため、昭和51年の予防接種法改正時に対象疾病と位置づけられ、接種対象者を生後6カ月から90カ月、7歳半でございますが、と9歳以上13歳未満の者と定め、生後6カ月から90カ月の者に第1期の初回接種2回と次年度の追加接種1回、また9歳以上13歳未満の者に2期の接種1回の、合計4回の接種を行うこととしておりました。

以前の日本脳炎ワクチンは、マウス脳ワクチンと呼ばれておりましたが、数年前、接種した後に、発熱、頭痛、けいれん、運動障害等があらわれる事例があったことから、慎重を期すために、行政による一律的で積極的な接種の勧奨は差し控えることとし、平成17年5月30日付の厚生労働省通知により、全国的に一律的な接種の勧奨を控えておりました。

その後、新たに乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが開発され、平成21年6月初旬から供給が始まっております。また、平成22年4月から、日本脳炎の第1期の標準的な接種期間であります3歳以上4歳未満の者に該当する者のみ接種の勧奨を再開し、本市では、対象者103人中89名が現在、予防接種を行っているところでございます。

なお、平成17年以降の5年間、勧奨差し控えによって接種できなかった者につきましては、新ワクチンの有効性や安全性がまだ不十分であ

ったことから、平成22年4月の時点では接種再開には至りませんでした。平成22年8月27日付、予防接種実施規則の附則に「過去に接種を受けなかった者に対する接種機会の確保」を規定することにより、勧奨差し控えによって接種できなかった第1期の不足分を、政令で示す第1期の期間である生後6カ月から90カ月、及び第2期の期間である9歳から13歳までの間に接種できるように改正されたところでございます。

しかし、今回の改正後、ワクチンの供給状況等を勘案しますと、ワクチンの供給不足から、過去において勧奨差し控えで接種できなかった者に対しての積極的な接種勧奨はできない状況でございます。これらの対象者に対する積極的な接種勧奨につきましては、今年度中をめぐりに国において議論される予定となっており、その結果を待っているところでございます。

以上でございます。

○川畑三郎議員 突然の市長3選不出馬ということで、何か言葉が見当たりません。市長も今まで頑張ってきて、皆さん方もいろいろ、市長は3選に出られるんだろうか、もうやめやとじゃねどかいという、そういううわさが飛び回っておったわけですね。

我々は、振り返ってみますと、8年間、垂水市のために一生懸命頑張ってきたと、基礎をつくっていただいて、もう1期、市長はやられるだろうということで、もう本当に思ってきたわけですね。ここで残念ながら出ないということになって、きょうはたくさんの傍聴者が来ていらっしゃる。この目的は、市長が出やったらか、出やれんたらかということで、私は大方の方が興味を持ってきょうは来られたんじゃないかと思っております。がっかりされた方が多いんじゃないでしょうか。

振り返ってみますと、市長も私が1回目の質問で申しましたように、合併ができなかったりして本当に苦しい状況の中で、今日、やってこ

られたと。特に合併は、私も当時、一緒に、市長が1月に当選され、私も5月に議長になって、2人でいつも協議会に出席する中で、本当に順調に、私は進んでおりました。

それが、串良町が入るということで2市3町の協議会が始まったのが12月でしたけれども、そのときからちょうどおかしくなりまして、協議会の懸案事項が、また名前まで大隅市ということでもう一部決定しておったんですけども、串良町が来て、また差し戻しになりまして、また新しく名前をやるということになったわけです。それが12月の本当にもう庁舎が閉まって、29か30だったと思うんですけども、私と市長と行ったわけですが。そのとき問題がありましたので、私も議長でしたけど、そのときの鹿屋市長に物すごくかみついて、私は嫌われたんじゃないかと、今思っております。それ以来、鹿屋市長とは余り顔を合わせないんですけども、当時、私がかみついて、「おまんさあ、ないごっな」ということで私も言われましたけど、私も言い返して、「何な、おまんさあ」と、「今まで決めたのを、何ごてこれをぶり返すつ」ということで私は激論をしまして、市長もそういうことだったと思います。

それから1月にまた進みまして、最終的に何月だったでしょうかね、もう離脱をするということで、鹿屋市の議会でも枠組みの変更とかありまして、それも問題になりまして、結局鹿屋市がそれを枠組みの変更を可決したということで、当時、市長も、その鹿屋の議会に出してくれと要望をされたわけですけども、それもできなかつたということで、最終的には鹿屋市のほうから、今回は遠慮をしてもらえないかということだったと、私も当時の議長でしたから覚えております。

そして、もう1回、山中先生が亡くなられてまして、葬式が末吉町でありました。そのとき私と市長も出席したわけですけども、そのとき

も市長いわく、「またきょう言われましたがを」と、「どうしてん今度は遠慮をしっくれやならんどかい」ということだったそうで、「そんなこつ言いやったですか」ということで帰ってきたわけですけども、最終的には鹿屋市の議会の状況を見て市長も、もう鹿屋で協議会があつて、遅くなったようでした。そのとき、「議長、いと来てくれんや」と、それで副議長も呼ばれました。市長室で、「こげなことじゃった、いけんすればええかな」と、「残念じゃがを」ということでしたので、あたかも「本当にそりゃいかんな、鹿屋んしはいかんな」と、鹿屋を敵意を持ったわけじゃないですけど、「そんなこつ、いかんですね」ということで、最終的にはそれならもう離脱をしましようということで、ちょうど議会中でしたので、特別委員会がありましたので、そこでお諮りして、賛成多数で離脱を余儀なくしたと。そして、本会議でもそれが可決されたわけでありまして。

その後がまた問題がいろいろありまして、賛否両論あつた中で、市長と議長がぐるになって離脱をしたんじゃないかということが広がりました。私も後で聞いたことでしたけれども、事実のようにそれが触れ回りました。だから、当事者としては一生懸命やったのに、ないごてそういうことを言われるんだらうかと思いましたが、それが事実として市民に広がったわけでしたけど、その中で、議会の中でも賛否両論あつた中で、市長も不信任案を何回となく議会でされたわけですね。

私も30年、議会を議員として、していますけれども、市長の不信任案というのは私は初めてでした。それが1度ではなくて、2度、3度でしたね。それも否決してずっといったわけですけども、そのことが現在、私は、悪いとは言わないんです。そういうことがあつて市長が強くなって、今の垂水市をつくってくれたということで、そういうことが、不信任案を出した皆

さんが頑張れよと言ってくれたということで、私はそれは本当にいいこととしてとっていったから今の垂水市があったと、市長もそれに頑張ってきたと、こたえて頑張ってきたということで、私は、そういう事態はそれで大変よかったのじゃないかなと思っております。

3選不出馬ということになったわけで、これを、今、事情が、高齢と、70歳といってもまだ皆さん、今、民主党の選挙をやっている途中ですけれども、小沢元代表もまだ68歳、今から総理になろうとして頑張っている状況の中で、まだ70歳というのは私はこれからが力の出しどころだったなと、あと1期欲しかったなというのが私の実際の気持ちでございます。そういった状況で、これを覆すことはできないでしょうけれども、市長、これを振り返って、8年間を振り返って市長の思いを、事業についての思いを、できたら話をさせていただければと思います。

それと、2番目の農道、市道についてですけれども、福岡・浦谷線の市道については御了解いたしました。その中で、飛岡川からその起点になる海潟墓地があるわけですけれども、その道路にも今、相当草が生い茂っています。ここはたくさん車が行き来している状況であります。地域で払えばいいんですけれども、なかなかそこまで手が追いつかないということの状況が続いていますので、これについて対応はできないか、再度質問をいたしたいと思っております。

鉄道跡地については、本当に我々の念願の舗装が先日終わりました。あとはガードレールを取りつけていただくように、市のほうでしていただくということで、本当にありがたいことだと思います。あと、生い茂っている、トンネルの手前ですので、今度は物すごい駄竹ですので、これを今、課長がおっしゃったように、どうにかしたいということですので、これも早急をお願いしたいと思います。

日本脳炎のワクチンについてですけれども、

今、課長から説明がありました。これも、私も余り承知していなかったんですけれども、地域の若い奥さんから、こういうことで日本脳炎の補助はいただけないでしょうかということで質問していたところですが、平成17年以降5年間、勸奨差し控えによって接種できなかった者については、平成22年8月27日、この前ですけれども、付で予防接種実施規則で接種できるよう改正されたということで、これにはワクチン不足もありますけれども、ひとつ国の指針が示されたら早急に対応していただくようお願いしていきたいと思っております。

それにつけ加えて、今、先日の新聞の中で、さつま町で少子化対策と予防重視による医療費抑制のねらいで、子宮頸がんなど予防ワクチンの接種費用を補助する補正予算が今度の9月8日に開会されたようですけれども、それで予算が提出されたということのようですが、本市の状況はこれはどうなっているのか再度お伺いして、2回目を終わります。

○市長（水迫順一）川畑三郎議員にお答えをしたいと思います。

過去を振り返っていただいて、平成16年前後の合併協議の話の一部していただきました。8割まで合併協議ができて、そしてこれが破談になったということの悔しさは、議会全員の皆さんのお気持ちであったと思っておりますし、市民全体の悔しい思いであったと、そういうふうに思っております。

しかし、一方で、このことが私はバネになったんだというとらえ方をしております。16年3月に合併協議から離脱いたしまして、それからわずか半年をかけて、職員も大変な努力をしてくれました。行財政改革の大きな計画をつくってくれました。そしてそれを着実に実行することは議会の理解と市民の協力だったと、そういうふうに思っております。

このことが、ほかの自治体よりも一歩先に行

財政改革に取り組んだと、その成果が今日あらわれて行財政関係、それからいろんな面での改革が一步進んでいるということは、本当に評価されているんじゃないかと、そういうふうにおっしゃるところでございます。

私は、過去を振り返ってというお話がございました。この合併ができなかったことの悔しさは今申したとおりなんです、政治家として、やはり個々の市民の生活に密着したもろもろの課題を片づけていかなければいけない、一方でもう1つ、やはり将来、垂水がこうなしてほしい、こうあるべきだというようなこと等にも取り組んでいかなければいけない。すなわち、夢をやはり市民と語り合わなければいけないということをおっしゃっていただきました。

市長になる前から、桜島架橋の必要性、将来の子供たちのためにどうしても架橋の運動を今、現役の我々がやるべきなんだと、そのことをしっかりやった結果、子供たちが本当に住みやすい垂水になって、多くの子供たちが喜んでくれるまちになるんだという思いでございました。このことは、垂水だけじゃなくて大隅全体に大きな影響を与えると、大隅が、本当に薩摩半島よりすべてがおくれているよなという話がございまして。やはり県都鹿児島、その他からのアクセスの問題が非常に大きな要因だというふうにおっしゃっております。ですから、桜島架橋についても経済団体が一生懸命取り組んでいただきました。私も一緒になって国へも陳情いたしましたし、この努力を県知事にも訴えてまいりました。県のほうは、おかげさまで2年続きで調査費をつけてくれましたし、このことは本当に前へ進んでいくだろうと、そういうふうにおっしゃっております。

そしてまた、桜島架橋の次には、高隈山にトンネルを掘って、鹿屋のインターチェンジから猿ヶ城へトンネルを掘ることによって、インターチェンジから垂水まで25分ぐらいで来られるよ

うなことをやりたい、そういう事業をやりたい。そのことが結果として、東九州自動車道を非常に使いやすい、垂水から見て使いやすい東九州自動車道路になるし、東九州自動車道路の利用者が垂水に下ってきて、桜島、袴腰経由、桜島架橋を通過して鹿児島へ渡ることが、半分以上の時間短縮ができると。そうなりますと、垂水が交通の基点として、この220号線と高隈トンネル、大隅横断道路と大隅総合期成会では言っておりますが、これとクロスする場所になりますので、本当に重要な場所になると、それがまた発展の基礎になるんだという考えでこのことも申し上げてまいりました。鹿屋市長も御理解をいただき、志布志市長も御理解をいただき、3人で陳情も行ってまいりましたし、この架橋の後の大きなプロジェクトとして位置づけてもらいました。このことをやりたい。

そして最近では、大隅の首長がほとんどかわられたものですから、やはり大隅半島が1つになっているいろんなことをやってみよう、雰囲気づくりができてまいりました。今、問題になっております山川・根占フェリーにしても、やはり新幹線開通しますと、鹿児島市から指宿市へほとんどお客さんが、相当な数が行きます。観光客は行った道を逆走する、後返るのには抵抗がございまして。それにはやはり山川・根占フェリーを頻繁に、利便のいい船にかえて、利便性のある船にかえて、大隅半島を南からも観光客が入ってくる、あるいは周遊のそういうコースができることの経済性、この辺を考えると、この山川・根占フェリーも桜島架橋と同じように大隅全体で取り組まなければならないという訴えをしてまいりました。このことも大隅総合開発期成会で重要項目として取り上げていただきました。南大隅町、指宿市、それから鹿児島市だけに任せる問題じゃないという考え方をおっしゃるわけがございまして、このことも将来の垂水にとっては非常に大事なことだと、そういう

ふうに思っております。

そういう将来の夢を語りながら、本当に個々の問題を解決していく、それが行政のあり方だという認識でやってまいりましたので、このことは一部そういう機運ができたということで、本当にありがたく思っておるわけでございます。

また、市の状況については、先ほど出ておりますように、本当に市民、議会、役所一体となった行財政改革が進んでおりますから、合併した自治体がほとんどな中で、わずか1万8,000人しかいないという市は全国でも十幾つありますが、人口は5,000人ぐらいの市でもあるんですね。うちはまだ後ろから10番、人口が少ない方から10番目ぐらいでございますので、私は決してこのことを、本当に人口が少な過ぎるということを悩むことはない、これほど一体感をとれる、本当にまとまって住みやすい垂水をつくるにはもう最適の市であると、そういうふうにお思っておるわけでございます。

ですから、このことはみんながそういう認識をしていかなければいけない、そういうふうに思いますし、それから、福祉関係その他についても、私は決して垂水市がおくれておるとは思っておりません。高齢化率も34.7%ですか、かなり高くなってまいりました。しかし、80歳以上が2,300人いらっしゃるんですね。この間、100歳のお祝いをお持ちしました。大体、私が市長になったころを振り返りますと、1年に大体3名から5名の間、100歳のお祝いを持っていったと記憶しております。ことしは22名なんですね。ですから、本当に長生きができる場所なんです。

そして、垂水と触れ合った人たちが言われるのには、本当に人がいいですねと、垂水はみんなが親切ですねという話も市長室で多くの方から聞きました。やはり垂水独特のこの温暖な気候、温泉があり、山があり、海があり、その産物に恵まれ、そして人柄がいいと、そして長い

文化と歴史を持っておると、我々はこのことは大変な誇りでございますし、このことを生かしていくこと、そして昔の、もうちょっとひと昔、あるいはふた昔、前に振り返って、隣近所の人たちが本当にいろんな弱い人たちを助け合う、みんなが1人を助け合う、そしてまたその1人はみんなのことを思うと、そういうような垂水、昔の垂水を取り戻さなければいけない。それが結果としていろんな福祉関係や何やら、とどのつまりはそこへ私は帰着するんだと、そういうふうにお思っておりまして、そういうような市民の生活環境、そういうことを昔に返る、昔のよさを取り戻すということは今後やはりやっていくべきじゃないかと、そういうふうにお思っております。

このことは、日本人が日本人らしさをなくしてしまったと、いろんな問題につながっております。けれど、東京発で日本人らしさを取り戻すことはできません。垂水発の日本人らしさを取り戻すことは私はできると、そういうふうにお思っているわけでございます。

いずれにしても、大きなこと、考え方をひっくり返して申し上げました。まだまだやりたいこともたくさんあったのは事実でございますが、本当に議会の皆さんの協力を得ながら、市の職員も、再三申し上げますが、地域職員制度もさらに進化していくでしょう。地域に職員が入って行って、地域のために一生懸命、またもう1つ別な汗をかいてくれると思いますが、そういうまちがもう本当に目の前に来ておると、そういうふうにお思いますので、私の非力な部分、本当に皆さんに御迷惑をかけた部分についてはこの場をかりて深くおわびを申し上げたい、その気持ちでございますので、どうか今後も議会の皆さん初め、頑張ってくださいようお願いを申し上げまして、振り返っての考え方にさせていただきたいと、そのように思います。

○土木課長（深港 渉） 道路整備につきまし

ての2回目の御質問でございますけれども、御指摘の飛岡川から福岡・浦谷線の起点までは、県で開設していただきました牛根麓林道の区間でございます。現在、土木課で所管しております環境整備班は、維持班と言われたときから1名の増員を図りまして、市道を問わず、農道、林道などあらゆる公共施設に今まで以上の対応をしまいるということにしておりますので、この環境整備班におきまして早急に草払いを実施いたします。

以上でございます。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 御質問の、先ほど日本脳炎ワクチンにつきましては、過去5年間、勧奨差し控えによって接種できなかった者につきましては、国の決定次第早急に対応したいというふうに考えます。

それと、垂水市の予防接種の状況についてでございますが、さつま町が6予防接種を助成しております。私ども垂水市におきましては、新型インフルエンザでございますが、対象を0歳から19歳未満と65歳以上全員に対し、1回1,500円の助成を行い、また、生活保護受給者に対しましても全額無償で行いたいと計画しております。

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチンにつきましては、平成23年度、一部公費負担による接種を行うよう、もう既に準備をしているところでございます。

肺炎球菌ワクチン、おたふく風邪、水ぼうそうのワクチン接種につきましては、少子化対策、予防による医療費抑制効果等を含めまして、慎重に今、調査しているところでございます。

以上でございます。

○川畑三郎議員 市長のお話も聞きました。もう事情が事情だということで、高齢になったと、家庭の事情もあるというようなことで決断をなされたわけです。結果としては、もう市長も今、ほっとされているのじゃないかと思えます。あ

と残された5カ月ですけれども、それに邁進して頑張ってください。

本当に我々から見れば残念な結果ではありませんけれども、今後まだまだ、人生はまだ長いのではないかと思います。新しいこれからの垂水市を見守って、温かく側面から応援をしていただくという方向になるかと思っておりますので、家庭を大事にして、お母さんを大事にして、今後頑張っていただきたいということをお願いします。

言いたいことはたくさんありますけれども、本会議場ではなかなか言葉がつながりませんので、また後日、市長とお話したいと思えます。

本当に頑張っていてありがとうございます。

あと、ワクチンについてとか、鉄道跡地の整備について、福岡、この市道については、些細な事業のようでありますけれども、地域の皆さんが要望している状況でありますので、いい回答を得られましたので、今後とも声を聞いていただいて前向きに対処していただくようお願いいたしまして、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（川尻達志） ここで、暫時休憩します。

次は、1時20分から再開します。

午前11時56分休憩

午後1時22分開議

○議長（川尻達志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番田平輝也議員の質問を許可します

[田平輝也議員登壇]

○田平輝也議員 皆さん、お疲れさまです。

午前中の川畑議員の質問で、市長が3選にいろいろの事情で出馬しないとお聞きしましてびっくりしております。

それでは、さきの通告に従い、一般質問させていただきます。

まず、本市の財政状況について伺います。

さきの6月議会で、21年度末の財政調整基金の積立額、地方債残高について同僚議員より質問がありましたが、再度、残高についてお伺いいたします。

そして、財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては、平成19年度の決算より公表が義務づけられ、昨年も10月に鹿児島県が県内市町村の健全化判断比率を公表しておりました。先ほども同僚議員からもありましたが、本市は、平成16年に大隅中央法定合併協議会において本市の財政状況の立て直しなどを言われ、やむなく合併協議会を離脱いたしました。そして、水迫市長を中心に、職員、市民も一緒に行財政改革に取り組み、財政健全化の成果があらわれつつある中で、20年度は実質公債費が15.8%、将来負担比率が150.4%と19年度より改善され、数値が低くなっておりました。

そこで、21年度の決算の結果の公表も近いと思いますが、本市の平成21年度の健全化判断比率が20年度に比べてどうだったのか。実質公債費率、将来負担比率、また経常収支比率など見込みをどうなのか、回答できる範囲でお伺いいたします。

次に、給食センターについては先ほど同僚議員より質問がありましたので、割愛いたします。

次に、宮脇公園の整備事業についてですが、以前、校区民の集まりの中で、南中学校跡地はどうなるのか、何ができるのかと、そして自分たちが思っていることをいろいろな意見が出されました。物販店、医療介護関係、企業の誘致などが主な意見のようでありました。校区民の方々は、跡地利用について興味、そして期待をされているようであります。

そのような中、今回、過疎地域自立促進計画の参考資料に宮脇公園整備事業として1億5,800万円が計上されておりますが、どのような計画内容なのか、また補助率はどれぐらいなのか、

お伺いいたします。

以上、簡単ですが、1回目の質問を終わります。

○財政課長（北迫睦男）本市の財政健全化判断比率等についてお答えします。

まず、平成21年度末時点での市の貯蓄であります財政調整基金の積立額は、平成20年度から1億6,500万円増の約6億1,000万円、市の借金であります市債残高は1億3,000万円減の約106億円となっております。

次に、平成21年度の財政健全化判断比率の見込みは、実質公債費比率が15.0%で平成20年度の15.8%より0.8%の改善、将来負担比率は124.9%で平成20年度の150.4%より25.5%の改善となっており、いずれも国が定めます早期健全化基準をクリアしております。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、どちらも赤字ではありませんでした。

また、経常収支比率の見込みは95.8%で、平成20年度より3.0%の改善となっております。

地方財政健全化法は、夕張市の財政破綻などを契機に平成19年6月に制定されたもので、地方自治体に毎年度、健全化判断比率の公表を義務づけるとともに、早期の財政措置により財政の破綻を予防することに重点が置かれています。

財政健全化を図る指標として、1番目に実質赤字比率、2番目に連結実質赤字比率、3番目に実質公債費比率、4番目に将来負担比率の4つの指標が用いられており、財政悪化の度合いに応じ、自主的な改善努力による早期健全化と、国などの関与によります財政再建の2段階に分けて再建を図ることとされています。

全国状況を申し上げますと、平成19年度決算では、早期健全化基準以上が43団体、財政再生基準以上が3団体でしたが、平成20年度決算では、早期健全化基準以上が22団体、財政再生基準以上が1団体となっておりまして、全国的に改善傾向にあるようでございます。

なお、鹿児島県内の市町村では、平成19年度、20年度とも該当の団体はありませんでした。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 宮脇公園についての御質問にお答えいたします。

宮脇公園の整備につきましては、御承知のとおり、県の魅力ある観光地づくり事業により、平成20年度から平成21年度にかけて公園整備が行われ、周辺を散策される市民の方を多く見かけるようになりましたし、県下でも珍しいアコウの巨木並木として紹介されるようになっております。

今回、過疎地域自立促進計画に計上しました宮脇公園整備事業は、これまで県の公園整備事業と並行して検討しております南中学校跡地利用について、平成20年度事業として取り組みました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の1つとして、南部地区における交流拠点施設としての位置づけで、農林水産物の物販施設等を廃校舎を利用して建設という計画でありまして、これまでも地元の意見調整など進めてきたところでございます。

今回、この事業による設計費用や工事費用を過疎地域自立促進計画に計上しているところであります。

なお、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の補助率は2分の1でございます。

○田平輝也議員 先ほどの回答で、20年度の実質公債費率が15.8%、21年度が15.0%に、20年度に比べて0.8ポイントの減、そして20年度の将来負担比率が150.4%から、21年度124.9%に、20年度に比べて25.5ポイント減と、それぞれ数値が下がって改善されております。また、経常収支比率の見込みも95.8%で、20年度より3.0%改善されております。

将来負担比率につきましては、20年度は県内の18市の中でも16位と、また19年度に続いて、ほかの市と比較して悪かったようですが、将来の財政状況をはかる上で、今後も将来負担比率

が大事な指標であると考えますが、今後の見通しと、さらに数値を下げる方策を伺います。

次に、南中学校跡地利用について先ほどいろいろ説明をお聞きしました。

南中学校を含めて、今後、牛根中学校、それと協和中学校の跡地利用もありますが、いろいろの集まりの中ではいろんな意見が出ますが、南中学校跡地利用について、その関係校区民に市の考え方や計画、そしてまた校区民からのアンケート調査などをされて、校区民からの要望などを少しでも対応できるようにすべきと考えますが、どうでしょうか。

また、補助率が先ほど2分の1とのことでしたが、事業見込み1億5,800万円の2分の1なのか、再度お伺いいたします。

また、宮脇公園整備事業などにより今後の本市の観光事業について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

○財政課長（北迫睦男） 将来負担比率の御質問にお答えします。

将来負担比率につきましては、将来負担する可能性があるものを指標化したもので、負担率を上げる主な要因としまして、市債の現在高、退職手当の見込み額、公社及び第三セクターなどの負債の負担見込みなどがございます。

将来負担比率の今後の見通しと改善の方策でございますが、行政改革大綱や財政改革プログラムに掲げました施策を忠実に実行し、市債の新規発行分の抑制、職員数の削減、土地開発公社の債務保証、垂水市漁業協働組合及び牛根漁業協働組合への損失補償の改善など、将来負担する可能性のある実質的な負債の縮減を図ることと、負担額を相殺する効果のある財政調整基金など、基金の増大を図ることが必要でございます。

将来負担比率につきましては、明確に指標となる数値を掲げてはおりませんが、平成20年度

の県内他市の状況を見ますと、100%を切っているところがありますので、そのあたりまで改善させるというのが一応の目安になるのではないかと考えております。

特に、垂水・牛根両漁協への損失補償につきましては、平成23年3月までで終了しますので、第2次財政改革プログラムの計画どおりに市債残高の削減などを進めていければ、数年後には100%を切るところまで下げていけるものと考えております。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 宮脇公園についての2回目の御質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、これまでも地元の方々との意見調整などしてまいったところがございますが、さらに校区民の皆様からの声の聞き取りや、事業を実施する場合の規模決定等の参考にするため、アンケート調査の実施を検討いたしております。

具体的には、国の緊急雇用対策による重点分野雇用創造事業を活用して、「観光による地域活性化に関する調査事業等」という事業を今年6月から実施しており、その中の事業メニューの1つとしてアンケート調査等を行う準備をしております。

アンケート調査は10月ごろを予定しておりますが、この調査で、宮脇公園付近を往来するドライバーへのアンケート調査や県内外の類似施設の調査を行う予定で、これらのデータが出た段階で南部地区の皆様へのアンケート調査も実施したいと考えております。

次に、補助率についての御質問でしたが、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の補助率は2分の1でございます。過疎地域自立促進計画には設計費用や工事費用のほか維持費用も含めておりますけれども、このうちの設計費用並びに工事費用が支援事業の対象となりまして、この費用の2分の1ということでございます。

○市長（水迫順一） 田平議員の質問内容のちょっと確認ですけど、宮脇公園界隈の開発と垂水の今後の観光という形。

○田平輝也議員 宮脇公園が整備されることによって。

○市長（水迫順一） はい、わかりました。

観光については、いろんなところでいろんな議員の皆さんの協力をいただきながら推し進めてきておりますが、宮脇公園の開発、これは非常に大事な開発になるというふうに位置づけして、今、観光課長から申しましたように、計画を立てております。

ですから、宮脇公園のあの220号線の1日の使用量が1万数千台ということでございますので、今の道の駅の大体3倍ぐらいの交通量があるということを考えますと、あそこの物販施設のあり方というのは非常に重要視していかなければいけないと、そういうふうに思います。ですから、宮脇公園自体、柗原・新城地区の活性化も同時に図る開発でなければいけないと、そういうふうにも思っておるわけです。

ですから、宮脇公園が県のほうから1億5,000万円でしたか、かなり大がかりな整備費をいただいて、整備が21年度に終わりましたので、あとは南中を、その中心地に位置する南中をどう生かしていくかということ、今後やはり地域の皆さんの要望もひっくるめながら考えていく、計画していくということが大事だと、そういうふうに思っております。

ここが開発されることによりまして、今、道の駅がおかげさまで年間80数万人来ていております。それから今度開発しました猿ヶ城も、新幹線全線開通1年前につくり上げようということで4月にオープンしましたが、非常に順調にいったおようでございますし、それから今までの既存の高峠その他を入れますと、今までは高峠とか猿ヶ城で年間12~13万人から、多い年で15万人ぐらいしか来ていませんでした。だ

けど、今ではもう既に、宮脇公園を入れずに120万人ぐらい来れるような状況になってきました。宮脇公園がこれに加わることになると、本当に200万人ぐらいの入り込み客、垂水に来ていただくお客さんを迎えることができる施設が完備するということになると思いますし、もう1つしなければいけないのは、今、海潟からことし始めましたしおかぜ街道、宮脇公園から海岸線をずっと道の駅までつなぐと、それとブルー・ツーリズム、この辺をひっくるめますとさっき言ったような数字を達成できるものというふうに思っております、やはり、一次産業が厳しいだけに、一次産業を手助けする観光を大いにやはり振興させて、交流人口をふやすことが垂水の活性化につながると、そういう思いでございます。

○田平輝也議員 それでは、3回目に移ります。

先ほど、将来負担比率が、19年度174.1%、20年度23.7ポイント下がりまして150.4%、21年度25.5ポイント下がり124.9%であり、年々数値が下がって改善されております。22年度にはあるいは100%ぐらいになるのではないかと期待をしているところであります。

近日中に鹿児島県より県内市町村の数値も公表されるようですが、本市の21年度124.9%の数値はまだ県内の中では高いと思っておりますが、どう想定されておられるか、お伺いいたします。

宮脇公園についてですが、アコウの木のある宮脇公園を、先ほど市長が申されましたとおり、県が整備をされて大変きれいな公園になりました。そしてまた、車をとめて休んでいらっしゃる方や、散歩をされておられる方々をよく見ます。また、高齢者の多い宮脇集落は、宮脇公園の草払いなども市の職員の方々がしてくれるということで大変ありがたいと、宮脇集落の方々が感謝されておられました。

一方、風が強いときなど、落ちたアコウの木の葉っぱが国道を越えて人家まで来るというこ

とであります。今、見てみますと、国道沿いに設置されているさくですね、あのさくの下側に金網でも取りつければ少しは対応できると思っておりますが、本市で何か対応などできないのか、お伺いいたします。

以上でございます。

○財政課長（北迫睦男） 将来負担比率の県内での状況についてお答えします。

これまでの行財政改革の推進によりまして、市債の発行抑制や職員削減等が進んだため、平成21年度の本市の将来負担比率は、平成20年度比で25.5ポイントの減、平成19年度比では49.2ポイントの減と大きく改善してきております。

しかしながら、同じく健全化判断比率である実質公債費率は、平成20年度決算では県内18市の中でよいほうから11番目とほぼ中ほどの順位であるのに対しまして、将来負担比率は、県内他市との比較では悪いほうから3番目という結果になっております。

平成21年度の結果はまだ公表されておませんが、それぞれ他市においても行財政改革が進んでおりますので、どこも同じように将来負担比率の健全化判断比率は改善されているものと思われま。

本市は、他市に先駆けて行財政改革に取り組んでまいりましたが、他市でも財政指標の改善が進んでいるような結果が出ておりますので、本市も持続可能な財政構造の構築に向けまして、さらなる改革が必要と考えているところでございます。

○土木課長（深港 渉） 宮脇公園におけるアコウの木の落葉対策についての御提案に、管理する土木課のほうでお答えいたします。

商工観光課長や市長が答弁しましたとおり、県内においても有数のアコウ群であることから、御案内のとおり、観光整備の一環として県により施行していただいたもので、本市計画のしおかぜ街道のスポットとしても利活用が期待され、

注目度も高いところでございます。敷地全体も全面的に芝生化され、現在、雑草の処理として刈り込みに力を入れているところでございます。

しかしながら、宮脇公園のメインであるアコウの木は、自然現象とはいえ季節を問わず落葉している状態でございます、その処理には苦慮している状況でございます。また、海岸端にありますことから風が強く、落ちた木の葉は、御指摘のように、国道向かい側の民有地まで及んでいるようでございます。

そこで、御提案の国道と公園の間にあるさくへの金網の設置でございますが、木の葉の飛散防止という観点からは効用があるものと思われま

す。しかしながら、このさくは、道路構造令によりまして国道の歩道と車道との間に設けられた、いわば歩行者を守るための防護さくでございます、その設置及び管理は国交省に帰属するものでございます。このことから、防護さくへの工作等につきましては当然、国交省との協議が不可欠でございます。

通常は、防護さくへの占用物でありますとか、工作物の設置等はできないこととされておりますけれども、ひいては国道車両通行の安全にも寄与すると思われま

すので、その材質でありますとか構造、あるいは吹きたまった木の葉の処理も含めまして、国交省との協議を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。
○田平輝也議員 それでは、4回目は要望をしていきたいと思

います。本市は、16年度以降、水迫市長のもと、職員、そして市民一丸となって行財政改革を実施し、人件費の削減などの歳出構造や改革、地方債の残高削減に取り組まれました。先ほど財政課長より答弁いただきましたが、その成果が出ていると思

っております。また、財源であります地方交付税は、人口減

や国の動向などにより、今後減額される可能性もあります。厳しい財政運営はこれからも続くことが予想されます。今後も引き続き健全な財政運営に努められるよう要望いたします。

宮脇公園の整備事業につきましては、先ほど市長からもいろいろお聞きしました。本市の観光地としては、牛根の道の駅を中心に、高峠つつじヶ丘、猿ヶ城森の駅などがあります。これに本市では、先ほど言われました車の交通量が一番多い宮脇公園の中学校跡地の整備がされま

すと、さらにすばらしい観光ルートができると期待をしております。宮脇公園整備事業がいろいろの面で今後、地域そして本市のさらなる活性化を図るような整備事業であることを要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川尻達志） 次に、8番池山節夫議員の質問を許可します。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 午前中の川畑議員の質問で、水迫市長が3選不出馬を表明されました。川畑議員だけではなくて私も大変残念に思っております。本日、水迫市長が3選出馬を表明されましたら、高校の先輩として今回こそは全力で応援しようと思っておったのですが、非常に残念です。この上は、市長としての残りの任期を全力で頑張っていたきたいと思

います。それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、さきの通告順に従いまして、一括方式で質問をさせていただきます。市長、教育長並びに関係課長の御答弁をよろしく願

います。交流人口の増加について。

去る8月27日、商工会女性部の企画によりまして、市議会議員と商工会女性部メンバーとが語る会が開催されました。懇談会の中では、人口の減少や不景気による商店街の厳しい現状の

打開策について、あるいは空き店舗対策や垂水高校の存続問題について意見交換がありました。

商店街の活性化については、市内経済の根幹である農業と養殖漁業の支えの上に、交流人口による購買力増加を目指すのが解決への道筋ではないかと思いますが、商店街の活性化について伺います。

森の駅たるみずについても、交流人口の増加のためには、道の駅たるみずや垂水漁協が取り組んでいる中学校修学旅行の受け入れとの連携を図り、猿ヶ城溪谷への体験学習などを取り入れるなどの対策も必要ではないかと考えますが、今後の利活用についてお示してください。

垂水フェリーについては、さきの本会議で市長より諸般の報告の中で、要望活動について説明がありました。原油の高騰を機に運賃の値上げがされて以降、乗客数、乗船車両数ともに減少しているのではないかと予想されますが、さらに、最近のダイヤ改正による減便によって市民からは不満の声が聞かれます。垂水フェリーへの要望について詳しく教えてください。

田平議員の質問にありましたが、垂水中央中学校の開校に伴い、閉校となった中学校跡地利用も交流人口の増加につながるような利用の仕方を早急に検討し、実現すべきと考えますが、見解を伺います。

孤立化の防止について。

高齢者の所在不明問題が相次いだ問題で、長寿社会と言われながらも家族や地域との関係が希薄な実態が浮き彫りになり、多くの自治体で高齢者の安否確認が十分に行われていない現状が明らかになりました。家族のきずなが薄れ、年代を問わず孤独への不安がふえているのは、血縁、地縁が薄れていることが挙げられます。

高齢者の孤立化については持留議員の質問で理解をいたしましたので、割愛いたします。

子育ての孤立化について。

出生後の訪問事業には、生後28日までの新生

児のもとに保健師や助産師が出向く新生児訪問と、生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師などが訪問する乳児家庭全戸訪問事業、これは「こんにちは赤ちゃん事業」というようですが、それがあろうです。共働きや核家族化などのライフスタイルの変化により地域と親子のかかわりが薄れているのは、高齢者の場合と同じであります。心身ともに不安定になりがちな子育て中の母親が、地域や行政の支援から取り残されるのを防ぐための施策について伺います。

地域福祉計画についても理解をいたしましたので、割愛いたします。

学校教育について。

小・中学校の不登校問題について、現状を教えてください。

小・中学校の携帯所持規制について。

石川県はことし1月、「携帯持たせない条例」を施行しましたが、中学生の中には、夜の消灯後に携帯で通話やメールが習慣化して不眠になっているようです。健康への悪影響も危惧をされます。携帯をめぐる、子供が巻き込まれる事件や悪質ないじめが多発する中で、子供の安全や教育環境を守る取り組みとして石川ルールの問いかけについて、見解を伺います。

小・中学校のクーラー設置についても割愛をいたします。

副教材の仕分けについて。

南さつま市の内山田小は、副教材の自己評価ノートを担当に配り、ドリルや単元テスト、プリントの使用状況、内容、価格ごとに3段階評価をさせて、安易に前年度と同じものを踏襲しないで、十分に活用されたかどうかを確認して必要か否かを判断する副教材の仕分けを行っています。このような副教材の必要性を見直す仕分けで保護者の負担を軽減しようとする試みについて、教育長の考えをお聞かせください。

アスペルガー症候群について。

社会性が未熟で対人関係をうまくつぐれない、相手の気持ちや考えを察するのが苦手で共感することができないなど、知的水準は正常であるが、社会性と行動や感情コントロールの水準が低下している児童生徒は、アスペルガー症候群と疑われますが、このような子供たちは、ストレスに対する抵抗力が弱いために不登校になりやすいと言われます。アスペルガー症候群についての認識をお聞かせください。

○ S 2010年問題について。

マイクロソフト社のウインドウズ2000は、まだ15万台以上が自治体や国内企業のコンピューターで使用されており、ことし7月で10年間のサポート期限が切れました。サポートが切れると無防備な状態でサイバー攻撃にさらされることとなりますが、予算不足を理由に使い続ける自治体も多いといえます。住民情報の漏えいの危険性もありますが、対応について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○ **商工観光課長（倉岡孝昌）** 交流人口の増加についての御質問の1点目の商店街の活性化について、まずお答えいたします。

商店街の空き店舗対策などの問題は、本市だけの特徴的な問題ではなく類似例の多い、なかなか解決策の見出しにくい問題であると認識いたしております。このような問題を抱える中、先日、商工会女性部が開催されました市議会議員と語る会は、商工会女性部においても問題意識を共有し、課題について語り合う機会が設けられましたことは大変有意義であったと思っております。また、商店街の皆さん自身が商店街の活性化に向けての方向性を持たれることは非常に大事なことでありと思っております。

市におきましても、国の緊急雇用対策による重点分野雇用創造推進事業を活用しまして、商工会との連携の上、中心市街地活性化調査及び提案書の策定という作業を行っております。内容は、既存の調査結果の分析や商店街の実態調

査などを行い、商店主や関係の皆さんを主体としたワークショップを開催し、中心市街地活性化に関する提案書を策定したり、1つの試みといたしまして、飲食店の皆さんと垂水の名物料理として各店で提供できるようなものを開発するようなことも始めております。

商工会においても、組織を充実させて各部署の活動が活発になるよう取り組まれておりますので、市といたしましても、商工会との一層の連携を図りながら、このような問題に取り組みたいと考えております。

次に、2点目の森の駅たるみずについてでございますが、まず、今後の利用を高めるための方法についてでございますが、1つ目には、施設のPRに努めることとございまして、10月からテレビCMや新聞での広告、イベントの開催などを計画しております。2つには、体験型観光の導入であります。このことは、地域雇用創造実現事業を活用しまして体験型メニューの開発、導入を行っております。3つ目には、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、エコ・ツーリズムなどのツーリズムの推進による森の駅の活用であります。

ツーリズムにつきましては、教育旅行の誘致などによる森の駅たるみずの活用は、議員御指摘のとおり、積極的に取り組む課題でございます。ツーリズムの推進については、推進員の育成や垂水市ツーリズム推進協議会の発足など、昨年度から積極的に取り組んでおります。

本市は、垂水市漁協のえさやり体験が注目を集め、既に中・高校生の日帰り体験が昨年からは始まっており、今年度は民泊を含めた中学校の教育旅行の予定が入るなど、思ったより早いテンポで進んでおります。

今年度は、森の駅たるみず宿泊と民泊を併用したツーリズムのモニターツアーの実施や、教育委員会の協力のもと、同じように森の駅たるみず宿泊と民泊を併用したセカンドスクールの

垂水市での実施など、始めております。

森の駅たるみずでの教育旅行の受け入れは、1～2クラス程度の収容能力であることなど制限もありますが、活用できるよう進めてまいりたいと思っております。

議員が申されますように、商店街の活性化には交流人口の拡大がぜひ必要でありますので、道の駅など本市の観光拠点とも連携した交流人口の拡大に今後とも努めてまいりたいと考えております。

○市長（水迫順一） それでは、垂水フェリーについて、岩崎産業への要請のところでお尋ねがございましたので、私のほうからお答えをしたいと思います。

実は岩崎産業さんとは、大隅の玄関口に位置する垂水、そこに鹿児島への航路をお持ちということで非常に関係が深いから、こことはいろんな今までも訴訟問題ございましたけれども、それ解決したから毎年1回か2回、これはトップに会って、トップ会談をしなければ解決できないなという思いで、1回から2回交渉してまいりました。

どのような交渉をしたかといいますと、3～4点ずつあるんですが、まず1点目はフェリーの駐車場ですが、ここが垂水市の所有だというような一般の方々の認識があるものですから、市のほうへ大変苦情が来ております。御案内のとおり、舗装がなくて大変な状況なんです。雨が降ると水たまりだし、ほこりがするし、そうすると昼間駐車して鹿児島に行きますと、帰ってきたら、どこへとめているのか真っ暗でわからないと、そういうような具体的な話をしながら、訴えをしてまいりました。

ところが、この問題については、ちょうどあそこに1万坪あるというんですね。それで、舗装をしますとちょうど1億円かかるということでございます、なかなか舗装をしてすぐ金を生む施設じゃないということ等も説明がある中

で、なかなか現状としてはできませんというような形でした。

ところが、交渉を毎年重ねていく中で、何かあそこに誘致しましょうと、量販店とかあるいはいろんなものを誘致した形の中で、そこにも負担してもらって舗装につなげていこうと。実は2年ぐらい前からそういうような方向へ変わってきました。それで、ここに交渉は既に始まっております。ですけど、まだ具体的な報告は受けていませんが、毎年そのことも訴え続けておるといのが1点でございます。

それから、海潟のなぎさ荘問題です。これも海潟が今、漁協を中心にブルー・ツーリズム、多分来年度あたりは学生が10校来ますので、行く行く2,000～3,000人の子供たちが海潟に集中するというような場所になるでしょうし、先ほど来、説明がある垂水市のしおかぜ街道、宮脇公園から道の駅まで防波堤をずっとつないで海岸線を自転車で行き来できますよと、あるいは徒歩でできますよということへの関連も実は出てくるわけです。

ですから、なぎさ荘はあのままにしておってもらっては困ると、本当にあそこにもし高校生でもたばこを吸って冬場に火事でも起こしたら、海潟一円大変な災害になりますよと。あそこをやはり何かの開発をしていただきたいし、観光に関することならなお我々も本当にいいと思うから、協力できる分は協力しますよというような話等もしておるんですが、なかなか、あそこも約5,000坪ぐらいありますので、かなり広い場所を買ってくれる人がいない、本当に売りに出して交渉は2～3あったけど、具体的に話が進まないという状況でございます。だけど、我々はしおかぜ街道であの辺を中心にした開発をするから、あの状態では困るということを訴え続けておるわけでございます。

それと3つ目に、ずっと続けてやってきました、咲花平の林道問題がございました。ですから、

海潟から途中までつくってあるし、林道をつくってありますし、それから牛根麓からも途中で林道をつくってありますが、頂上がずっと岩崎さんの持ち物ということで、林道の場合は御案内のとおり5メートル幅で無償提供していただかなければなりません。そして立ち木は補償しますが、4メートルの道路を主体にするんですが、5メートル無償提供ということがありますもんですから、前から垂水市はこの要望をしておるんですが、トップのほうにこの話を行っておりませんでした。無償提供というところが役員のところととまった原因だろうと判断しておるんですが、トップで話をしましたところ、これは解決しました。

ですから、18年の12月に解決しましたので、この林道開発は、今、市のほうも両方からまた進めておるわけです。ですから、咲花平の上を通って林道ができ上がりますので、これはまた本当に一面、火口を斜めに見ますから、非常に観光にとってもいいコースになるんじゃないかなとそういうふうにも思っているんですが、そういう状況です。

もう1つやりましたのは、垂水のこの本港、昔フェリーが出ておった本港から高速艇をボサド棧橋に出してほしいという話をずっとしてきておりました。垂水市の市民が鹿児島の上町方面に行くのに、おたくのフェリーに乗っていった場合にバスを乗り継いで1時間半もかかりますよと、高速艇を走らせれば速い船は17分で行くと言われますが、20分ぐらいでボサドと垂水のこの本港をつなげると、そういう意味では、フェリーはフェリーでやって、続けていただいて、そういう高速艇でもって、短い時間に上町方面に行きたい人、そういう人の需要にこたえていただきたい。そのことを、やはりそういうような需要にこたえるそういう便がないものだから、それで桜島まで走って、車をとめて桜島フェリーを使っておるんですよと、そういう人

たちを垂水に駐車させて、おたくの高速艇でやったらどうですかという話をしまして、これは一時、やりましょうかという話だったんです。というのは、夜、クルーズ船を走らせたいと、昼はそれで使っておって、というような話をトップがされまして、これはちょっと進むのかなと思っておりましたら、やはり後でなかなか返答が来なくなりまして、再三、その他、船の問題やらあったんだろうと、そういうふうに思っております。

そういうことをしている中で、実は垂水フェリーの垂水発5時20分の便を欠便とするというのを一方的に、市にも連絡がない中でありましたので、これはまた急いでこのことを中心に訴えに行ったわけです。そうしたらもう発表した後でございましたので、なかなかそういう情報を我々も得ることがそれまではできませんでした。ですから、こういうことの、非常に垂水市にとっては大変大事なことだと。通学生、それから通勤の人たちが1,000人前後いる中で、朝の5時20分始発というのは、通学生にとっては予習の時間に間に合う便であるし、それから就労者につきましてはやはり早朝より仕事をするのにどうしてもなければいけない便だと。

それともう1つは、やはり垂水の農産物を鹿児島市の朝の市場に競りに出すにはこの便がどうしても必要なんですね。ですから、60万人いる鹿児島市の台所への野菜の供給、これは今後、この便がないことで途絶える可能性がある。ですから今後、鹿児島市が吉野を中心に軟弱野菜を今、供給していますが、吉野も非常に高齢化が進んで大隅半島にかわると、あるいは南薩方面にかわる可能性は十分あるんです。その産地としてのやはり確立にはこの便が必要だという訴えをしました。このことについても、「ああ、そういう面があったんですか」というようなことでもございまして、5時20分とはいわなくても、何とか5時台を出してほしいという要望

を今、しておるところです。

以上でございます。

○教育総務課長（三浦敬志）池山議員の閉校中学校の跡地利用に関する御質問についてお答えいたします。

閉校3中学校の跡地利用に関するお尋ねについては、以前にも何回かいただいたところでございます。6月議会において、6月の経営会議の中で議論した結論といたしまして、跡地利用に関する協議会を市役所内に設け、今後の跡地問題を検討していきたいとの認識で一致を見ましたと御報告、答弁をいたしております。

その後、跡地問題につきましては、8月17日に開かれた行政改革会議の中で議論され、この会議の1部会となります民間活力部会の中で協議していくことが決定されました。この民間活力部会での推進項目の1つであります公共施設の有効利用の充実という観点から、中学校跡地利用活用調査研究を民間活力部会として最優先事項として取り組むこととなりました。

中学校跡地利用問題といたしましては、以上のような推進計画が承認され、8月20日の経営会議で決定を見たところであります。これを受けまして、部会内の担当課となります教育総務課で閉校後の学校跡地利用活用に関する全国の資料を収集しているところであります。

文部科学省等のホームページを見ますと、廃校後の跡地利用のさまざまなデータが掲載されています。これらのデータが本市に適用できないか、データ等を整理し、民間活力部会へ提出し、検討してもらおうと考えているところでございます。

また、池山議員の質問の主題であります交流人口の増加につながる起爆剤となるような跡地利用のアイデアも早急に見つけたいと思っております。

以上です。

○保健福祉課長（城ノ下 剛）子育ての孤立

化についてお答えいたします。

本市におきましても、子育ての孤立化を防ぐために、母子保健法に基づきます新生児訪問指導事業と、次世代育成支援対策推進法に基づく乳児家庭全戸訪問事業を実施しております。新生児訪問指導事業は、保健師が生後28日以内の新生児の発育・発達等の状況把握と、指導・助言を行う事業でございます。また、乳児家庭全戸訪問事業は、保健師または母子保健推進員が生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うというものでございます。

両事業の法的な位置づけや目的は幾分異なりますが、ともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行うもので、それらを効果的に運用しまして、近年頻発する痛ましい児童虐待や育児放棄等を未然に防ぐよう努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（有馬勝広）では、池山議員の小・中学校における不登校問題についての御質問にお答えします。

本市の平成21年度における年間30日以上欠席した不登校の児童生徒は、小学校3人、中学校12人の合計15人です。不登校になったきっかけ及び不登校が継続している理由は、本人に関する問題、友人関係、家庭の問題等となっております。

続きまして、小・中学校の携帯所持規制についての御質問にお答えします。

石川県では、平成21年6月29日に「いしかわ子ども総合条例」が改正され、小・中学生に携帯電話を持たせない保護者の努力義務を全国で初めて規定しました。

携帯電話については、本市においては、文部科学省や県教育委員会の「本来携帯電話が教育活動に必要なでない」という基本的な考え方を踏

まえまして、小・中学校においては原則持ち込み禁止を指導しております。

携帯電話の所持については、鹿児島県においてそれを規制する条例などはありませんが、携帯電話を児童生徒に持たせるに当たって、保護者がしっかりと判断し、児童生徒に正しい使い方などについて指導することが重要です。

鹿児島県のPTA連合会は昨年度、「携帯電話の使い方のルールをつくろう」というアピール文を発表しました。ここでは、子供を育てる最終責任は親にあるという認識に立ち、次の2つを周知しています。1つ目は、保護者は、携帯電話を買い与え、利用させているのは保護者自身であるということを知覚すること、2つ目は、学校や地域社会と連携して、携帯電話の弊害から子供を守ること、このことを念頭に、携帯電話の使い方について子供とよく話し合い、具体的なルールをつくり、守らせるよう、家庭教育を充実させることです。

不登校との関連でも、消灯後の携帯での通話やメールが習慣化することで生活のリズムが崩れ、不登校に陥ることが考えられるため、家庭内のルールをつくり、守らせることは極めて重要です。

本市の垂水中央中学校にも聞いてみましたが、携帯電話について、保護者と連携して基本的なルールを設定している家庭はまだ少ない状況でございます。議員のおっしゃるとおり、夜の携帯電話によるメール使用などの実態を把握しまして、指導してまいりたいと考えます。

なお、県内では高校を中心に、アフター10といひまして、夜10時以降は携帯を使用させないというPTAの取り組みもございます。そのことは今後、参考にしまして、取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（肥後昌幸） 池山議員の副教材の仕分けについてお答えいたします。

8月22日付の南日本新聞、「副教材の仕分け、共有化」の記事が出ましたけれども、私も興味深く読みました。小学校の低学年で主に使用している算数セットの公費負担についてでございますけれども、本市では公費負担はしておりません。また、今後、公費負担をしていく考えがあるかということでございますけれども、御質問の算数セットは、小学校入学説明会で保護者に学校のほうで説明して、各自で購入をお願いしております。これは、兄弟が使用していたものを使っても全然差し支えないわけでございます。

現在、教育委員会では、学校備品や学校消耗品などの予算化をしております。補助教材の予算化は行っておりません。算数セットを初め、テストやドリル、副読本などの補助教材については、学校長が校内の教材選定委員会を開催して、補助教材の必要性や学習効果、保護者の経済的負担にも考慮して、決定をしております。

そこで、教育委員会では、今月の初めに開催しました市の教頭研修会におきまして、算数セットを初め、補助教材の見直しについて各学校で検討するように指示をしたところでございます。そして、今後、2学期中をめどに、補助教材のあり方について各学校の考えを取りまとめ、公費負担も含めて、適正な負担のあり方について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○学校教育課長（有馬勝広） 続きまして、アスペルガー症候群についての御質問にお答えします。

まず、ここでは、特別支援教育ということにつきまして全般的にお答えいたします。

特別支援教育は、従来、特殊教育ということで行われておりましたが、そこから転換をいたしまして、特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、学習障害ですね、ADHD、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症を含めて、障害のあ

る児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生徒が持っています学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うということをねらいとしております。

まず、本市の特別支援学級でございますが、現在、小学校には知的障害の学級が1学級ありまして、2名が在籍しています。垂水小学校は、知的障害の学級と情緒障害の学級、それぞれ1学級ずつの2学級ございまして、知的の学級には2名、情緒の学級に1名在籍しています。なお、垂水中央中学校には知的障害の学級が1学級ございまして、3名の生徒が在籍し、それぞれの担任が個別の指導をしております。

また、先ほど言いましたとおり、特別支援学級以外の通常の学級にも、発達障害などの疑いのある児童生徒も在籍しているところでございます。

なお、御質問のアスペルガー症候群というのは、先ほど議員がおっしゃったとおりのそういう特徴といいますか、症状を示す子供さんのことでございますので、ここでは繰り返しません。アスペルガー症候群ということは広汎性発達障害というものに分類されるというふうに言われております。

本市におきましては、特別支援学級はもちろんのことでございますが、先ほど申したとおり、通常の学級においても、特別な教育的支援が必要な児童生徒につきましても個別の指導計画や支援計画を作成しまして、計画的に指導・支援を進めております。

そのために本市では、平成20年度から特別支援教育支援員を各学校の実情に応じて配置しております。そこで、日常生活や学校行事での補助とか、健康安全の確保、また周囲の児童の障害の理解促進等についての支援を行っております。昨年の21年度は小・中学校3校に4人、本年度

は小学校5校に6人を配置し、個別の支援体制を進めております。

なお、御質問の関連で、不登校ということの関連におきましては、やはり学習障害などを正しく理解しまして、その子にあった手だてをとることによりまして、学校生活上の不適応が発生しないようにすることが大切であると、校長会等で学校長を指導しております。

以上でございます。

○企画課長（山口親志） 池山議員のOS2010年問題の対応についてお答えいたします。

御質問のOSの2010年問題は、マイクロソフト社が提供しているOS、いわゆる基本ソフトウェアのうち、メーカーのサポートが終了したサーバー並びにクライアント端末のウィンドウズ2000や、それ以前のOS、例えばウィンドウズMeやウィンドウズ98に対するセキュリティの脆弱性の問題と認識しております。一般的には、これらのOSがサーバー攻撃の標的になる恐れがあることと考えられているため、早い更新が求められております。

本市においては9月3日現在、本庁、学校、公民館等を含め、約700台のコンピューターがネットワークに接続されておりますが、そのほとんどのサーバーについては2003及び2008に、クライアント端末についてはウィンドウズXPに更新を終えておりまして、2010年問題に対する対策は既に講じているところであります。

しかし、現在、庁舎内において、更新の対象となるOSを使用しているものが3台稼働しております。内訳については、総務課の文書管理システムがインストールされたサーバーが1台、市民課の公的個人認証システムがインストールされたクライアント2台がその対象となっております。

これらの更新対象の3台についての対策といたしまして、まず、総務課の文書管理システムについては、庁内LANへの侵入に対し、昨年

10月に組織内のコンピューターネットワークへの外部からの侵入を防ぐファイアーウォールという監視システムを更新し、また、ウインドウズ2000等にも対応したコンピューターウイルスを除去するソフトウェア、いわゆるアンチウイルスソフトのバージョンアップを行っており、その対策は講じているところであります。また、公的個人認証システムが稼働しているコンピューターについては、霞ヶ関WANにも接続された、LG1回線のみで接続された限られたネットワークであることから、安全性は非常に高いと考えております。

そのようなことから、2010年問題についての対策は行っておりますが、機械の老朽化も進んでおりますことから、今後のさまざまな対応も含め、情報管理の面からもセキュリティー対策についての検討は積極的に行っていきたいと考えております。

以上であります。

○市民課長（葛迫隆博） 市民課におきましては、今、説明がありましたように、公的個人認証サービスの機器が御指摘のマイクロソフト社のウインドウズ2000Sであるために、対象となります。

このサービスは、電子政府、電子自治体の実現の一環として、住民基本台帳カードのIC内に電子媒体における本人確認のための個人認証情報データを記録する業務であります。

御指摘のとおり、ウインドウズのサポート終了により、外部からのサイバー攻撃にさらされ、住民情報の漏えいの危険性も指摘されてはおりますが、企画課長の説明がありましたように、総合行政ネットワーク、LG1と申しますが、市民課と県、そして霞ヶ関WANに接続が限られており、容易には介入はできないものと考えております。

そこで、今後の対策でございますが、ウインドウズXP等にバージョンアップするなど検討

してまいりましたが、認証サービスソフトに不具合が生じる可能性があるなどの理由によりまして、現在、町村会において機種選定の作業中であります。機種が確定されましたら、設置に向け、作業を進めていくこととしております。

以上です。

○池山節夫議員 では、一括で順番に質問をしていきます。

まず、商店街の活性化について、これ婦人部の皆さんとも、議員もほとんど出席していろいろ話し合ったんですが、妙案があればほかのどこのまちも、商店街、いろんなシャッター通りになっていてなかなかで、妙案があればどこも解決できていると思うんです。垂水に限ったことではありませんで、これに関してはみんなで、行政も議会も商工会と手を取り合って、少しずつでも垂水の交流人口をふやしながら、活性化をしていかないといけないという方向でしか解決策はないんじゃないかと思えます。

森の駅とか道の駅とかフェリーの増便とか、ここに並べた閉校中学校の跡地とか、質問のすべてが商店街の活性化のために少しずつ、それが全部役割を担っているという意味でここに森の駅から下のも全部入れたんですが、商工会の活性化、スタンプ会とかいろいろあるんですけど、今度、9月の県の補正予算で、地域活性化販売促進緊急支援事業というのを、プレミアムつき商品券を私、もうずっと前、まだ池田和弘議員がおられたときに1回質問をされて、その後、私も池田議員が県議に行かれた後、この議会になってから私も1回、市長にプレミアムつきの商品券、1割ぐらい何とか、例えば300万円つけたら3,000万円の購買が出るけど、そういうことは考えられませんかということで質問もしたことがあるんですけど、今回、県のほうの9月補正が予定されているんですけど、それで1億8,200万円という、県が半分見るといような案が出ているようなんですけど、これに対して、

10%といわず、せっかく県のほうが半分補助を見るというような話ですので、ここは思い切って20%ぐらいのプレミアムつき商品券を発行して、不景気とか、垂水の活性化、景気浮揚につなげようというような考えはないのか、その辺について市長に伺います。

それから、森の駅なんですけど、先ほどいろいろ商工観光課長のほうからありました。漁協の修学旅行のそういうものと連動して活性化していく、そういう方向でいいと思います。ぜひ、高峠もそうですけど、特に漁協が取り組んでおられる修学旅行生、そういうものを、えさやり体験だけで終わらせずに、その次の日かその残りの時間を使って森の駅へ連れてくると、それで1時間でも2時間でも滞在してもらおうと。そのことで、通り道になるような商店街を、何とか弁当1個、ジュース1個でも買ってもらえるようなそういう方策を考えていただきたいと、そういうふうに思います。

垂水フェリーについて、一応いろいろ説明していただきました。私、きょう、ちょっとダイヤをもらってきたんですよ。市長おっしゃるように、鹿児島発は5時20分があるんですけど、垂水からはないんですよ。というのは、私、たまに朝歩いて見ていると、鹿児島発5時20分が、それがそのまま帰っていくんですよ。だから、こっちは人件費というか、そういうものが完全に削減されているわけなんですけど、やはり市長も言われましたみたいに、5時何分がないというやっぱり相当な不便があると思うんですよ。その辺に関しても要望をされていて、相手は民間会社ですから、なかなかそう強くも言えないんでしょうけど、今後とも、ぜひ朝の便を増便していただくように。

それでないと、桜島の運賃、4メートル未満、軽ですけど、それと垂水の4メートル未満をちょっと比べてみたんですけど、桜島が4メートル未満、1人乗っていて1,070円かな。垂水フェリー

が1,580円となっているんですよ。それに、例えば女房と乗ったとすると、それに普通は150円、桜島フェリーは足されるんですけど、例えばそのこのサンクスなりファミリーマートなりでパソコンで前もって購入すると、往復購入しちゃうと、どうせ帰ってくるんだから、そうすると片道1,070円が970円になるんです。そうすると、往復で200円。それで、1人乗っている人に関して10円引かれるから、また20円と。そうすると、220円引かれる。そうすると、2,000円ちょっとで行って帰ってくるわけですよ。向こうに行つてタクシーに乗るとかバスに乗るとかいうことを考えると、乗せてしまえる。乗せて走り回って帰ってきたほうが結構安くつく。

こっちらからじゃ行こうかとする、これが1人乗せていたら1,580円に440円と、それが往復になるわけですから、やっぱりなかなかこの不景気の時代、ここから乗らずに向こうへ走ってしまうということになるんですよ。そのことが、やはり垂水フェリーだけに限らず、やはり向こうへ走ってしまうのと、ここの垂水フェリーで乗降するのはやっぱり垂水での消費にかかわると思うんですよ。そういう意味でも、今後ともお願いをしておきます。

なかなか民間の会社で、うちも大変だと言われれば、そこから先、なかなか言えない部分もあるんでしょうけど、さっき市長のほうからありましたけど、例えば値上げを、ガソリン高騰したときに値上げをされました。そのままなんですよ。それを値上げをまた元に戻す気はないのかというような聞かれ方はされなかったのか。その辺について、聞かなかったら聞かなかったでいいんですけど、やはり値段をもう一遍また南海郵船も見直されれば、また便数、それだけ乗る人もふえれば、またそれなりのものは出てくると思うんですけど、これは経営戦略ですからなかなか難しいんですけど。

前は、柗原、新城へ仕事に行つて帰ってくる

と、お盆のころは浜平からずっと、増便されていても左側にずっと車がとまっていたんですよ。お盆中の増便があってもそんな状態で、車が邪魔になって走れないという苦情が来ていたんですよ。ところが、ことし見ていると、「ただいま増便中」と張ってあっても、全然左側に待機車が並ばないと、そのぐらい、それは不景気のせいだけでもないと思うんですよ。だから、その辺のことをまた今後、要望に行かれたときは、ぜひ見直していただくような要望活動をぜひよろしくをお願いします。そのことが中心市街地、商店街の活性化にもまた一助になると思いますので、よろしくをお願いします。

それから、閉校中学校の跡地利用については、南中の跡地については先ほど田平議員のほうでいろいろ質問ありました。私、この質問を入れたのは、大菌議員が先般、垂水中央中学校の開校にあてて、開校と同時に閉校跡地の利用も計画すべきだったんだと、それが遅いというような質問をされているんですよ。私はその議事録を読みまして、確かにそうだったんじゃないかなという思いもあってここに入れたんですけど、さっき総務課長のほうから答弁ありました。できるだけこのことに関しては早急に、やはり私の趣旨であります交流人口がふえるような形で検討をしていただきたいと思います。

子育ての孤立化についてなんですけど、垂水で相談も、とにかく保健師さんが回っているケアされていて、ほとんどさっきの答弁で大丈夫かなという思いはあるんですけど、そういう中で漏れとか、要するにそれでも出てこないお母さんとか、例えば育児ノイローゼ気味になっているお母さんとか、そんなことは垂水では起こっていないのか、その辺について答えられる範囲で教えてください。

そういうことがあって、例えば最近でもいいんですけど、幼児虐待・児童虐待みたいなことは起こっていないのか、データがあったらちょ

っとだけ教えてください。

次の学校教育ですけど、小・中学校の不登校問題については、これも副教材とか携帯の所持、これが全部不登校につながるんじゃないかという趣旨の質問なんです。携帯の所持というのを規制する、携帯というのは財産ですから、財産権の侵害になるという議論があって、なかなかできないと思うんです。

それをここで質問したのは、携帯を先ほども10時以降はどうのこうのというのはあったんですけど、寝たかなと思って電気を消してから、やっぱり布団の中で明かりがつくからメールをやっていると、そんな子が結構いるらしいんですよ。それが社会問題になっていると。それで、垂水に関してはそれほどでもないんですけど、携帯をそういうふうに寝床に入って布団をかぶってからやっている子が今相当いると。それが1時間、2時間続くもんだから、そのせいで不眠になって、それが体調も悪くすると、そういうような問題が起きているというのでこの質問なんですけど、携帯を1日2時間以上使用する子供が中学1年からふえ始めて、高校2年がピークになる。男の子で35%、女の子は46%もいると、2時間以上使用する子がですね。2時間というのは実質なんだろうから、相当ですよ、24時間のうちの2時間だから。

それで、さっき言ったみたいに家族が知らない消灯後の暗闇で使用すると、そういうことが相当起きていて、その携帯をそういうふうに使わない子と比べると、不眠のリスクというのが1.5倍ぐらいあると。そのことが結局、寝不足、遅刻、不登校につながるという問題が発生しているということですね。学校教育課長のほうから、家庭内のルールをつくってしっかり対応したいということがあったんですけど、この辺のことを念頭に置いて指導をしていってもらえばいいということで、これに関してはいいでしょう。

副教材の仕分けについては教育長言われたとおりなんですけど、結構あるんですね。書写ノートが640円、計算ドリルが990円、各いろんな教科の算数、国語とかいうのの単元テストのそのテストのあれが700円から930円、それで実習材料、アサガオをつくったり、そういうのが820円、それで何に使うのかわからないんですけど、豆電球が210円とかいろいろあるんですよ、カスタネットとかね。

先ほど答弁にありました算数セットに関しては、薩摩川内市は、新聞に載っていたんですけど、学校予算で買って使い回すと。この辺のことも、子ども手当があったり高校無償化があったりしてちょっとはいいんでしょうけど、やっぱり経済、大変なときに年間やっぱり1万円ぐらいかかっていると。それを何とかしたいということでこういう取り組みがあるんですけど、今後とも、先ほどの教育長の答弁がありましたけど、いろいろ検討されて、なるべくそういう方向へ進んでいただきたいと思います。

アスペルガー症候群についてなんですけど、見た目は知的水準も普通にあると、ただ落ちつきがなかったりと、そういうことだと思うんですよ。そのような、昔なら「おまえは落ちつきがないが」ということで済まされていた子が、本当はある種、発達障害だったんじゃないかというようなことですよ。

そのようなことに対して、さっき、小学校にも置いていると、3人、4人ということ。十分な対応かなとは思いますが、やはりそういう子供さんを何と言えればいいのかな、傷つけないようにというんですかね、こういう子供に限って特にストレスに対する抵抗力が弱いと。大概のことには耐えられる、それが普通なだけけど、頭も結構よくてあれなんだけど、何かちょっと言われたことで、そのことに弱いと。だから、すぐ学校に行かなくなると、そういうことが結構起こるみたいですね。だから、その辺のこと

をよく、個別の指導計画をつくって指導していきたいということでしたので、これも今回はいいでしょう。

庁舎内のパソコンについてですけど、先ほど市民課長のほうから、なかなか容易には侵入できないと。この容易というのがちょっと、容易には侵入できないけど、困難には侵入できるのかなという気がしないでもないわけだな。だから、いろんな接続して、あの説明で大丈夫だとは思いますが、一足飛びに端末にほとんどウイルス、そういうものが入れることはあり得ないのかなと、そのことに対してだけ企画課長、答弁をください。先ほどの市長に対する質問と、その2つだけお願いします。

○市長（水迫順一）まず、私のほうから、交流人口増加対策、いろいろと御提案、また思いを話していただきまして、たくさん参考をいただいたような気もしますが、まず、ありがとうございます。

商店街、御案内のとおり、シャッター率が今、垂水市26%になっております。商工会の婦人部の方々とこの間、議員の皆さんが13名ですか、出席されて、いろんな議論をされた由、その辺の報告も受けておりまして、非常にいいことだなと思っておりました。実は市長と語る会、婦人部と、それも何回かはございましたし、副市長とも話をさせていただきました。

我々としましても、商店街がどんどん寂れていく、本当にシャッターがおりていくことには非常に寂しい思いがしておりますし、このことにやはり努力をしていかなければいけないという気持ちは十分持っております。だけど、一方では、問題が非常に大きいだけに、なかなか我々が商工会と連携しながらいろんなことをやりたいということ、いろんな利子補給とか、いろんなこともやっておるわけですが、だけど、一方では、商店街のほうもやはりやる気を出していただく商店でないと、なかなかその対応を受け

てもらえないという面がございます。

ですから、後継者がしっかりしておって、今後も商店を続けていくよというようなところは非常に積極的なんですけど、私一代でもう終わるんだというようなところはどうしても前向きな協力を得られない面もございます。そういうものもひっくるめて、いろんな対策は当然とっていかなければいけませんし、まちの顔であるということをやはり認識しながら、商工会との連携でいろんなことで対処していきたい、そういうふうに思っております。

御提案のプレミアム商品券、これは私どもも県のほうが2分の1出してくれるという情報を察知いたしました。実は議会の皆さんにあした、7号補正で、1億円で15%ということで1,600万円の補正を組ませていただきたい。商店街の口蹄疫にかかわるその後の疲弊した状況の回復に一助となればと、そういうふうに思っております。

今後も、議員の方々もいろいろスタンプ会の商品券を買っていただいたり、役所の職員もそうなんですけど、ボーナス時は夏・冬、大体200万円を超すそういう商品券を買っております。そしてまた夏場、お歳暮、お中元のときはカンパチその他、魚も購入していると、そういうような状況でございますので、市の職員のそういう努力もぜひ今後も理解もらって続けていきたい、そのように思います。

それから、岩崎さんとの交渉の件、これはいろんなことをもう言い合っておりますして、議員おっしゃるように値段が高いよという話もしております。それで、例えばこういう提案もこの間もしたんですね。垂水市内の65歳以上を半額にしてくれんのですかという話もしました。まあ検討はしてみるというような言葉に終わっておりますけど、おっしゃるとおり民間ですので、それとあそこの一番問題は、話の中で察しをしているのは、4杯、今、船が就航しております。

1杯が25億円ずつで100億円で作っておるんですね。それが、船の耐用年数は大体25年ですから、もう20年ぐらいなろうとしておるんじゃないでしょうか。5年後にはまた大変な出費を伴うということでございまして、経営的には、非常に利用客が減っているの厳しいという説明は受けております。それがあつたために、できるだけ、本当に利用のやり方をもうちょっと見直したらどうですかと、割引その他もそうやって提案をしているところでございます。

○企画課長（山口親志） コンピューターネットワークへのハッカーの侵入ですが、完全に100%大丈夫かということですが、先ほども言いましたファイアウォールという監視システムを更新したり、それからアンチウイルスソフトのバージョンアップをしましても、ハッカーの技術に果たして市のほうが対処できるかということに関しては、確実に100%という答えは、今のところ、出されないところです。十分にその対策だけは検討していかないといけないということに、対策を講じているところであります。

○池山節夫議員 はい、ありがとうございます。

○議長（川尻達志） ここで、暫時休憩します。次は、3時から再開します。

午後2時48分休憩

午後3時 開議

○議長（川尻達志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に、商工観光課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 先ほどの池山議員の交流人口の増加についての商店街の活性化についての御質問に、市長が、プレミアム商品券について県が補助制度を設け、2分の1の補助をするようなことの情報を得ているというような発言をされましたが、この発言につきまし

ては、確かに県のほうが地域活性化販売促進緊急支援事業という補助事業をこの9月議会に提案されまして、その中でプレミアム商品券の発行についての支援をするということを発表されております。

このことにつきまして、市長のほうに私のほうが、こういう事業を県のほうで取り組まれておりますということを御報告いたしまして、その折に、補助制度があるとすればこれぐらいの2分の1程度があるのではなかろうかということを書いてしまいましたことで、市長がそのことが頭にあられて、そのことを申されたと思いますが、この点について訂正しておわび申し上げます。

○議長（川尻達志）次に、9番森正勝議員の質問を許可します。

[森 正勝議員登壇]

○森 正勝議員 皆さん、御苦労さまです。きょうは、前輝北町の議長であられました花牟礼議員、今の鹿屋市の議員も最後まで傍聴いただいております。ありがとうございます。

参議院選後数日したあるテレビ局で、参議院議員に支払われる1年間の歳費とか、すべてトータルにした数字が算出されておりました。国民の血税から支払われるお金が参議院議員1人当たり年間1億1,357万4,000円、6年間で6億8,144万4,000円でした。この数字は、政党助成金とか、秘書の給与とか、いろいろな手当を含めた数字です。唾然として、あいた口がふさがりませんでした。候補者が必死になる気持ちがありました。それにしても我々とはかなりかけ離れているようでございます。テレビに映る当選した女性議員の顔を見ていると、血圧が一気に上昇するのがわかります。民主党も党首争いをやっている場合じゃないのではないのでしょうか。今回は党首選挙を回避して、国政に精を出すべきだったのではないのでしょうか。暑さとこの両方で血圧は上がりっぱなしの毎日です。

皆さんはどうでしょうか。

それでは、早速質問に入ります。

まず、九州新幹線についてでございますけれども、九州新幹線が来年3月12日に全線開業の予定で、9月中に決定するとのことでございます。垂水市としてはこれをどのようにとらえ、観光の振興につなげようとしているか、お聞きいたします。

次に、スポーツ競技施設の大規模改修についてでございますけれども、体育施設管理運営事業、野球場フェンス張りかえ、防球ネット設置事業等は平成26年度に計画となっているようでございますが、トト、サッカーくじの助成金に申請してみたらどうでしょうか。よろしくお願いをいたします。

3つ目は、公共施設に地元産材、国内産材の活用についてでございます。

第174回通常国会において、公共建物等における木材の利用の促進に関する法律が成立し、5月26日に公布されました。この法律の目的と垂水市の考え方をお聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○商工観光課長（倉岡孝昌）九州新幹線についての御質問にお答えいたします。

垂水市は大隅の玄関口の位置にあり、大隅の観光の振興に垂水市の果たす役割は大きいものがあると思っております。来年の春の九州新幹線開業は、本市の観光振興に役立てるに非常によい機会だと思っております。

このため、本市は、道の駅たるみずの増改築や猿ヶ城溪谷森の駅たるみずの開設など、九州新幹線全線開業を見込んだ施策を行っております。今年度も、県の御協力を得て、魅力ある観光地づくり事業による海潟漁協周辺の整備を行ってもらっており、本市においてはこの事業を垂水しおかげ街道構想と位置づけ、今後も推進する考えでおります。

このような観光拠点整備と並行して、今、国

を挙げて推進されている着地型観光に取り組むために、体験型観光メニューの開発やツーリズムの推進に取り組んでおります。

また、九州新幹線開業に関する取り組みは、御承知のとおり鹿児島県を挙げての取り組みが進んでおり、第28回全国都市緑化かごしまフェアへの参加など、関係機関との連携にも努めております。このようなことで、九州新幹線開業を契機とした交流人口の拡大に努めたいと考えております。

○社会教育課長（瀬角龍平） 森議員のスポーツ競技施設の大規模改造についての御質問にお答えいたします。

社会教育課の所管であります市民スポーツ係では、市民の体力や年齢、技術、興味、目的に応じて継続的にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指して、事業を展開しております。しかしながら、体育施設である市陸上競技場の完成が昭和52年、市野球場が昭和54年、市体育館が昭和56年、市の庭球場が昭和58年完成と、設備は備わっておりますものの、それぞれ約30年前後の年数を経て、施設の老朽化が目立ってきており、早急な改善を要するものも発生しつつあります。

そのため、例えば今年度は現在、きめ細かな臨時交付金事業で陸上競技場の壁補修工事を実施しておりますが、これまでも必要に応じて修理・修繕を加えてきておるところであります。ただ、それぞれの施設自体が大きなものであるだけに財政的な負担が大きく、大がかりな修繕や改良工事ができていないのが実情であります。

さて、そこで、森議員の御質問にありました野球場フェンス張りかえ、防球ネット設置事業について、サッカーくじ、トトの助成金事業について調べてみましたところ、地域スポーツ施設助成、地方公共団体スポーツ活動助成など6つの助成事業がございます。そして、地域スポーツ施設助成が体育施設の助成にかかわっており

ます。

かいつまんで申し上げますが、その中で、スポーツ施設等整備事業が該当すると思われまじけれども、「建築後20年以上を経過したもので老朽化したスポーツ競技施設について、建物を全面的に改修もしくは改造するもの、またはスポーツ競技施設の高機能化のために建物を改造するものであること」とあります。

そこで、トトの事務局に直接電話で問い合わせをいたしましたところ、要綱では、助成対象経費の合計額が3,000万円以上で、助成額が2,000万円という回答を得たところであります。野球フェンスの張りかえや防球ネット設置が助成に該当するかどうかをあわせて担当者にお聞きをしましたがけれども、体育施設の本体ではない附属施設、防球ネット、外野フェンスラバーを新たに工事する場合は該当しないとのことであり、ます。ただし、既設の施設は、工事の内容にもよりますけれども、「軽微な修理でなく土台からの大がかりな工事であれば可能と思われまじ」とのことでありました。

したがいまして、体育施設の今後の修理、改善等につきましては、議員の言われましたトトの助成制度をさらに研究し、先ほど申し上げました施設等がトトの助成制度に該当するかどうかを精査をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○農林課長（森下利行） 森議員の公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律についての御質問にお答えいたします。

この法律の目的でございますが、我が国では戦後造林された人工林が資源として利用可能な時期を迎える一方、木材価格の下落などの影響により森林の手入れが十分に行われず、国土保全など、森林の持つ多面的機能の低下が大いに懸念される事態となっております。

このような厳しい状況を克服するためには、木を使うことにより、森を育て、林業の再生を

図ることが急務となっています。この法律は、こうした状況を踏まえ、現在、木造率が低く、今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしております。

また、この法律の公布に伴う市または農林課としての考え方ではありますが、本市はこれまで、地元産材の集積材をフルに活用しましたキララドームの建設や、ことし4月に開設しました猿ヶ城森の駅の活性化施設の建設など、木材の需要拡大に取り組んでまいったところであります。林業の再生や振興を図るためには木材の需要拡大を図ることが一番大切なことであるので、今後も、公共事業等における建築に当たりましては、施設の用途を踏まえながら、できるだけ地元産材の活用を働きかけてまいりたいと思います。

以上です。

○森 正勝議員 一問一答方式で質問をいたします。

九州新幹線についてでございますけれども、やはりこれは波及効果を県内全域というのが関係者の方の望みだろーと思っております。その取り組みとして、奄美・沖縄航路への乗り継ぎのため鹿児島中央駅から新港へバス運行がスタートし、鹿屋市は12月から、同市と中央駅を結ぶ直行バスを走らせるなど、大隅半島への送客手段の確保を進めるとのことでございます。新幹線をおりた後の2次交通といいますか、これを充実することが必要だと思っております。

そこで提案なんですけれども、垂水フェリーを起点として、歴史資料「文行館」、八木酒造、森の駅、それから海潟漁港、道の駅を結んだ観光ルートを設けて、マイクロで周回するような計画は立てられないか、お聞きいたします。

○商工観光課長（倉岡孝昌）九州新幹線についての2回目の御質問にお答えいたします。

現在、各地で域内の主要地を巡回するバスの運行が行われており、鹿児島市等から大隅半島へ渡ってからの交通アクセスの悪い点は大きな課題であり、議員御提案の観光地を周遊する観光バスの運行は大変魅力のある新しい施策であると思います。

しかしながら、バスの運行には多大な経費を伴いますことから、現在、巡回バスを運行している自治体も経費問題に苦慮されているように聞いております。本市が仮に運行を実施するにもこのことがネックになるろうと思っておりますので、十分な検討が必要であり、現状では難しい課題であろうと想定されます。

○森 正勝議員 再々質問をいたします。

現状ではやはり費用がかかって無理というようなことでございますけれども、バス会社とかタクシー会社と協力して何かそういった集客のルートは考えられないのか、再度お聞きします。

課長の後でいいんですが、市長にお答えをもらいたいんですけども、市長はこの観光の分野というのは得意な分野でございます。新幹線が全面開通するということにつきまして市長の何かアイデアがございましたら、ちょっと述べていただければと思うんですが、先に商工観光課長のほうに。

○商工観光課長（倉岡孝昌）3回目の御質問にお答えいたします。

例えば、鹿児島市交通局の観光スポットを巡回するシティバスなどが事例で、県外の観光客などに喜ばれているようでありますが、本市の都市規模では運営は難しいであろうと思っております。民間事業者におかれても運営環境は厳しいと聞いており、新たな事業計画も策定されているようでございますが、現時点では、市内の観光地めぐりなどを運行する運行計画があるようには聞いておりません。

一方、交通手段としてマイカーの利用が便利なことから、マイカーによる観光が依然として多く、そういった観光客を対象としたドライブコースについて、大隅管内の主要な観光地や新たな観光スポットをめぐるコースの紹介が昨年から大隅地域振興局で行われており、昨年は、垂水新港を発着点に、かのやばら園から南へ下り、田代、内之浦地区の名所を観光して鹿屋市街地経由で帰る、大隅半島東回りルートが設定されております。今年度は、垂水新港を出発点に、高峠、大隅湖、輝北地区を観光して、国道10号線から国道220号を経て桜島の袴腰港に帰る西回りルートの設定も進められているところがございます。

○市長（水迫順一）新幹線全線開業に当たっては、いろんなどころでいろんな施策があると思うんですが、やはり個々のまちでやることと地域全体でやること、その2つに分けて考えることが必要だろうと、そういうふうに思っておるんですね。

ですから、大隅半島として何をやるべきかということをやったり真剣に考えなければいけませんし、そのことの1つが、これは垂水市の提案で午前中も回答しましたように、山川・根占フェリーをやったり利便性のいい、今までの1日何便じゃなくて、もうちょっと頻繁に船便がある船に、そういう会社ですか、そういうところにかえて、南からもやはりどんどん大隅半島に入ってくるというルートをつくらなければいけないということと、それから志布志港のやはり利活用、「さんふらわあ」と新幹線利用と、あるいは空港と、飛行機と新幹線利用と、そういうような視点も非常に必要だろうと、全体ではですね、そういうふうに思います。

さっきの山川・根占フェリーは、やっぱり南大隅町と指宿市、それから鹿児島県だけに任せるんじゃないで、新幹線でおられた方々が指宿はかなりのまたお客さんが行くだろうと、行った

道を逆走する抵抗がございますので、やはり大隅半島へ引き込んでいくと、そういう非常に便利な船便があるんだというルートを早急につくらなければいけないということで、大隅総合開発期成会で要望項目に挙げていただきました。これは大隅全体で取り上げたいと。

個々の垂水市内のことにしましては、観光課長が話したように、いろんな施策を新幹線全線開通に合わせましてやっております。森の駅がそうでありますし、道の駅もそうであります。それから、しおかぜ街道で本当にブルー・ツーリズムを拠点とした海潟がことしから事業が始まりますが、そのことをつないでいく、そのことも非常に新幹線利用の修学旅行生を呼び込むという意味では大きな要素になると、そういうふうに思っております。

それと、もう1つ言わせていただきますと、ここのバスを巡回したらどうかという議員の提案がございましたから、やはりこの辺はいろんなバスが経費的に非常に苦勞しておるという話を観光課長がしたとおりでございまして、これはやはり民活を入れなければいけないと、そういうふうに思うんですね。

ですから、旅行が団体客から個々の本当に小さいグループ、非常に親しいグループであったり、家族であったり、そういうようなグループに変わってきました。そうなりますと、ジャンボタクシーとか、あるいはそういうものを持った会社との連携、それをやらなければいけませんし、垂水の場合はそういうことが今までもう到底考えられませんでした、桜島もひっくるめた中でこれはやらなければいけない、そういうふうに思います。

それと、鹿児島島のクルーズ船をですね、垂水には浮き桟橋が2つございます。海潟には大きな浮き桟橋ができました。それと、この本港に浮き桟橋がことしでき上がります。この2つの浮き桟橋を利用してクルーズ船をですね、桜島を

外から見た観光で垂水へ寄港すると、それで猿ヶ城あたりとつなぐということ等も考えていかなければいけない、そのように思っております。

○森 正勝議員 九州新幹線につきましては、クルーザーを利用するという、城山ストアですか、あれ、社長、私、知り合いですので、もし使われるときはおっしゃってくだされば私も交渉に行きますので。九州新幹線についてはそのぐらいにしておきます。

それから次に、スポーツ競技施設の改修でございますけれども、1件当たりの助成額が上限1億円で、今年度は15自治体に9億4,600万円の助成が決まり、ほかにもグラウンドの芝生化、スポーツ大会への助成など、全体で180自治体、計35億円の助成が決まっているようでございます。

トトは、2001年の販売開始後、売上高が100億円台に低迷しておりましたけれども、コンピューターが無作為に勝負を選ぶBIGを6年に販売したところ、売り上げは急増いたしまして、6年に135億円だった売り上げが、8年度最高897億円、9年度785億円と好調で、助成金も7年度9,700万円、8年度14億5,600万円、9年度は127億円、今年度は160億円だそうでございます。このトトを利用して、活用できるものなら取り入れて、いろいろな事業に取り組んでいただければというふうに考えますので、いろいろ精査していただきたいというふうに思います。お答えがあれば、お答えをお願いします。

○社会教育課長（瀬角龍平） 森議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

社会教育課といたしましても、先ほど申し上げましたとおり、生涯スポーツ社会を実現し、市民の健康促進等の事業展開をするためには、森議員のおっしゃいましたトトの助成制度の検討もあわせて行わせていただきたいと思います。さらに、そのほかに有利な制度がないかどうか今後、調査をしてまいります。そして、市長

や財政課等と協議を重ねて、施設整備に努めてまいらねばならないと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

○森 正勝議員 スポーツ施設については以上で終わりたいと思います。

それから、地元産材の活用についてでございますけれども、過疎地域自立促進計画に木材需要拡大を図るための事業を導入して地域木材のPRを図る考えはないのか、お聞きしたいと思います。

○農林課長（森下利行） 森議員の2回目の質問にお答えいたします。

木材の需要拡大のためのPR等の事業導入につきましては、各自治体での取り組みではなかなか効果が得られないものがあり、肝属地区あるいは大隅地域など、広域でのPR活動の取り組みがより効果的であるのではないかと考えておりますことから、今回の過疎地域自立促進計画での事業導入は行っておりません。

以上です。

○森 正勝議員 過疎地域自立促進計画の中には導入していないということでございますが、今現在、中学校の大幅改修をやっているわけですけれども、先ほど課長も言われましたようにキララドームで牛根松を使って、腰壁に使ったと。それからもう1つ、森の駅にも使っているということでございました。

学校等の廊下の張りかえあたりに地元産材を使えば、私は使えるんじゃないかと思うんですが、その辺のお考えはないか、課長、お聞きします。

○土木課長（深港 渉） 学校の改修等の発注及びその工事管理につきましては土木課建築係で行っておりますので、私のほうでお答えさせていただきます。

もとより垂水市が発注する公共施設における改修等での木材につきましては、県の建築工事における仕様書におきましても、鹿児島県産材

の最優先といたしますか、優先使用を指導しておりますことから、本市の仕様書においてもこれを準用しているところがございます。

特に学校関係の改修につきましては、御案内のとおり、今年度からは垂水中央中学校の大規模改造工事を主体として発注してまいりますのは御案内のとおりでございます。この工事においても、床や腰壁等に相当量の木材を使用することとしておりますが、県産材の優先使用を指導しているところがございます。

ただし、議員のおっしゃられたような、以前のキララドームで使用したような純地元産材ということでの垂水産の製品使用となりますと、現在におきましては市内の製材所そのものがほとんど閉鎖されているような状況でございます。市内での直接的入手は困難な状況でございます。

このようなことから、垂水産材は、ほとんど市外の製材業者でありますとか、卸問屋とか木材問屋で流通しているような状況でございます。その量も少ないことから、明確な建設年度といたしますか、使用年度を示した上で、計画的な伐採及び製品への工程を確立してからでない、使用の指定というのはなかなか困難であると思っております。

以上でございます。

○森 正勝議員 余り前向きな回答は得られなかったんですが、今の段階では仕方がないのかもしれないですね。しかしながら、やはりせっかくこのような法律が成立しているわけですので、行政が率先して公共事業等に活用し、森を育て、林業の再生を図ることが大事だと思います。

たびたび市長に振りますが、市長にお答えを願いたいんですけども、私、月曜日の「クローズアップ現代」でしたですかね、あれを見ておりましたら、北海道の山林が中国人の投資家に買われているんですね。それから九州では宮崎

と大分、佐賀もそうだったと思うんですけども、外国人のそういう投資家に山林とか森林が買われているんです。

私、これは非常にゆゆしき状況だと思うんですけども、鹿児島県はまだそこまで、鹿児島県の山林は買われておりませんでしたけれども、本当に大変なことだと思うんですが、市長はその辺のことについて、これは市町村で話をする問題ではないんですけども、ちょっと市長にお答えを願いたいんですが、その辺のことについて。

○市長（水迫順一） 先日の「クローズアップ現代」、私も一部ちょっと見まして、非常にゆゆしきことだなと大変ショックを受けたニュースであったと、そういうふうに思っております。外国の投資マネーが日本の森をねらっている、森林をねらっているということでございまして、日本のこの狭い国土の中でやはり森林が果たしている役割が非常に大きいだけに、例えば本当に国土の保全とか水源の涵養とか、それから垂水みたいな養殖、海を非常に利用して水産物を立ち上げているところは、森は海の恋人と言われるとおり、海をつくるためには森がどうしても必要でございます。そういう意味からも、これは大変なことだという思いで見させていただきました。

このことは今後、いろんな対応の仕方が出て、意見が出てくるだろうと、そういうふうに思っておりますし、しっかりと、やはり外材がだんだん減ってくる環境の中で、国産材の果たす役割がますます大きくなっていくと。その中で今、本当に木材産業が疲弊しておりますので、これを何かやはり政策的にも振興する対策を講じていくのがやはり行政の仕事でもあろうと、そういうふうにも思っております。

以上です。

○森 正勝議員 終わります。ありがとうございました。

○議長（川尻達志）本日は、以上で終了します。

△日程報告

○議長（川尻達志）次は、明日午前9時30分から本会議を開き、質問を続行します。

△散 会

○議長（川尻達志）本日は、これにて散会します。

午後3時31分散会

平成 22 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 平成 22 年 9 月 10 日

本会議第3号(9月10日)(金曜)

出席議員 14名

1番	(欠 員)	9番	森 正 勝
2番	大 藪 藤 幸	10番	持 留 良 一
3番	尾 脇 雅 弥	11番	宮 迫 泰 倫
4番	堀 添 國 尚	12番	川 尻 達 志
5番	池之上 誠	13番	(欠 員)
6番	田 平 輝 也	14番	徳 留 邦 治
7番	北 方 貞 明	15番	篠 原 静 則
8番	池 山 節 夫	16番	川 畑 三 郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市 長	水 迫 順 一	水 産 課 長	塚 田 光 春
副 市 長	小 島 憲 男	商工観光課長	倉 岡 孝 昌
総 務 課 長	今 井 文 弘	土 木 課 長	深 港 涉
企 画 課 長	山 口 親 志	会 計 課 長	尾 迫 逸 郎
財 政 課 長	北 迫 睦 男	水 道 課 長	白 木 修 文
税 務 課 長	川井田 志 郎	監 査 事 務 局 長	磯 脇 正 道
市 民 課 長	葛 迫 隆 博	消 防 長	宮 迫 義 秀
市 民 相 談			
サービスク長	前木場 強 也	教 育 長	肥 後 昌 幸
保健福祉課長	城ノ下 剛	教育総務課長	三 浦 敬 志
生活環境課長	感王寺 八 郎	学校教育課長	有 馬 勝 広
農 林 課 長	森 下 利 行	社会教育課長	瀬 角 龍 平

議会事務局出席者

事 務 局 長	松 浦 俊 秀	書 記	篠 原 輝 義
		書 記	松 尾 智 信

平成22年 9 月10日 午前 9 時30分開議

△開 議

○議長（川尻達志）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△議案第61号上程

○議長（川尻達志）日程第1、議案第61号平成22年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案を議題とします。

説明を求めます。

○財政課長（北迫睦男）おはようございます。

議案第61号平成22年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案を御説明申し上げます。

補正の理由は、公益対策として肉用牛繁殖経営緊急支援事業とプレミアム付商品券発行補助事業の経費について追加措置しようとするものでございます。

今回、歳入歳出とも1,763万6,000円を増額します。これによる補正後の歳入歳出予算総額は92億7,722万円になります。

補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

事項別明細でございますが、歳出から申し上げます。

5 ページをお開きください。

農業費、9目畜産業費の負担金、補助及び交付金は、肉用牛繁殖経営緊急支援事業補助金でございます。

この事業は、子牛競り市が再開されておりますが、子牛価格が低落した場合、畜産農家への低落分の一部を補てんし、畜産農家への影響を緩和しようとするもので、国・県で90%を助成し、市は10%相当分について補助するものでござ

います。

同じページの商工業振興費のプレミアム付商品券発行補助事業は、市内の商工業者や観光業者が口蹄疫により大きな影響を受けたことから、商工会にプレミアム付商品券を発行してもらい、その支援をすることにより、市内における個人消費を喚起し、商店街を初めとする地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

これらに対する歳入は、4 ページでございますが、一般財源の前年度繰越金を充てて収支の均衡を図っているところでございます。

なお、肉用牛繁殖経営緊急支援事業の国の交付金、県の助成金は、市の予算を通らず直接農家へ交付されますので、歳入に計上しておりません。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（川尻達志）ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○大園藤幸議員 このプレミアム付商品券、繰越金を充当ということでございますが、過去にも同じような制度で5%、10%という予算措置がされております。

ただ、懸念されることは、現実にはこの商品券の発行で一般財源を投入して、垂水市の商店街にいかほどの効果があるのか。否定するものではございませんが、現実的にはガソリンスタンド等に相当数流れているような気がいたします。商工会に対してそれなりの購買力を誘うような対策がなされているのかをお聞きをいたします。

○商工観光課長（倉岡孝昌）プレミアム商品券を購入していただき、市民に消費していただくわけですが、この流れがどのようなことで効果をあらわすかということは、これまで大きな商店へ流れたりとか、個人商店への流れがどうだろうかということもございましたけ

れども、今回計画しておりますのは、商工会でこのプレミアム商品券の取り扱いをする店舗をまず募集していただき、その募集された方に取り扱いをされるということで、広く店舗の候補はあるかと思えます。

確かに、その中で例えば大型店舗が対象となりました場合にそちらへということもございませぬけれども、それでもやっぱり地域の商店街へ流れる効果というのは当然期待できるものと思っておりますし、また、商店街においてもそれなりの努力をしていただかなきゃならないと思っております。

そこで、商工会のほうにも、商工会でスタンプ会の商品券を取り扱っておられますので、このスタンプ会の商品券について、今回の商品券の発行とあわせて、より効果的な方法を御検討いただけないかということをお願いをしているところでございます。

○議長（川尻達志）ほかにございませぬか。

○持留良一議員 今、大藪議員の関連して、2点なんですけれども、これは基本的には、商工会に加入しているお店が基本的には対象だろうというふうに思うんですけれども、この間いろんないきさつがあって商工会を脱退された方も、店にはあるかと思うんですよね。そういうところからもいろんな声もあるんですけれども、そのあたりで工夫と、いわゆる広く地元へ落ちる工夫というのをどうするかということも1つのやっぱり課題だろうと思うんですよね。そのあたりで、やっぱり商工会等も含めてそのあたりをどうするかということも、この間のいろんな経過も踏まえての私は対策の1つだと思うんですよね。

そういうこともしないと、逆にまたそのことを機にして、機にしてというのは基点にして今度は商工会に改めて加入するということなんかも私は考えられると思うんですよ。そういう意味での相乗効果的な中身もしっかり検討してい

く必要が、1点はあるのかなというふうに思います。

それをお聞きしたいんですけれども、もう1つは、市町村によってばらつきがありますね、20%から10%とかいろいろあるかというふうに思うんですけれども、この16%の、16%でしたよね、たしかね。（発言する者あり）そうか、そうか、わかりました。その根拠について教えていただきたいと思えます。

○商工観光課長（倉岡孝昌）15%の根拠でございますが、1つには、これまで垂水市商工会がスタンプ会の発行をいたしております。今まで10%というのがたしか大きいプレミアだと思っております。この発行の反応がいかげであったかと申しますと、10%というプレミアムに対して余り大きな、購入はもちろん5%、10%に比べましてふえたことではありますけれども、大きな反響はなかったように聞いております。

それともう1点は、これは今回のプレミアム商品券の1つの参考にしたことでありますけれども、志布志市が昨年からプレミアム商品券の販売をされておまして、実は昨年10%のプレミアム商品券を発行されました。その反応が芳しくなく、20%に改変されたところ、大きな反響を呼んで効果を出したということをお聞きしております。志布志市におかれましては、この6月議会で同じようにまた20%のプレミアをつけて出されたということをお聞きしておまして、このようなことを参考に、20%というプレミアのつけ方もあるんですが、本市においてはこれまで10%という商品券を出し、それに5%というプレミアで、消費者の皆さんにはそれなりの期待をしていただけるんじゃないかということで15%といたしております。

また、このようなことでの反響というのがどうなんだろうかということもございまして、試しに私、商工課の単独でございませぬけれども、ちょっといろんな方に聞いてみました。反応と

いたしまして、20%の商品券であれば非常にうれしいということで、まあそれは当然だと思います。ただ、10%というお話をしますと、ちょっと考えるなというようなところで、15%、「ああ、それなら購入したい」という意向も示されたことなども参考にいたしまして、今回、15%という提示をいたしたところでございます。

○議長（川尻達志）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、所管の各常任委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、議案第61号は、所管の各常任委員会に付託することに決定しました。

△一般質問

○議長（川尻達志）日程第2、これより一般質問を行います。

それでは、通告に従って順次質問を許可します。

最初に、7番北方貞明議員の質問を許可します。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 皆さん、おはようございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。未収金滞納について。

これまで滞納については多くの同僚議員が質問していますが、今回私も質問いたしますので、よろしく願いいたします。

最近の景気低迷の中、企業の業績悪化により人員整理や就職難など、日常生活が脅かされている人が多いと聞いております。そのような中、行政においては市税を初め、収納業務を扱う機

関への滞納が発生していると思われれます。

市の未収金滞納について。

元市長の退職金返納、市税、介護保険料、住宅使用料及び水道料金など、また、教育委員会では給食費横領返納、給食費、奨学金など、かなりの滞納があると思われれますが、すべての総額幾らあるのか、お聞かせください。また、それぞれの内訳、すなわち件数と金額について、1回目の質問を終わります。

○副市長（小島憲男）北方議員の御質問の1番目、市の未収金の総額の中の過年度分の滞納額につきましては関係各課にわたっておりますので、私のほうからお答え申し上げます。

所管課と費目ごとに申し上げますが、件数は実員とは違うということを事前にお断りしておきます。

まず、税務課の市税でございますが、6月1日現在でございますが、市県民税、軽自動車税、固定資産税合計で4,828件、1億6,977万3,880円となっております。

次に、市民課の国民健康保険税は1,203件、1億707万8,331円、後期高齢者医療保険料が78件、157万1,200円でございます。

次に、保健福祉課所管では、保育料が12件で76万6,750円、介護保険料が519件、1,333万6,929円でございます。それから、災害援護資金だけが3月31日現在でございますが、6件で307万7,200円でございます。

次に、土木課の住宅使用料は、市営住宅と定住促進住宅合わせまして217件、3,912万9,097円でございます。

次に、水道課ですが、簡易水道料金が15世帯、6万3,294円、公営企業会計の上水道料金が331世帯、225万5,063円でございます。

次に、学校教育課所管では、奨学金が30件、900万3,000円、給食費は市の会計ではございませんけれども、小・中学校分合わせまして48件、118万7,030円でございます。

次に、生活環境課所管の潮彩町排水処理施設使用料が5件、5万3,600円となっております。

それから、その他、未納返還金としまして元市長の退職金返還金が950万円、給食費横領事件の返還金が2,307万8,291円、農林課所管の特別導入事業基金貸付金の返還金が1件、138万3,255円ですが、ただいま申し上げました中には一般会計に属するもの、特別会計や公営企業会計に属するもの、それから基金運用でしているもの、さらには私の会計、私会計に位置づけられる給食費などさまざまでありましたけれども、総合計で約3億8,100万円程度になるようでございます。

滞納額は、以上のような状況でございます。

○北方貞明議員 ありがとうございます。

今、未収金、滞納金をお聞きしました。総額で3億8,100万円、実際驚いております。この額をここにおられる方が本当にこれぐらいあると認識されておったか。皆さんも本当にこれはびっくりされておるんじゃないかと思っております。

そこでお聞きします。2回目の質問をいたしますが、市税、保育料、元市長の退職金返還、返納、そして教育委員会の給食費の横領返納、奨学金について、これに絞って質問いたします。

なぜこのような滞納が発生しているか、まず1点。主な理由として、どのようなのがあるのか。また、その検討、実施をしている内容をお聞かせください。

この滞納金については皆さん今までの質問に対して、努力していくからというような答弁が繰り返されておるわけなんですけれども、依然として解決が見られない。そして今、副市長から言われたように3億8,000万円の滞納金があると。そのようなことで、関係各課、このような情報を前は滞納対策室でしたかね、そういう機関があったと思うんですけれども、現在もそれがいいのか。そういうような情報をお互いが情

報交換をしているのか。そして、その結果を市長並びに副市長に状況の結果報告がなされておるのか。その点をお聞きします。

○税務課長（川井田志郎） 北方議員御質問の市税等を滞納している主な理由、それに対する今年度の取り組みについてお答えいたします。

市税等を滞納されている主な理由としましては、さまざまな理由が考えられますが、主なものとしては、不況の影響によります非自発的失業の増加、主要産業であります水産業等の長期事業不振、倒産、納税意識の希薄化、他の公共料金等にも共通する社会的全体の風潮等が考えられます。

それに対する取り組みでございますが、税務課としましては、徹底した訪問、面接相談、催告等を行い、相談に応じていただけないケースにつきましては各種調査等を行い、法に基づく法律的、効果的な滞納整理を心がけてまいりたいと考えております。

あと続きまして、情報の共有化のことでございますが、個人情報の保護義務は税務課職員にとって非常に慎重に行う必要がありますが、国保税につきましてはお互い連携をとる必要がございますので、保険証の発行、納税相談などの事務処理につきまして国保係と情報を共有し、対策を講じております。それから、重要案件につきましてその都度、副市長、市長に報告し、結果においても迅速に報告をいたしております。

以上でございます。

○総務課長（今井文弘） それでは、北方議員の御質問にお答えいたします。

元市長の退職金の返納額は、当初年額100万円でしたが、平成12年度から返納額が減額となってきておまして、そのため毎年確実な定額返済をしてもらわないといけないということから、双方の弁護士を通じて覚書を締結しようとしたのですが、合意に至りませんでした。

その後は、毎年年度末に双方の弁護士の協議

結果について、市の顧問弁護士を通して本市へ連絡をいただきまして、決定した当該年度の返納額を元市長から納付してもらっております。

毎年の返納額に違いがありますのは、元市長の年間の収入に対して、生活に必要な経費等を考慮しての決定であるためでございます。

ただ、返納額は少額となっておりますが、毎年定期的に納入されていることから、返納の意思はあるものと思っております。

それから、情報の共有化ということでございますけれども、このことについては総務課のほうで処理をしてきているところでございます。それと、状況についての市長への報告は毎年行っているところでございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 保健福祉課所管の保育料の滞納発生理由と対策についてでございますが、滞納理由につきましては、生活困窮によるものなどさまざまであると考えております。

対策につきましては、滞納が2カ月程度続きますと、子ども手当等からの納付をお願いいたしまして滞納が発生しないよう努めているところでございます。そのような状況で、現年度の納付漏れはない状況でございます。また、過年度分につきましても同様をお願いをしておりますので、毎年減少している状況でございます。

以上でございます。

○学校教育課長（有馬勝広） 北方議員の給食費、奨学金の滞納の原因とその対策についての御質問にお答えします。

まず、給食費の滞納の原因としまして、経済的な理由や保護者としての責任感や規範意識の問題があるということが挙げられます。

給食費の滞納対策としましては、学級担任や校長、教頭、学校事務職員等や、場合によりましてはPTA役員の方々の協力も得ながら督促などを行っています。また、平成22年5月14日

付文部科学省から出されました通知、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律等の施行と学校給食費の未納問題への対応について」で示されたとおり、子ども手当の支給に合わせ、子ども手当の支給が行われる口座と学校給食費の引き落としを行う口座とを同一のものとするよう保護者に協力を求めることを計画しております。

奨学金につきましては、卒業後2年目から返還を開始し、大学の場合は貸与期間の2倍、すなわち8年で返還を終えることになっております。奨学金の返還については、奨学金を貸与する際に保証人も報告してもらい、返還の義務について指導しておりますが、給食費の場合と同様に、経済状態の理由、責任感や規範意識の問題により返還が滞るケースも見られます。

そこで、滞納については、郵送や電話、家庭訪問による督促など、保証人も含め行っています。

また、給食費の横領事件については、返済が滞っているところでございます。このことにつきましては何らかの対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○副市長（小島憲男） 公金すべての未収金について関係各課の連絡体制をとり、各課の取り組み状況など、情報交換を取り合うべきではないかということでございましたが、まことに議員の御指摘のとおりであります。

数年前までは年数回でございましたけれども、滞納対策会議なるものがありまして、各課滞納状況や滞納者リストなどを持ち寄りまして徴収率のアップについて協議されてきたところでありましたけれども、現在、中断しているようでございますので、中断した理由もいろいろあるかと思いますが、何らかの形で復活させたいと思っております。

以上でございます。

○北方貞明議員 今、2回目のお答えをいただきました。

その中で、元市長は返済する意思があるということで毎年返済されておるわけなんですけれども、当初は、1回目の初年度は100万円、そして2年度は50万円台で維持しておったわけなんですけれども、ここ数年10万円ずつ、景気等もあるでしょうけど、生活の関係もあるでしょうけれども、ここ数年は10万円ずつと。これを残額が950万円あるわけですから、単純計算すれば、10万円でしたら95年かかるわけですよ。これをもうちょっと弁護士さんとかいろんなのと相談して、できるだけこれを短縮するような方向でいっていただきたいと思っております。

それから、給食費横領なんですけれども、これは2,300万円ほど今、残が残っておるわけなんですけれども、これは当初から全然変化がないと思うんですよ。全然手がつけられていない状況だと私は思っております。

そこで、教育委員会はこういう横領金の取り立て屋じゃないわけですから、学校教育は教育をする場なんですから、そっちのほうに力を入れていただいて、この未納金は市当局で扱えないものか。その辺をひとつお聞きします。だから、そういうことで教育委員会はもうちょっと学習、そっちのほうに力を入れていくからお願いしますということで、市当局、部局に申し入れしたらどうなんですかね。私はそのように考えております。

それで、滞納なんですけれども、借りて一銭も払われていない人がかなりというか、数名というか、どこやったかな、何名中やったかな、32名中の滞納がありまして11人が返納しております。そういうような状況で、全然返納されていない方が、10年たっても5人ほどおられるわけなんですけど、こういう方々にも、本人はわかったけど、そこには保護者もおるわけですから、また連帯保証人もおるわけですから、その辺の

ほうもやっぱりつついて、少しでも返納されるように努力を双方でお願いいたします。

それでは関連といたしまして、未収金、滞納問題の関連としまして、このような未収金とか滞納があるわけなんですけど、指名願の提出に対して、建設工事または物品購入などでされるときは、市の要綱がありまして納税証明を添付するというに一応なっているわけですよ。これは当然と思います。

それで、その中で奨学金、これも公の金、公金です。税金です。こういうのを滞納しておる方がこういうような指名業者におられるのかと。また、そういう方を指名して、物品あるいは工事が受けられるもんか。大変これはちょっと疑問に思うんですけれども、その辺のほうのひとつ説明をお願いいたします。

だから、納税証明書だけじゃなくして、そのような関係機関で納付証明書というんですかね、どういう形か知りませんが、そういうのをやはり確認する必要があるんじゃないかと思っています。それで、納付証明書が今のところ必要ない理由と根拠は何なのか。それをまず3回目でお伺いいたします。

○副市長（小島憲男）奨学金等のことで、奨学金の滞納者に指名願を出している人がいるのかということでございましたけれども、本人そのものはいませんが、保護者に1人該当があるようでございます。

それから、奨学金等の滞納等を理由に指名願を不受理にできるような方策は考えられないかということでございましたけれども、確かにそうなんですけれども、本人が所有する債権としましてはいろいろございまして、地方税法の規定に基づく市税や、それから地方自治法上等の規定に基づく使用料等の公の法であります公法上の債権のほか、市営住宅料、それから水道使用料とか学校給食費等の私の法である私法上の債権まで多種に及んでいるわけでございます。

そこで、入札等の参加資格及び指名基準につきましては、私法上の債権を実務上どのように扱っていくのか難しいところがございまして、指名願の提出に当たっては私法上の債権までもって不受理にすることを条例及び規則等で規制することはなかなか難しいようでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、私法上の債権までもを指名願の申請に、また指名基準要綱等に盛り込むことは難しいですので、今後は、指名委員会の内規、いわゆる内部規定等で運用はできないものか現在、検討を進めておりまして、実施の方向で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○北方貞明議員 今、実施の方向へというのを聞きましたけれども、こういう滞納者はある程度の行政サービスの制限があってもいいんじゃないかと思うんですね。ということは、皆、納税義務はあるわけですよね。そして一方で、納める人、また滞納をしておる人に平等な、納税者として公平に扱うのが一番いいと思うんですけども、そういうふうにして滞納者に仮に入札が、落札といいますかね、できた場合、そのサービスの公平さにちょっと欠けておるんじゃないかなと僕は思います。

仮に、給食費あるいはまた奨学金のほか、使用料など滞納している業者の場合、結果として納入業者を指名したとき、行政としてはいいのか、許されるものか、それをちょっと私は疑問に思うんですけど、市長、この1点だけをお答えいただけませんか。そういうことで市長にはそれをお願いいたします。

だから、こういう公金のすべての納付状況を確認できるやはり体制づくりが必要じゃないかと私は思っておるんですけど、これをまた副市長なりお答えください。

そういうことで、実態調査をする必要があると思われるか思われぬか。また、指名業者を選定する委員会で審査項目に入れるべきと考え

るんですけど、これをひとつ説明をお願いいたします。

また、今さっき説明ありましたように、他の自治体がそういうような事例がないと思いますよね。私もこの間調べてくださいと言ったら、事例がないということでありましたけれども、奨学金等の納付証明書の添付業務については垂水市独自の規則なんかを検討する考えはないのか、もう一遍お聞かせください。

○市長（水迫順一） 北方議員にお答えをしたいと思います。税の納税は国民の義務でございますし、総額で本市の滞納額が3億8,000万円と、この数字は議員おっしゃるように、トータル合わせてみると大変な額だなということはもう本当に実感としてみんな驚く数字だろうと思っております。

私が就任しまして、まず税の公平性、それから歳入の確保、このためには差し押さえも悪質な分につきましては、納めることができるのに納めない方に対しては徹底して差し押さえをやるということでも今も実施しております。そういうことをやっていかないといけませんし、その方向で今後も任期中は続けたいと思っておりますが、そして一方で、本当にサービス、滞納者のサービス云々というようなことになれば、これは市民感情としてもなかなか納得がいかないと思うんですね、議員おっしゃるとおりだと思います。

ですから、私どもも執行部としましても、副市長が先ほど言いましたように、いろんな規約、規制がある中で、内規でもってその辺を変えていくと、そして市民感情としても納得いけるような形をとるのが必要だと、そういうふうには思っております。

○副市長（小島憲男） 先ほどの北方議員の質問でございますが、確かに公法上の市税等につきましては、行政サービス等の制限措置に関する条例というものをつくりまして、いろいろな

行政サービスを停止するとか、そういう条例をつくっているところもあるようでございます。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、私法上の債権、いわゆる給食費とか、それから住宅使用料もろもろ、その他につきましては、条例等で規制することはなかなか厳しいようでございますので、内部規定、そういうところで対処していかざるを得ないのかなというふうに思っております、独自の要綱なるものもつくることも非常に厳しいんじゃないかということでございます、内部規定等で運用していかざるを得ないんじゃないかと思っております。

○北方貞明議員 ありがとうございます。

○議長（川尻達志）次に、5番池之上誠議員の質問を許可します。

[池之上 誠議員登壇]

○池之上 誠議員 皆さん、おはようございます。9月議会一般質問のしんがりを務めさせていただきます。

きのうの水迫市長の不出馬、引退表明、予想だにしない出来事でございます。私も次期市長選挙は、この8年間の実績を見まして、3選目出馬と確信しておりました。今回は鹿児島高校の隣の学校を出たよしみで静かに応援しようと、ひそかに思っておりました。後継者を立てないというけさの新聞報道は、若い市長のもとで市民一体となった新しい垂水市を築いていただきたいという水迫市長の思いであり、真意ではないかと推察いたします。その意味でも、あと少し頑張っていたらという思いが強く、引退表明は本当に残念と言うほかありません。

きのう川畑議員、池山議員の質問で思いのたけを述べられておりましたが、後ほど、9月議会最後の一般質問でございますので、市政、議会、市民に対しての思いがあればお話し願えればと思っております。よろしく申し上げます。

水迫市政継続を念頭に今回の質問を考えてお

りましたので、幾分ちぐはぐな質問にもなるうかと思いますが、議長より許可をいただいております。通告に従い、順次質問していきます。

まず、消防広域化についてお伺いいたします。

大隅肝属地区消防組合、大隅曾於地区消防組合及び本市の垂水市消防本部の消防広域化に向けた取り組みが説明され、平成21年4月に準備事務局が鹿屋市に設置されております。いまひとつ動きが見えない感じがいたしますが、その協議事務局の協議会の進捗状況等についてお伺いをいたします。

次に、教育環境の充実についてお伺いいたします。

事業計画を見ますと、学校教育関連施設の校舎等の改修工事は、国の施策にのっとりまして耐震診断、耐震補強工事等が順調に進んでおります。また、垂水中央中学校の大規模改造も順次発注されまして、年次的な取り組みが目に見えております。そして今回は桜島のおかげをもちまして、市内小・中学校普通教室への空調設備設置も決定し、教育環境の充実が着実に前進していることを素直に喜びたいと思います。

その中で、垂水中央中学校の運動場整備事業とプール改修事業が24年度に含まれております。マイロードまで拡幅して一体的な整備をされると言われたのは6月議会でございます。財政課長も当時の担当課長として善処していきたいと答弁されたかに記憶しております。プール改修に関しては、武道館、部室等を含めた複合建屋をイメージし、質問した記憶がありますが、事業費1,400万円では大きく後退している感じがします。

そこで質問いたしますが、整備計画に当初の計画案が反映されていない理由について、教育総務課に見解を求めます。

また、体育施設を見ますと、26年に野球場防球ネット、27年に庭球場人工芝改修事業がそれぞれ3,000万円ぐらいの事業計画になっておりま

す。本市が抱える施設はいずれも老朽化が進み、維持管理が大変なことは理解しております。本来あるべき陸上競技場スタンドの屋根がなく、最初違和感を覚えておりましたが、今ではなじんでいると、なじんで視野に入る状況に、はつとすることがあります。中央運動公園に関しては数年来、年次的な改修の必要性があります。

そこで質問いたしますが、今回の計画以外に考えられる改修工事等はどのようなものを把握し、改修計画をされてきたのか。そして、なぜ今後、年次的な改修ができない状況にあるのか。教育委員会社会教育課に見解を求めます。

次に、道路網の整備についてお伺いいたします。

国道220号、県道については、緩急の差はありますが、年次的にこれも着々と整備が進んでおります。「熱意のある地域にお金は落ちる」とよく言われますが、まさにそのとおりで、生活向上のために絶え間なく陳情、要望活動を続けてきたたまものと思います。「コンクリートから人へ」の民主党政権ですが、地方にはまだまだコンクリートが必要な場所が数多く残されており、インフラの整備を提唱される地方自治体の首長が多いのも当然かと思えます。交通通信体系の整備計画を見ましても、市道改良、橋梁長寿化事業が計画されております。市民からの多くの要望、陳情等にこたえる形で費用対効果を精査され、事業決定をされていると思います。

そこで質問しますが、どのような要素を検討し、優先順位を決定されていくのかお伺いいたします。

最後に、循環型社会「垂水モデル」の構築に関連して、堆肥センターについてお伺いいたします。

26品目分別収集による生ごみの堆肥化、そして家畜排せつ物の適正化及び利用の促進に関する法律によるふん尿の堆肥化の目的のために、堆肥センターが平成14年に完成し、運営されて

きております。循環型社会の構築としての所期の目的は達成されているだろうとは思いますが、過疎計画の事業費を見ますと、6年間で2億5,000万円程度計上してあります。年間4,000万円ぐらいと思いますが、どのような事業内容なのかお伺いいたします。

また、費用対効果を考えますと果たしてどのようなかなという思いもございますが、それらを含んだ上で、堆肥センターが循環型社会「垂水モデル」の構築に果たす役割についての見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○消防長（宮迫義秀）池之上議員の御質問にお答えいたします。

大隅地域の消防広域化の進捗状況でございますが、昨年4月30日に大隅地域消防広域化運営協議会を設立するための準備事務局を鹿屋に設置したことなどを、昨年6月議会で皆様にも説明したところであります。

その後、3回の係長レベルの事前打ち合わせと2回の総務課長会議を開催し、協議をしてきたところでございます。

予定としましては、来年1月に大隅地域消防広域化運営協議会を設置することとして、現在、事前協議しているところです。当初は任意の運営協議会となりますが、運営協議会が設置されますと、幹事会や専門部会等の組織体制の中で、大隅地域の3つの消防本部の統合ができるかどうかも含めて具体的な協議をしていくことになります。

仮に、設立した運営協議会の中で統合するという方針が決まりますと、消防広域化運営計画を策定することになり、この時点で具体的な内容等を議会に報告できるものと考えております。

また、全構成市町4市5町の議会の議決をいただきました後は、任意の協議会から法定の協議会に移行することになり、広域化の実現に向けて新たにスタートすることになります。

以上でございます。

○教育総務課長（三浦敬志）池之上議員の過疎計画に関する垂水中央中学校の施設整備についてのお尋ねについてお答えいたします。

過疎計画に武道館建設が計画されていないのはなぜかのお尋ねであります。企画課が過疎計画のヒアリングを行う時点では、事業名を中央中プール武道館新築事業として、企画課へは個別事業別調書を教育総務課としては提出、要望いたしました。

事業内容としては、平成24年度より武道が中学校の必須科目となるために、老朽化しているプールを解体し、プール、武道館を一体とした施設としたいという計画でありました。中学校の必須科目となる武道でありますので、当然に計画に入っているものと考えておりましたが、3億円を超す総事業費は最終ヒアリングにおいて過疎計画へ入れられなかったとのこととなります。

○社会教育課長（瀬角龍平）池之上議員の御質問にお答えをいたします。

社会教育課は、市民の健康の保持増進、生涯スポーツ社会の実現、スポーツ合宿の誘致などを念頭に置きながら、体育施設の整備を検討してまいったところであります。

これまでの取り組みとしましては、平成20年度の工事の予算要求は、陸上競技場屋根改修工事480万4,000円、陸上競技場防水工事349万1,000円、陸上競技場グラウンド張り芝工事553万円、陸上競技場壁補修工事229万2,000円、運動公園水銀灯4基設置工事127万4,000円、合計1,739万3,000円を予算要求いたしましたところですが、そのうち陸上競技場壁補修工事は臨時交付金で対応し、他の項目については未整備のままでございます。

そのほか、平成20年度補正で陸上競技場4種公認を計上しましたが、見送りとなりました。平成21年度は陸上競技場4種公認延長の申請を

して、当初予算での要求は見送りとなりました。また、平成22年度は庭球場人工芝改修工事を要求いたしましたが、見送りとなったところでございます。

今後は、陸上競技場4種公認は公認切れのために、陸上競技場フィールド内の芝生化事業を目指してまいります。

なお、今回、過疎地域自立促進計画の策定に際しては、スポーツ合宿で交流人口増加を図るためにも、硬式野球対策による野球場外壁に高さ7メートル、長さ192メートルの防球ネットを設置をする野球場防球ネット設置事業3,500万円と、庭球場8面を人工芝に張りかえる庭球場人工芝改修工事3,299万7,000円を組み込ませていただいておりますけれども、社会教育課としましては、今後、陸上競技場のグラウンド整備、それと野球場の外野フェンスのラバー設置なども検討しなければならない課題になってくるものと考えております。

以上であります。

○土木課長（深港 渉）今般の過疎地域自立促進計画における市道整備の改良や改修等の優先順位についてお答えいたします。

なお、優先順位の要素につきましてでございますけれども、路面や道路施設の傷みが激しいなどの緊急度でありますとか、交通量などにより判断しておりまして、今般の計画では1級、2級市道を主体に計画しているところでございます。優先順位そのものは、その着手年度が若いほうから順であるにとらえていただければと思います。

まず、現在推進中である2路線の完成が最優先と言えるところでございます。1つが内ノ野線でございます。県道南之郷線原田地区から上ノ宮地区までの約1,800メートルを平成26年度完成予定としております。同時に、元垂水原田線の県道南之郷線から野久妻地区までの残り約1,000メートルについて、24年度以内の完成を

予定をしているところでございます。

なお、その後、この路線につきましては、国道の市木地区から野久妻までを2期地区としまして、24年度には測量設計を実施いたしまして、25年度より工事の着手を国道側より行う計画でございます。

前後いたしますけれども、23年度には中須線改修のための測量設計を行い、24年度から図書館から中須橋までの約630メートルについて工事着手の計画でございます。

また、道路線は、24年度から中須橋の長寿化工事も着手する計画でございます。

26年度からは、今言いました中須橋以外の橋梁の長寿化事業の工事着手、27年度からは潮彩町への国道交差点から上本城付近までの約2キロ区間の浜平大都線の改修、同じく同年度には垂水1号線について、残り区間のうち国道、坂元家具さんのところから図書館の交差点までの約300メートルを着手する計画でございます。

以上でございます。

○農林課長（森下利行） 池之上議員の堆肥センターについての質問にお答えいたします。

まず、概算事業費の内訳であります。今回の過疎計画に計上しました概算事業費は堆肥センターの管理運営費で、センター職員の人件費や電気料、脱臭用の薬品代が主なものであります。

また、23年度より概算事業費が増額されている理由につきましては、堆肥センターも建設から8年が経過していることから、機械器具等の修繕が必要になることを考慮しまして、修繕費を多目に計上しているところであります。

6年間で2億5,000万円程度の事業費を投入することになっているが、その費用対効果はということでもあります。本市の堆肥センターは、議員も先ほども言われたとおり、畜ふんに加えまして生ごみやし尿汚泥など地域の有機質資源も原料とし、良質堆肥生産を行い、耕種農家へ

の供給することにより、土づくりなど環境保全型農業の一役を担っているところでございます。

また、収支の面におきましても、確かに堆肥センターのみでの収支からしますと、とても採算性は厳しいものがありますが、当センターで原料としております生ごみ等を肝属清掃センターで処理するとしたときの費用を勘案しますと、十分に採算はとれており、また、本市の重点作物でありますサヤインゲン等の作付時期になりますと、堆肥の製造も追いつかないほどの需要があることから、費用対効果につきましては大きいものと思われま。

次に、堆肥センターの役割でございますが、垂水市堆肥センターは、家畜ふんの堆肥化による有効活用を図るとともに、地域の有機質資源である生ごみやし尿汚泥等を活用した良質堆肥の生産を行い、畜産農家と耕種農家の連携を促進しながら、環境保全型農業の確立並びにリサイクルの推進による環境保全型農業の実現を図ることを目的に設置されていることから、これからも、地域の循環型農業の拠点基地としまして畜産農家と連携を図り、耕種農家への安定的な良質堆肥の供給と確保に努めていくことであり、現在、当市の農業振興には欠かせない施設ではないかと考えております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 一問一答式でお願いいたします。

まず、消防広域化からまいりたいと思います。

広域化につきましては前々消防長のころから話がございます。その中で、昭和27年だったかな、消防救急無線のデジタル方式にしないといけないということで、そういう無線化事業が単独の垂水市本部ではできないということで、どうしても組合に入らないかんたつというようなことを言われて消防広域化が始まったと思っております。

そういう中で、事業費を見ますと、デジタル

方式への転換事業として4億8,700万円ばかり入っているわけですね。そうしますと、単独ではできないと言われたその言葉がどうなのかなと思ひまして、このことについて、協議会も発足していないわけですが、これは組合での負担割合なのか、それとも単独で整備しないといけない費用なのか、その点についてお聞きいたします。

○消防長（宮迫義秀） 2回目の御質問にお答えいたします。

消防救急デジタル無線につきましては、平成15年10月15日付で電波法の一部が改正され、現在のアナログ無線が平成28年6月からデジタル化に移行されることになりました。これに伴い、県は平成19年3月に、デジタル化に向けた整備計画が策定されております。この段階では、単独で整備するには高額なため、広域化の中での整備が計画されていたところでありました。

その後、鹿児島県消防救急デジタル化等推進協議会、その下部組織としまして幹事会、研修会が設置され、検討がなされてきました。県域7消防本部の広域化のエリアとした整備につきましては、広域化の進捗状況及び各消防本部の整備体制に大きな違いが生じたために、平成22年6月に推進協議会において、広域化エリア内の整備は不可能であると承認がなされております。そのため、今後のデジタル化に向けた整備は各消防本部で対応することになっております。

今後の整備計画であります。来年度は電波伝搬調査及び伝播調査をもとに基本構想計画を作成し、平成26年度に基地局の整備に着手し、27年度には移動局の整備を終え、試験運用等を実施する計画であります。

現在、大隅地域の消防広域化が協議されておりますが、現段階では広域化とデジタル無線の整備については個々に検討してまいります。また、広域化が決定いたしましても、整備費につま

しては本市の負担になると思われまふ。今後も、デジタル研修会が毎月開催されますので、各本部の意見等を参考にして、本市にとって安価で効率のよい整備をしたいと考えております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 当初の思惑とちょっと違ってきたのかなと思ひます。そういう中で、もし広域化した場合に、今言われましたようにさまざまな負担が発生すると思ひます。そういう中で、デジタルは自分たちでしないといけないということですので、予算を取るのも大変だろうなど。果たして広域と、広域になるメリットがそこで出てくるのか出てこないのか、その一事でもちょっと違うなという思ひも思ひますが、あと運営協議会の中で詰められていくと思ひますけれども、あと消防職員の給与体系とか、あと消防職員の採用方法とか資機材の更新方法とか、その辺をまた運営協議会の中で決められると思ひますけれども、わかっている範囲でどのようになっていくのか、わかる範囲で結構でございます、ちょっと説明を願ひたいと思ひます。

○消防長（宮迫義秀） 3回目の御質問にお答えいたします。

消防広域化の体制でございますが、大隅地域消防広域化運営協議会が設置されますと、現在の予定では、幹事会、専門部会や分科会などの組織体制をつくり、その中で消防の現状と課題の分析や重点分野等の方向性の整理をしていくこととなります。大まかな協議事項としまして、負担金、組織、人事、給与、財政、警防、救急、通信、予防、多岐にわたりますが、議員御指摘の採用、車両等の更新につきましても、すべて具体的な方向性は運営協議会が設置されてから協議していくこととなりますことから、現状で具体的に御説明できる事項はございません。

今後は、平成23年1月の設置を予定しております大隅地域消防広域化運営協議会で各種の協

議がなされ、消防広域化運営計画が策定されますと、具体的な方針等につきまして御提示できるものと考えております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

運営協議会を待たないと詳細はわからないということでございまして、法定協議会を立ち上げる前に議会にも具体的な内容が出てくるだろうと思います。その中でコスト、いろんなことを考えて、広域化のメリットがあるのか、あるいは単独で行ったほうがいいのか、その辺の判断をしないといけないだろうという時が来るだろうと思いますが、今、行政は「広域行政」というのが非常に叫ばれております。

もう1回、消防広域化に対するメリット、デメリットがないのがメリットだというのが前消防長の見解でございましたけれども、そのメリットをもう1回ちょっとお話をしていただきたい。これで終わります。

○消防長（宮迫義秀） 4回目の御質問にお答えいたします。

広域化によるスケールメリットでございますが、1つ目は、消防本部の総務部門や通信指令部門の統合により生じた人員を、住民サービスを直接担当する消火や救急部門に配置することにより、現場の体制を増強できる。2つ目は、職員の長期研修及び高度な研修が容易となることから、予防業務や救急業務について専任化を進めることにより、質の高い消防サービスの提供が可能になる。また3つ目には、財政規模が拡大するため、高度な車両や資機材及び高機能な指令センターの計画的な整備が可能になり、指令業務が充実するため、迅速で効果的な出動体制が可能になることなどが挙げられます。デメリットではありますが、現在のところ特になくはないと思います。

最後に、大隅地域消防広域化運営協議会設立に向け、職員一丸となって協議事項に取り組み、

本市にとってよりよい広域消防運営計画案を作成し、皆様に提示したいと思っております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 メリットだけの消防広域化、期待をしておきます。

次に、道路の整備からいきたいと思います。

優先順位ありました。これもいろんなその地域の方々からの要望とか、あとはその要望を受けて市の行政の方がそれを精査されて、この優先順位は決まっているだろうと思っております。そのように理解をしたいと思います。

その中で、このレジュメの中に湾岸道路と、臨港道路、臨海道路、いろんな表現がございすけれども、湾岸道路ですね、このことはずっと前から言われてきてございまして、最初は元垂水地区の本当に防災上、あるいは再開発まではいかないかもしれんけど、集落道を改善するためにどうしても必要な道路だという観点から、この湾岸道路の話が来たんじゃないかなと思えますけれども、いつの間にかではございせんので、議会が否決した後もう1回、再度話が持ち上がったときには今度は臨海道路、新港の港の活性化に附随する道路として計画をしてきたという流れがあったと思います。

そういう中で、地元民の防災というところから考えて、元垂水地区の皆さんからはこの湾岸道路あるいは臨港道路についてのいろんな要望とかそういうのは寄せられていないのか。といいますのも、先ほどから言いますように熱意のある地域にお金は落ちるんだということを市長さんも言われておりました。そういう意味合いで、元垂水地区の地域の皆さんからは、その辺の周辺の皆さんからはこれについての要望、そういうものは上がってきていないか。土木課長、わかればお話ししたいと思えます。

○土木課長（深港 渉） お尋ねの湾岸道路、後に臨港道路扱いということで県のほうと色々な協議をさせていただいておるところでござ

いますけれども、地元そのものからは臨港道路的な扱いと申しますか、そういう形では正式な要望というか、受けていない状況でございます。ただし、地区内のと申しますか、元垂水地区内にあります市道でありますとか集落道につきましては当然、その都度と申しますか、要望は来ている状況でございます。

もう1つ言えますのが、私が認識している限り、一応県が計画されました臨港道路の以前のときの道路計画では、今の元垂水の護岸の内側じゃなくて対岸側に増設するような計画の路線を見た記憶がございますけれども、そういう観点からは、直接地区内の道路と直結するような道路はなかなか連結しがたいというようなふう聞いておりましたので、地区の皆さんがその辺を認識されて、余り湾岸道路と申しますか、その要望をされていないのかなという気はしておるところでございます。実際その図面を見れるかはちょっとわかりませんが、直接的な要望はないということでございます。

○池之上 誠議員 調査費の段階でなくなったわけでございますので、そういう図面もあろうはずもございません。

私は地区民でもないわけですがけれども、そういう防災面、いろんな生活面、考えた上でぜひ必要な道路だろうと思っております。市長のほうも、きのうも桜島架橋、高隈トンネル等々言われまして、それに附随した形での元垂水地区の臨港道路というのを将来考えているということを前の議会でもおっしゃっておられます。そういうところも含めまして後ほど一緒に答えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。道路のほうはそれでいいと思います。

次に、堆肥センターに移ります。

堆肥としての、堆肥だけの費用対効果というのはそれだけで見れば難しいという答弁でございましたけれども、あと生ごみ処理とかいろん

な面で、多方面で考えた場合、十分に費用対効果はあると私もそう思っております。そのための循環型社会の構築だろうと、そのために堆肥センターをつくったんだという思いが私もございます。ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

その中で、いつも言われますのが悪臭対策です。我々産業厚生委員会もそういう面で別なところも視察したりしておりますが、このごろの悪臭対策としてどういうのがあるのか、あるいはないのか。であれば、どういう改良点をやってきたのか。わかれば、そこ辺をちょっとお知らせください。

○農林課長（森下利行） 池之上議員の2回目の質問にお答えいたします。

堆肥センターの悪臭問題であります。稼働当初から施設外でもにおいがしたことを受けまして、これまで、県地域振興公社や並びに請負業者等と連携を図りながら脱臭対策に取り組んでまいったところであり。当初からしますと、悪臭の原因であるアンモニア臭濃度の数値も下がってはきているものの、なかなかいい結果が得られないのが現状であります。

しかしながら、今回、畜ふん等の発酵や分解にすぐれ、またアンモニア臭にも効果があるとされる菌について、試験的に使用できないか業者より申し出があり、ことしの初めから3月の末まで試験的に使用してまいりました結果、確かにアンモニア臭も軽減され、その間、周辺農家からの苦情もありませんでした。このことを受けまして、市では6月から本格的にこの菌を使用しているところであります。

また、経費の面でも、これまでアンモニア臭の濃度の数値を下げるために、脱臭施設でありますスクラバーにおいて使用してまいりました希硫酸の使用料が減少し、これまで脱臭対策に講じてきました経費に比べますと、若干ではありますが、軽減されてきております。これからも

脱臭対策につきましては、周辺の方々に迷惑をかけないように万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

そういう悪臭対策につきましてもいろんな方向から解決策を見出していかれていることと思います。これからは、6～7年たっております。機械も腐食等いろんなことがあると思いますので、事業費の中にも修繕費とかいろいろございます。循環型社会構築のために堆肥センターがあります。その前にも高峠のバイオマスのメタンガス発生とか計画が頓挫しましたけれども、そういういろんな方向で垂水市のほうも循環型の社会を構築しようと一生懸命なのはわかります。これからも大いに頑張りたいと思います。

商工観光課もバイオマスタウン構想を今、策定中だと思いますが、その中でもやはり市民、垂水市にとって実のある事業を持ってきていただきたいと思っております。よろしく願いして、この問題は終わりたいと思います。

次に、教育の振興ですね。

最終ヒアリングで落ちたということでございます。予算がないということは重々にわかっております。そういう中で、私がこの1年間言い続けているのは、中央中学校をつくったのは我々であります。財政面、あとは学校規模の面、地域からはいろんな反対があったかもしれんけど、その面を考えて押し切ってきました。

そういうところで、今、中央中学校は垂水市の大多数の子供たちが集まってきております。通学バスを使って朝早くから、夜は部活が済んでから帰っております。そういう一生懸命頑張っているところで、予算がないから削るのはしょうがないかもしれませんが、まず大規模改修の前に新校舎の構想があった。それも予算がないから削りました。涙をのんで、それは

我々もそれでいいですよということでしたけれども、これからまだ時間がある、6年間もある過疎計画事業の中に、お金がないからもうやめましたというようなことでは、教育施設の充実という意味合いからちょっと足りないなど、もうちょっと頑張ってもらいたいなど、教育委員会に頑張ってもらいたいという気持ちがいっぱいでございます。それについて、運動公園のほうも含めてですけれども、教育長のほうから答弁をいただきたいと思っております。

あと中央運動公園のほうは、交流人口ということで池山議員もきのう、交流人口、いろんなことを言われました。今、修学旅行生、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、エコ・ツーリズムですか、そういうのがありまして、野球場のほうも冬場に関西方面から準硬式の野球部の方が合宿をされております。そういう中で野球場を使われておりますけれども、本当に硬式は飛距離が伸びますのでフェンスが要るだろうと、そういう思いでフェンスをかけていらっしゃるんですけども。いろんな面で部の合宿をするということは、そこにいろんな経済波及が起きてくると思っておりますので、これはぜひ年次の改修をぜひ行っていただきたいと。これも、ほんのこてお金がないからできませんということじゃなくて、何とかそういう広い意味合いからも子供たちを、子供じゃなくても社会人をあるいはプロ野球を集めるためにも改修していただきたいという思いがいっぱいでございます。

この前の市報にも、教育長の座右の銘の1つとして「やるならやるでしゃんとやれ」でしたか、そういう言葉が載っておりました。私はその言葉を今ここで教育長に言いたい。それについて、この2つの点ですけれども、いろんなことがあると思っております。教育施設整備、その辺についてはどう考えておられますか。

○教育長（肥後昌幸） プール、武道館、こういうことが今度の過疎計画の中に入っていない

のが私もちょっと不思議に思いまして、各課に確認をしてみました。先ほど教育総務課長のほうからもありましたけれども、また今、議員おっしゃいましたように、建設費が概算ではございますけれども、約3億円と非常に高額であるということから、最終ヒアリングで落とされたといいますかね、入らなかったということでございます。

しかし、私はこれをあきらめたわけでは決してございませんで、これからもこういう財政の厳しい中、やはり子供たちのために頑張りたいと思いますし、先ほど議員もおっしゃいましたように、中央中学校は垂水市内唯一の中学校でございます。施設につきましては年次的にといいますかね、計画的に進めていかなければならないというふうに思っております。財政的には非常に厳しいですけれども、担当課と協議を進めながら、できるだけ早くこれが実現するように、やるならやるでしゃんとやります。大好きな言葉でございますので、やっていきたいと思いますが、しかし、先ほど言いましたように高額でございますので、すぐできるわけじゃありませんので、その間の代替施設といいますかね、これはキララドームに併設してあります武道館がでございます。ここまで、中学校からここまではちょっと時間が距離的にはありますけれども、その間の代替施設としては使えるだろうと、これを使っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 あきらめたわけではないという言葉信じたいと思います。あくまでもキララドームは代替施設ということを肝に銘じて、やっぱり学校施設として整備しないといけないものはしないといけないんじゃないかなと思っております。よろしくお願ひします。

以上で各課への質問は終わりたいと思いますけれども、野球場に関しては、昨年でしたね、

関西垂水会が終わった後に篠原議員がこの本会議場でこういうことを言われたと。市長もプロ野球の二軍のキャンプでも誘致をしたい。そのためにはこういう運動場施設を改修したいという熱い思いを語られておりました。今、思い出します。

その辺の交流人口をふやすということは非常に垂水市の中では大切なことだろうと思っております。何をしないといけないか、あれやこれやじゃなくて、あれかこれかをしないとできないということをいつも言われておりましたので、私はこれは、あれかこれかのこれかと、あれかというふうに思っております。

そういう中で市長、最後になります。9月議会も最後です。あと私の残された時間も15～16分でございます。何かお話があれば、市政に対して、あるいは議会に対して、あるいは市民に対して、今、私が振りました湾岸道路ですか、湾岸道路とか、あと学校施設の問題とか、その辺の小さい問題も含めて、お話があればお聞きしたいと思います。どうでしょうか。よろしくお願ひします。

○市長（水迫順一） まず、そういう機会をつくっていただきまして大変ありがたく思っております。

私の任期も12月議会まででございますから、また最後をしっかりと一生懸命、今までと変わらない努力を続けたいと、そしてまた12月議会に総括を含めて、議員の皆さんからたくさんの提案もいただいて、それが具体的に政策になったこと等もたくさんございます。そういうものも総括しながらお話をする機会を得たいなど、そういうふうに思っております。

まず二、三、御指摘がありました分から気持ちを答えたいと、そういうふうに思います。

まず、運動施設でございますが、垂水中央中学校のプール、武道館、これの必要性は私自身も十分わかっておるつもりでございますし、教

育長が言われたとおりだと思うんですね。ただ、社会教育課が所管しますいろんな文化会館、体育館、キララドームにしましても、かなり大きな金を近い将来必要とします。そして、優先順位をやはり決めていくのはもうちょっと時間がたってからかなと、そういう気持ちもあります。

ですから、その辺、やはり過疎計画をつくりましたが、今度は6年間でございますので、かねての10年間に比べますと4年短くなっております。だけど、この4年間の過疎計画の中で、あの過疎計画に載った分がすべてできるかというところと本当にできない分もかなり出るだろうと、そういうふうに思うんですね。また、その間の国や地方のいろんな動きの中でできることも出てくるかもわかりませんし、また自分から、これを計画立てたけど修正が必要な分、それも出てくるだろうと思います。ですから、そういう意味もひっくるめまして非常に大事な施設であるという認識は今後も続けていって、つくる努力はしていかなければいけないと、そういうふうに思っております。

もう1つ、具体的に言われました野球場でございますが、これはもう全く議員が言われるとおりに思いを現在もなくしたわけじゃございません。大変熱い思いで垂水を思っていたいておる方から、「あそこの整備を市長、やりなさい」というお話をいただきました。本当にプロ野球の公式戦も、二軍の公式戦も持ってこれるよというようなお話もいただきました。

今、大学のキャンプが春・夏のキャンプを実施しております。大体1年間に5校ぐらい来てくれておりますが、そもそもこれは10年ぐらい前、観光協会が主体となって「さんふらわあ」と一緒に取り組んだ事業が今、続いてきておって、毎年商工観光課のほうで職員を関西に派遣しまして、大学を回りながら誘致活動をしておるんですね。このことは、四国初め、九州管内の各自治体が誘致合戦をやっております。そう

すると、経済効果がそれだけあるということなんです。

うちでもそうだと思います。3校から5校来ていますが、1,000万円ぐらいの経済効果は十分あると、そういうふうに思っております。スポーツ交流、そのほかにいろんなメリットがございますので、本当に高校、中学校の指導をしていただくとか、いろんなほうに広げていかなければいけない、今後はいかにいかに、そういうふうに思うわけです。ですから、このことは非常に大事だと。

だから、大隅半島の自治体もあちこちが今、積極的になってきました。垂水が非常に先んじて準硬式を中心に呼んできたと思っておりますが、それ以来、例えばバドミントンを体育館に呼べないとか、テニス場にテニス部を呼べないとか、あるいは文化活動をしておる合唱隊を文化会館に呼べないとか、いろんな思いで関西のほうでは話をしております。今後はそういう、まだあらゆるところに広げていかなければいけない。まず差し当たってほかの自治体に先んじてやってきたこの準硬式の野球の充実が定着してきましたので、これに力を入れないといけないというのは本当に議員の思いと一緒にございまして、その他、大学だけじゃなくて、いろんなところを呼び込むということが大事だと思っております。

フェンスで約1,000万円、外野ラバーですか、あれで約900万円というような概算が出ておりますので、これはふるさと納税で一部できないとか、そういうこと等も今後考えていかなければいけないと、そういうふうに思っております。ですから、年次的に早い段階でこのことは達成するような方向でまた検討していきたい、そういうふうに思っております。

もう1つお答えしたいのは、議員おっしゃる湾岸道路でございます。経緯につきましては議員のほうで言われましたので、そのとおりで

ざいます。一たん否決しておりますから、地域の人たちはなかなか要望として上げない環境にあるんじゃないか、そういうふうに思っております。

ただ、あの元垂水地区というのは結構広いんですよね。そして、空き地がいっぱいございます。住宅ももちろんあるんですが、やはり空き地の再開発、空き地を生かしていく、それにはやはり大きな道路がどうしても必要になってくると。防災の面でも必要になってきますし、いろんな面からこの湾岸道路、臨港道路の延長線というのはいろんな形で、一たんああいう経緯を踏んだものの再度考える方法はないかということも考えなければいけない、そういうふうに思っております。

その再度考える方法としまして大隅横断道路、高隈トンネルを猿ヶ城から出てきたものを220号線に乗せますと非常にふくそうすると思うんですよ。何でかといいますと、東九州自動車道路を経由して鹿児島市とのアクセスを考えた場合に、垂水におりてきて垂水から桜島架橋を渡ると。桜島架橋ができてそういうことができるようになりますと、かなり時間が短縮されます。そうなりますと、東九州自動車道路を利用した方々が垂水をおりてきて、湾岸道路を通って袴腰、桜島架橋を渡ると、これが非常に利便性が高くなるということだと思います。

そうすると、それだけ量が、本当に利用者が多くなれば220号線につながますと非常に国道だけが込んでしまう。ですから、これをやはり新港にまで延ばして、それから新港から湾岸道路を、橋もあれだけの金を使って建てたわけですから、それで湾岸道路から延ばしていくということを今後、考える必要があるというふうに私は考えておまして、このことはまたぜひ議員の皆さんの御協力がなければできないことでございますし、また執行部のほうもあきらめてはいけないと、そういうふうに思っております。

以上です。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

12月にもう1回、市長の総括というのが聞けるだろうと思います。そのときまで最後は待っておきたいと思いますが、市長が引退されるということで、いろいろな8年間思い出がございます。いろんなことを私も言いました。市長も真っ赤な顔で私といろんなことをやり合っていたのですが、ここ2～3年、一緒にせないかんどと、こげな小さなまちでと言って、それを何回か私も聞いております。実際そういう動きをされてきたし、この議場で見ている課長さん方も、「ああ、変わったな」というような感じも受けております。本当に適材適所の公平な執行をされてきたんだろうとっております。そういう意味で、本当にあと1期していただければなという思いはありました。

私事といいますか、地域のことですけれども、猿ヶ城開発ですね、そしてあと水之上定住促進、子育ての一環として子供たちには低家賃で貸すと、その思いも水之上小学校の複式を解消するためなんだという思いも酌んでいただきまして、そしてまたあと内ノ野線も1回なくなりましたが、それもまた復活していただきました。本当に水之上のためにはよくしていただいたと心から感謝を申し上げまして、今回の質問は終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（川尻達志） 以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は、全部終了しました。

△日程報告

○議長（川尻達志） 明11日から21日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、22日午前10時から開きます。

△散 会

○議長（川尻達志） 本日は、これにて散会します。

午前11時5分散会

平成 22 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 22 年 9 月 22 日

本会議第4号(9月22日)(水曜)

出席議員 14名

1番	(欠員)	9番	森 正 勝
2番	大 藪 藤 幸	10番	持 留 良 一
3番	尾 脇 雅 弥	11番	宮 迫 泰 倫
4番	堀 添 國 尚	12番	川 尻 達 志
5番	池之上 誠	13番	(欠員)
6番	田 平 輝 也	14番	徳 留 邦 治
7番	北 方 貞 明	15番	篠 原 静 則
8番	池 山 節 夫	16番	川 畑 三 郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市 長	水 迫 順 一	水 産 課 長	塚 田 光 春
副 市 長	小 島 憲 男	商工観光課長	倉 岡 孝 昌
総 務 課 長	今 井 文 弘	土 木 課 長	深 港 涉
企 画 課 長	山 口 親 志	会 計 課 長	尾 迫 逸 郎
財 政 課 長	北 迫 睦 男	水 道 課 長	白 木 修 文
税 務 課 長	川井田 志 郎	監 査 事 務 局 長	磯 脇 正 道
市 民 課 長	葛 迫 隆 博	消 防 長	宮 迫 義 秀
市 民 相 談			
サービスク長	前木場 強 也	教 育 長	肥 後 昌 幸
保健福祉課長	城ノ下 剛	教 育 総 務 課 長	三 浦 敬 志
生活環境課長	感王寺 八 郎	学 校 教 育 課 長	有 馬 勝 広
農 林 課 長	森 下 利 行	社 会 教 育 課 長	瀬 角 龍 平

議会事務局出席者

事 務 局 長	松 浦 俊 秀	書 記	篠 原 輝 義
		書 記	松 尾 智 信

平成22年 9 月22日 午前10時開議

△開 議

○議長（川尻達志）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△諸般の報告

○議長（川尻達志）日程第1、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成21年度健全化判断比率及び平成21年度資金不足比率に関する報告がありましたので、お目通し願います。

以上で、議長報告を終わります。

△議案第52号、議案第53号、議案第54号～議案第61号、陳情第21号、陳情第23号一括上程

○議長（川尻達志）日程第2、議案第52号及び日程第3、議案第53号並びに日程第4、議案第54号から日程第11、議案第61号までの議案10件並びに日程第12、陳情第21号及び日程第13、陳情第23号の陳情2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第52号 垂水市過疎地域自立促進計画について

議案第53号 消防団消防ポンプ自動車第4・第9分団車購入契約について

議案第54号 平成22年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案

議案第55号 平成22年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第56号 平成22年度垂水市介護保険特別会

計補正予算（第2号）案

議案第57号 平成22年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案

議案第58号 平成22年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 平成22年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）案

議案第60号 平成22年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第61号 平成22年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案

陳情第21号 快適な生活環境を守るために養豚場の移転を要望する陳情について

陳情第23号 垂水市議会議員定数削減について

○議長（川尻達志）ここで、各委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長。

[産業厚生委員長北方貞明議員登壇]

○産業厚生委員長（北方貞明）皆さん、おはようございます。

それでは、報告いたします。

去る9月1日及び9月10日の本会議において産業厚生委員会付託となりました各案件について、9月13日委員会を開き、審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第54号平成22年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案及び議案第61号平成22年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案中の所管費目については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号平成22年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案、議案第57号平成22年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案、議案第58号平成22年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第2号）案、議案第59号平成22年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）案及び議案第60号平成22年度垂水

市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、閉会中の継続審査となっていました陳情第21号快適な生活環境を守るために養豚場の移転を要望する陳情については、慎重に審査した結果、不採択とすることに決定いたしました。

不採択の理由として、陳情書に掲げてありましたふん尿処理施設建設について、施設が他の場所に建設されたこと。そのことにより陳情者の理解が得られたという理由から、不採択といたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（川尻達志）次に、総務文教委員長。

[総務文教委員長田平輝也議員登壇]

○総務文教委員長（田平輝也）おはようございます。

去る9月1日及び10日の本会議におきまして総務文教委員会付託となりました各案件について、9月10日産業厚生委員会との連合審査及び9月15日の委員会において審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第52号垂水市過疎地域自立促進計画については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号消防団消防ポンプ自動車第4・第9分団車購入契約については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成22年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案中の所管費目・歳入全款及び議案第61号平成22年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案中の歳入全款については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成22年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（川尻達志）次に、議会運営委員長。

[議会運営委員長篠原静則議員登壇]

○議会運営委員長（篠原静則）おはようございます。

3月の本会議において議会運営委員会付託となり、閉会中の継続審査となっておりました陳情第23号垂水市議会議員定数削減について、去る9月17日に委員会を開き、審査を行いましたので、審査の結果を報告いたします。

本委員会ではこれまで、陳情書を提出されました振興会長連絡協議会会長及び副会長から意見聴取を行うなど6回の委員会を開き、慎重に審議を行ってきました。

審議の過程で、「陳情書の内容に疑義がある」との意見や「前回の改選時に4名削減した経緯はどうだったのか」、「さらに削減した場合に市民の要望、訴えが届くのか」、「現在の欠員のままでの議員数ではどうなのか」等、さまざまな意見がありました。

以上の意見等を踏まえ、本委員会では、「効率的な議会運営や議会の活性化及び本市の広範囲な行政区域並びに全国の類似市及び近隣市町村の状況等を考慮した場合、現行の議員定数は妥当と考えられる」とし、また「陳情書の内容にも疑義がある」とのことから、本陳情は不採択とすることに決定しました。

○議長（川尻達志）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りします。

議案第52号から議案第61号までの各議案を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、議案第52号から議案第61号までの各議案は各委員長の報告のとおり決定しました。

次に、陳情をお諮りします。

まず、陳情第21号について、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、陳情第21号は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第23号について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

陳情第23号は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

△議案第62号～議案第73号一括上程

○議長（川尻達志）次に、日程第14、議案第62号から日程第25、議案第73号までの議案12件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第62号 平成21年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 平成21年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 平成21年度垂水市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 平成21年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 平成21年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 平成21年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 平成21年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 平成21年度垂水市老人保健施設特

別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 平成21年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成21年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成21年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 平成21年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（川尻達志）お諮りします。

各決算については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、各決算については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、池山節夫議員、川畑三郎議員、篠原静則議員、池之上誠議員、宮迫泰倫議員、徳留邦治議員、以上6人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人を決算特別委員に選任することに決定しました。

△決議案第2号上程

○議長（川尻達志）日程第26、決議案第2号交通事故防止に関する決議書についてを議題とします。

交通事故防止に関する決議（案）

平成21年に発生した本市における交通事故件数は、134件であり、前年より14件増加している。また、同期間内に交通事故で亡くなられた方は5名で、前年より3名増加している。

本年においても、交通事故件数は多発しており、既に3名の方が亡くなられており、市民、関係機関・団体のたゆまぬ努力にもかかわらず、尊い命が交通事故で失われている。

全国及び鹿児島県の交通事故件数が減少傾向にある中、本市の交通事故発生件数が増加していることは、非常に憂慮する事態である。

交通事故を抑止していくことは、すべての市民の願いであり、運転者はもちろんのこと、家庭や職場、地域、関係機関・団体が一体となって、交通事故防止対策に取り組んでいく必要がある。

よって、本市議会は、市民の安全で安心な暮らしを守る立場から、交通死亡事故抑止に対する姿勢を明確に示すとともに、「交通事故の少ないまちづくり」を目指し、警察や関係機関・団体と連携し、すべての市民が交通事故を起こさない、遭わないための防止策を市民と一体となって積極的に推進することを決意する。

以上、決議する。

平成22年9月22日

垂水市議会

○議長（川尻達志）提出者の説明を求めます。

[田平輝也議員登壇]

○田平輝也議員 交通事故防止に関する決議について。

それでは、説明をいたします。

決議案第2号交通事故防止に関する決議について、会議規則第14条の規程により提出いたします。

提案理由でございますが、県下では、8月15日現在で交通事故による死者は50名で、昨年同期に比べるとマイナス9名と若干減少しているものの、鹿屋署管内においては、既に7名の犠牲者が出ており、人身事故の発生件数、傷者とも昨年同期を大きく上回るなど危機的状況が続いております。

特に、本市における交通事故の発生状況についても、既に3人の方が犠牲となり昨年と同数に達しているほか、人身事故発生件数、傷者とも増加し、鹿屋署管内の増加数を本市内での事故発生が大きく占める結果になっております。本市の交通事故が増加していることは、非常に憂慮する事態であると言えます。

交通事故を抑止することはすべての市民の願いであり、安全で安心な地域社会を実現するためにも市民一体となって交通事故防止対策を積極的に取り組む必要があります。

よって、市民が安全で安心したまちづくりの意識を高め、交通事故を防止し、交通安全意識の高揚啓発を図るために本案を提出するものであります。

なお、決議案につきましてはお手元に配付いたしましたとおりでありますので、朗読は省略して提案とさせていただきます。

以上、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川尻達志）ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの決議案を持って御参集願います。

午前10時15分休憩

午前10時30分開議

○議長（川尻達志）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました決議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

決議案第2号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、決議案第2号は原案のとおり可決されました。

△意見書案第28号上程

○議長（川尻達志）日程第27、意見書案第28号を議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

意見書案第28号 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書

○議長（川尻達志）案文は配付いたしておりますので、朗読を省略いたします。

臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書（案）

地方自治の制度は、憲法第93条により、議事機関としての議会を設置すること、首長及び議会の議員は、住民が直接これを選挙すると規定し、いわゆる二元代表制が明確に位置づけられている。

しかしながら、現行の地方自治法においては、議会の招集権は、首長にあり、一定の要件のもとにおける臨時会の招集請求権が議長及び議員にあるのみで、地方自治の本旨からして、議会がその主要な役割である執行機関の監視、政策提案等を行うためには、本来議会は、議会の意思により開催されるべきであり、議会3団体が主張しているように、議会の招集権を議長に付

与することで、いつでも住民代表として議員が自律的に議論する場を設定できることが重要であり、二元代表制の一翼としての議会の権能を果たすためには、現行の制度では、十分とは言えない状況である。

また、議長等が臨時会の招集請求を行っても、首長が議会を招集しない事例も出てきており、このことは、憲法及び地方自治法の趣旨を著しく損なうものとなっており、是正のための速やかな地方自治法の改正が必要となってきている。

このようなことから、議会の招集権が議長に付与されるまでの当分の間については、下記のいずれかの事項の実現のため、速やかな地方自治法の改正を強く求めるものである。

記

1 議会の構成及び議員等が提出した会議に付議すべき事件により、議長が臨時会を招集する必要があると認めたときは、その招集権を議長に付与すること。

2 地方自治法第101条第4項に規定する「20日」を超えても首長が議会を招集しない場合においては、議長にその招集権を付与すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月22日

鹿児島県垂水市議会議長 川尻 達志

衆議院議長 横路 孝弘 殿

参議院議長 西岡 武夫 殿

内閣総理大臣 菅 直人 殿

総務大臣 片山 善博 殿

○議長（川尻達志）お諮りします。

ただいまの意見書案については、提出者の説明及び委員会付託をそれぞれ省略したいと思います。これを御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、いずれもそのように決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

意見書案第28号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、意見書案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で、日程は全部終了しました。

お諮りします。

閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定しました。

△閉 会

○議長（川尻達志）これをもちまして、平成22年第3回垂水市議会定例会を閉会します。

午前10時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員